

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 2 日 目

令和 3 年 9 月 2 1 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

- ・立花副市長
- ・上村環境課長、寺本補佐、山口補佐
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、辻川補佐、山田補佐、宮本係長、大矢係長、中村主査、浜崎係長、河村係長、高島係長、中村係長、南係長
- ・奥村農水商工課長、村山補佐、吉川補佐、舟橋補佐、田畑係長、谷係長、榊原係長、河村係長
- ・高浪観光課長、永野補佐、村田係長、勢力補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午前 9時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本日の審査は、健康福祉課の決算成果から審査を行います。

健康福祉課分につきましては、総務費及び民生費と衛生費に分けたいと思います。

それでは、122ページから158ページまでについて、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長、中井でございます。よろしくお願いたします。

委員長からもありましたように、成果説明書122ページを御覧ください。

健康福祉課の令和2年度の1年間の総括でございます。

令和2年度は4月7日に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が都市部に発令され、16日にはその対象が全国に拡大し、まさしく新型コロナで始まった1年でございます。この影響は現在も続いておりますが、健康福祉課は感染予防、生活支援、アフターフォロー、広報・啓発活動等、幅広い感染症対策を実施しながらも、福祉行政を担う部署として命を守る重要な業務を並行して展開してきました。

まず、新型コロナ対策における主な事業としましては、新たなものとして感染された方への見舞金や臨時生活支援金を給付するなど、直接的な支援を実施いたしました。また、個人だけではなく、事業所を有する方への市感染対策ガイドラインの作成、配付や感染予防対策実施ステッカー等による感染予防の啓発、広報活動を行うとともに、応援金を交付する事業や、店舗等の従業員の方などに新型コロナウイルスの感染が確認された際に実施した消毒作業にかかった費用に対し、補助する事業を行いました。

このほか、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ有効な手段として、全市民へのワクチン接種を円滑に進めるため、健康係内に新型コロナワクチン接種対策チームを設置し、現在も全庁を挙げて事業を進めております。

次に、地域共生の実現に向けた取組につきましては、多様化する地域課題の解決に向けた体制整備について継続的に取り組んできたほか、制度のはざまにある方の新たな支援策として、無理なく社会参加を図っていくことを目的に、参加支援事業、ひきこもりサポート事業を新たに立ち上げ、市内受入れ事業所の拡大はもとより、当該事業所に対し地域共生社会の実現に向けた啓発にも取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、生活困窮に関する相談の増加が見られていることから、相談支援を行う市社会福祉協議会との連携をさらに強化しながら、生活困窮からの自立に向けた支援を強化してまいりました。

子育て分野では、コロナ禍の中、保育所等の施設で感染対策を実施するとともに、経済的な負担が見込まれる子育て世帯に対して、子育て特別応援券や臨時特別給付金を支給いたしました。また、ファミリーサポートセンター事業では、事務を民間に委託することができました。

高齢者分野では、買物弱者支援の一環として、鳥羽市内の商店のない地域を対象に、市内19か所で移動販売を実施しました。この移動販売につきましては、当初は夏頃から本格運用予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、9月からリース車両で開始し、令和3年1月から購入した車両で本格運用

となりました。配食サービスでは、委託業者が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、委託事業の継続が困難になったことから、それを引き継ぐ委託事業者が決定するまでの間、職員がお弁当を利用者へ届ける等の対応を行いました。

障がい分野では、聴覚障がい者等の社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を推進することを目的として、手話奉仕員の基礎講座を実施いたしました。また、障がい福祉サービス等の充実を計画的に進めるため、障がい者福祉計画・障がい福祉計画の第6期、障がい児福祉計画第2期を策定いたしました。

次に、新たに実施した事業でございます。

まず、生活支援の分野では、地域共生推進事業として参加支援事業、ひきこもりサポート事業を実施し、制度のはざまにある方を支援するための体制整備に着手いたしました。

子育ての分野では、産前産後でお母さんやお子さんの世話をしてくれる方がいない、子育てに不慣れで不安を持っている方など、様々な事情で子育ての負担の大きい家庭を訪問して、適切な養育が可能となるよう、職員による訪問、相談を実施いたしました。

高齢者分野では、福祉運送事業として、答志島高齢者移動手段確保事業を実施いたしました。答志町の民間医療機関が令和2年3月に閉院したことを受け、移動手段を持たない答志地区の住民に対し、桃取診療所までの移動手段の確保を行いました。

保健分野では、母子保健事業として、妊娠期から歯と口の健康意識を高め、早産及び低出生体重児の出生リスクである歯周病を早期発見、早期治療につなげるため、市内委託歯科医院で令和2年10月より妊婦歯科健康診査を開始いたしました。

また、予防接種事業につきましては、令和2年10月より定期接種となったロタウイルスワクチン接種に関して、定期接種対象外である令和2年4月2日から7月31日生まれの乳児を対象に、接種に係る費用の一部助成並びに妊娠初期の妊婦の風疹の罹患を予防し、出生時の先天性風疹症候群の発生を防ぐため、妊娠を希望する女性とその家族に対し、風疹ワクチン接種費用の一部助成を行いました。

最後に、予算を伴わない事業でございます。

まず、障がい分野では、地域自立支援協議会仕事部会において、障がい福祉事業所の紹介や取組、障がい福祉サービスの利用の流れ等を分かりやすく記載したパンフレットを作成いたしました。

次に、医療の分野では、ICTを活用して複数の離島が連携し、効率的な診療体制を構築するため、令和2年度国土交通省スマートアイランド推進実証調査に応募し、国の調査事業として離島4島及び本土側1診療所、2分室の計7診療所にクラウド型電子カルテと遠隔診療支援システムを導入し、グループ診療が行える環境を整え、調査を行いました。

主な実証結果として、天候悪化時などに医師が離島に不在であっても、医師がタブレット端末を携帯し、遠隔診療支援システムを利用することで、通常に近い診療の提供が可能であることが示されました。また、紙カルテ時と比較すると業務量の減少が見られ、日常診療に少しの余裕ができることで、患者のケアに充てる時間を多く持てることにより、少ない医療従事者で運営している僻地診療所においては非常に大きなメリットとなりました。

以上が総括となります。

今後も新型コロナウイルス感染症の状況や多様化する地域課題を把握しながら、市民の健康増進並びに地域福祉の推進に向けた取組を進めるため、健康福祉課職員一同、引き続き頑張っていきたいと考えております。

それでは、決算成果説明書により、総務費、民生費、衛生費のうち健康福祉課の所管する事業につきまして、人件費や前年度と大きな差のない事業や事務経費等は省略しながら、主なものを順次説明させていただきます。

また、何分所管する業務が多岐にわたりますので、説明に少々時間を要しますこと、ご理解のほどよろしくお願いたします。

まずは、総務費でございます。

決算成果説明書の123ページをご覧ください。決算に関する説明書は59ページ、60ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費につきましては、予算現額60万円に対しまして決算額60万円であります。

事業区分3、基金積立金につきましては、市内の団体から市の福祉事業の発展のためにとご寄附いただきました1件10万円を福祉基金へ積み立てたものと、市内事業者より新型コロナウイルスワクチン接種事業に役立ててほしいとご寄附いただいた1件50万円をふるさと創生基金へ積み立てたものでございます。令和元年度の寄附は1件でしたが、令和2年度は2件となっております。

次に、成果説明書は124ページの目18諸費でございます。決算に関する説明書は71ページ、72ページをご覧ください。

予算現額3,922万円に対しまして、決算額3,922万円でございます。

事業区分5、過年度国庫支出金等返還金では、令和元年度の国・県の補助金負担金事業における交付金超過額を精算し、返還いたしました。内容につきましては、124、125ページに記載のとおりでございます。

次に、同じく125ページの中段をご覧ください。

ここからは民生費の説明をさせていただきます。決算に関する説明書は83ページから108ページとなります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。

予算現額5億6,823万5,000円に対しまして、決算額5億5,964万4,000円であります。

ここでは8点の事業について説明いたします。

最初に、成果説明書の125ページの下から2段目でございます。

事業区分1、社会福祉給与等管理費の社会福祉総務一般管理経費についてでございます。決算に関する説明書は85、86ページとなります。

社会福祉総務一般管理経費は、予算現額1,448万5,000円に対しまして決算額1,426万5,000円であります。令和2年度の社会福祉総務一般管理経費の支出につきましては、その主なものは会計年度任用職員の人件費でございますが、前年度と大きな乖離があることから、その内訳を説明させていただきます。

令和2年度からは、それまでの臨時嘱託職員が地方公務員法の改正により会計年度任用職員となったことから、その賃金は物件費から報酬、給料等の人件費に移行いたしました。ただ、人件費につきましては、配置で

きる科目が限定されております。このことから、従前から配置されていた2名に加え、この制度改正に伴い、前年度まで障がい福祉系の地域生活支援事業に配置していた1名と包括支援センターに配置していた1名の人件費を移行したことから、会計年度任用職員の人件費の増加につながっております。

また、人件費以外では、新型コロナの影響により毎年行っておりましたひだまりフェスタを中止したことにより、本部設営委託料を減額補正したこと並びに前年度に支出した地域福祉計画に係る策定業務委託料が皆減となっております。

次に、2点目はその下になります。戦没者遺族等援護事業についてでございます。決算に関する説明書は85、86ページです。

戦没者遺族等援護事業は、予算現額48万2,000円に対しまして決算額15万6,000円であります。

事業の内容といたしましては、市遺族会が実施する鳥羽市戦没者追悼式開催に係る補助等でございますが、令和2年度はコロナ禍の中、遺族会の皆さんと協議を行い、例年より参加者等規模を縮小して開催いたしました。

3点目は、127ページの上段をご覧ください。

事業区分3、保健福祉センター管理事業の保健福祉センター管理運営事業についてであります。決算に関する説明書は85、86になります。

保健福祉センター管理運営事業は、予算現額1,827万1,000円に対しまして決算額1,749万5,000円であります。

事業の内容といたしましては、保健福祉センターひだまりの管理運営経費で、事業内容、決算額とも前年度との変化はあまりありません。ただ、当初予算では社会福祉協議会が実施していたデイサービス事業に係る光熱水費等がありましたが、令和2年3月末をもって事業を終了したことから、この光熱水費については減額補正を行うことを考えました。しかしながら、ひだまりも21年目を迎えて老朽化が進み、修繕箇所が多く発現し、また、社協がデイサービス事業を廃止したことにより、市の管理面積や防火管理等の責任部分が増加したこと、なおかつワクチンチームの設置費用など施設の維持経費がかさんだことから、需用費内部で細節流用を行い、その多くを修繕料として支出いたしました。

次に、4点目でございます。128ページの一番下になります。

事業区分5、地域福祉推進事業の地域生活推進事業についてであります。決算に関する説明書は87、88ページとなります。

地域生活推進事業は、予算現額595万8,000円に対しまして決算額579万6,000円であります。

市内の商店のない地域を対象に、移動販売車を19か所で展開し、買物弱者支援を行いました。令和元年度は実証実験でございましたが、令和2年度の当初予算では移動販売車を新たに購入し、夏頃には本格運用に移りたいと私、申し上げました。しかし、新型コロナの影響により車両製造に係る部品調達等が不可能とことから、早期の購入ができなくなりました。ただ、コロナ禍においては特に高齢者の外出が抑制されたことから、一日でも早い運用を考え、一旦はリースで開始するための予算を6月補正でご承認いただき、新規車両は今年1月からの運用となりました。現在もご好評をいただいております。

主な経費といたしまして、リース料を含む委託料111万3,000円と備品購入費が437万6,000円

などがございます。

次に、5点目になります。129ページから130ページの上段にかけて、事業区分6、外出支援サービスの福祉運送事業についてであります。決算に関する説明書は87、88ページです。

福祉運送事業は、予算現額1,252万3,000円に対しまして決算額1,171万2,000円であります。

令和2年度は従来からの移送サービス送迎事業、高齢者外出支援事業、福祉バス運転業務に加え、新たな事業として寝屋子の島答志島高齢者等移動手段確保事業を行いました。当初につきましては、令和2年3月末で民間医療機関が閉院したことから、移動手段を持たない答志地区の住民に対し、桃取診療所までの通院送迎を行ったものでございます。県補助金、高齢者等の移動手段の確保に向けた地域モデル事業と市の公用車を活用し、地元答志町内会に委託をいたしました。

福祉運送事業全体の主な経費としましては、四つの事業の委託料906万5,000円でございます。

次に、6点目でございます。130ページの下段、事業区分8、虐待等防止ネットワーク事業についてであります。決算に関する説明書88ページ、そのままです。

予算現額573万1,000円に対しまして、決算額506万4,000円となっております。

虐待防止等ネットワーク事業では、児童、高齢者、障がい者に係る虐待、DV等の早期発見、早期対応を図るとともに、その未然防止に努め、平成20年度に組織した鳥羽市虐待防止ネットワーク協議会を中心に、関係機関との連携を図りながら様々な事業を行っております。

前年度決算額からの増加した主な要因は、新たに子ども家庭支援員2名を増員したことによるものでございます。

続いて、7点目です。131ページの下段から132ページの上段にかけて、事業区分9の生活困窮者自立支援事業についてであります。決算に関する説明書は89、90ページになります。

生活困窮者自立支援事業は、予算現額2,071万1,000円に対しまして決算額2,025万6,000円であります。

生活困窮者自立支援法により、生活保護に至る前段階の自立支援を図るための第2のセーフティーネットとして包括的な支援体制を強化したほか、自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援、住居確保支援を継続して実施いたしました。その中でも住居確保支援につきましては、新型コロナの影響が長期化する中で給付金制度活用の緩和がなされたことから、その給付件数が増加いたしました。

主な経費といたしましては、自立支援事業及び子どもの学習支援事業に係る委託料1,857万4,000円と住居確保給付金としての交付金168万2,000円であります。前年度決算との乖離の主な内訳につきましては、生活困窮者自立支援事業における相談支援員を1名増加したことによる委託料の増と、住居確保給付金の増によるものでございます。

続いて、8点目になります。132ページから133ページの上段にかけて、事業区分13の地域共生社会推進事業についてであります。決算に関する説明書は89、90ページでございます。

地域共生社会推進事業では、予算現額2,927万8,000円に対しまして決算額2,815万5,000円であります。

地域共生社会の実現に向け、令和2年度は国の補助事業である多機関の協働による包括的支援体制構築事業

と地域力強化推進事業、この二つに加え、新たなものとしてひきこもりサポート、参加支援事業を実施いたしました。令和2年度は全国的に緊急事態宣言が出されるコロナ禍の中、前年度の研修会やまちトークのように皆さんに集まっていたことはあまりできませんでしたが、地域課題や複合的な課題を抱えた世帯に関しましては、地域共生ケース会議を随時開催し、地域住民等が主体的に生活課題を解決するための環境創出に向け、地域カルテの作成や相談窓口の設置を行いました。また、新たに実施したひきこもりサポート、参加支援事業では、ひきこもりの方の社会支援に向けた相談支援、連携会議の開催のほか、就労交流体験の受入れ事業所の開拓を行いました。

主な経費といたしましては、職員人件費や委託料で、前年度決算額との乖離の主な内訳につきましては、地域力強化推進事業の増及びひきこもりサポート、参加支援事業の皆増に伴う委託料の増額によるものでございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、目3身体障害者福祉費でございます。

予算現額533万8,000円に対しまして、決算額426万2,000円でございます。

ここでは1点説明申し上げます。

134ページの中段、事業区分2、身体障害者社会参画事業の身体障害者社会参加促進事業でございます。決算に関する説明書は91ページ、92ページで、予算現額269万8,000円に対しまして、決算額191万5,000円であります。

障がい者の社会参加を促進し、日常生活の充実を図るため、当事者及び団体への助成を行いました。

事業内容は前年度と変わっておりませんが、前年度決算額との乖離の内訳につきましては、新型コロナウイルスの影響によりスポーツ大会等が中止になったことから、障害者互助会及び視覚障害者福祉会への事業補助金が減少したことによるものでございます。

次に、同ページ下段の3款民生費、1項社会福祉費、目4老人福祉費でございます。

予算現額8,350万7,000円に対しまして、決算額7,531万9,000円であります。

ここでは5点について説明申し上げます。

最初に、135ページの下段、事業区分2、介護予防・地域支え合い事業の介護予防・地域支え合い事業（趣味創作型デイサービス）でございます。決算に関する説明書は93、94ページで、予算現額419万2,000円に対しまして決算額247万5,000円であります。

高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ったり状態がさらに悪化したりすることを予防するため、委託事業として趣味創作型デイサービス事業及び高齢者寄り合い拠点運営事業を展開しております。

事業内容は前年度と変わっておりませんが、前年度決算額との乖離の内訳につきましては、新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言時や感染者増加時の施設の利用制限など事業の一時休止を行ったことによる利用者の減少に伴い、委託料が減少したことによるものでございます。

2点目は136ページの中段、介護予防・地域支え合い事業（配食サービス）であります。

予算現額732万9,000円に対しまして、決算額732万9,000円であります。

主な事業といたしまして、おおむね65歳以上の高齢者世帯及び独居高齢者等で調理することが困難な方や障がいがあることで調理ができない方に対し、定期的な訪問により栄養の調和の取れた食事の提供による栄養



改善と安否確認を行っております。行った事業の内容に変動はございません。

ただ、令和2年度は配食サービスに係る弁当の調理及び配達を請け負う委託業者が令和3年2月中旬から新型コロナウイルスの影響により委託事業の継続が困難になったことから、半月ほどでしたが、健康福祉課の職員がパンやおにぎり、お弁当などを仕入れて直接利用者に届けました。2月下旬からは調理業務と配達業務をおの別の事業所に委託できたことにより、お弁当の内容等には多少の違いはあるものの、栄養バランスの取れた食事をお届けできました。

主な経費といたしましては、直接配付時のパンやお弁当などを買った食料品及び配食サービスに伴う委託料となっております。

続いて、3点目でございます。137ページの下段、事業区分3、地域包括支援事業であります。決算に関する説明書は93、94ページで、予算現額441万8,000円に対しまして決算額423万3,000円あります。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう、要支援認定を受け、介護予防給付を希望する高齢者に対して、ケアプランの作成等を行いました。

事業内容は前年度と変わっておりませんが、前年度決算額との乖離の内訳につきましては、ケアプラン作成委託料件数の増加に伴い、委託料は増加したものの、さきに申し上げたように制度改正に伴って会計年度任用職員の人件費を社会福祉総務一般管理経費に移行したことから、減額となったものでございます。

続いて、4点目は138ページの中段、事業区分4、高齢者福祉対策事業の敬老の日記念事業であります。決算に関する説明書は93、94ページで、予算現額468万9,000円に対しまして決算額425万円あります。

各地域で開催される敬老会に対する助成や、例年ですと市内最高齢の方をはじめご長寿の方々を訪問し、お祝いをするものでございます。しかし、令和2年度は敬老会に対する助成は継続できましたが、新型コロナウイルスの状況を鑑み、例年の個人宅及び施設への訪問は中止し、記念品等をお届けするにとどまりました。

主な経費といたしましては、記念品を購入した報償費と各地域への敬老の日記念事業交付金でございます。

5点目になります。138ページの下段から139ページにかけての高齢者施策推進委員会等運営事業であります。決算に関する説明書は93、94ページ、予算現額122万円に対しまして決算額89万円あります。

高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画につきまして、令和2年度で計画期間の3年間の満了することから、次期計画を策定するため策定委員会等を開催し、パブリックコメント等を実施して新たな計画を策定いたしました。

主な経費といたしまして、報償費や計画策定業務に係る委託料で、前年度決算額との乖離の主な内訳につきましては、計画策定に伴う委託料の皆増によるものでございます。

次に、140ページの中段、目5障害者福祉費から141ページの下段、目8の精神障害者福祉費までの事業並びに決算額については大きな変動がございませんので、説明を省略させていただきます。

続いて、142ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、目9障害者自立支援事業費でございます。

予算現額6億979万9,000円に対しまして、決算額6億128万9,000円であります。

ここでは3点について説明申し上げます。

最初に、142ページの事業区分1、障害者自立支援給付事業についてであります。決算に関する説明書は95、96ページで、予算現額5億7,090万1,000円に対しまして決算額5億6,492万6,000円であります。

この事業につきましては、障害者総合支援法に基づき、障がい者、障害児が有する能力や適正に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要とするサービスの給付を行うものでございます。

143ページの上段にサービスの給付状況を一覧にしております。

事業に変化はございませんが、扶助費、つまり給付費は5億6,193万7,000円で、前年度より813万4,000円の増加となっております。サービス給付状況の表から前年度比較の増減額を見ますと、特に大きな増減があったものは、1、障害福祉サービス費等の④短期入所が448万3,000円の減少、⑩就労移行支援が1,091万円の減少、増加したものにしましては、⑤生活介護が857万8,000円、⑧共同生活援助が821万6,000円、⑪就労継続支援（A型）が412万5,000円となっております。また、実利用者等については766名で、前年度比27名の増加となりました。

次に、2点目は143ページ、下段の事業区分2、地域生活支援事業の地域生活支援事業でございます。決算に関する説明書は97、98ページで、予算現額3,567万2,000円に対しまして決算額3,326万4,000円あります。

この事業では障害者総合支援法に基づき、障がい者、障害児が自立した日常生活や社会生活を送るための一助とするため、当事者が必要とする福祉サービスの給付等を行っております。

事業内容は前年度と変わっておりませんが、前年度決算額との乖離の内訳につきましては、制度改正に伴って会計年度任用職員の人件費を社会福祉総務一般管理経費に移行したことから、減額となったものでございます。

3点目は145ページ、中段の障害者自立支援協議会等運営事業であります。決算に関する説明書は97、98ページで、予算現額322万6,000円に対しまして決算額309万9,000円あります。

障害者福祉計画・障害福祉計画（第5期）、障害児福祉計画の第1期につきまして、令和2年度で計画期間の3年間に満了することから、次期計画を策定するため策定委員会等を開催し、パブリックコメント等を実施して新たな計画を策定いたしました。

主な経費といたしまして、報償費や計画策定業務に係る委託料で、前年度決算額との乖離の主な内訳につきましては、計画策定に伴う委託料の皆増によるものでございます。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 子育て支援担当副参事の北村です。よろしく申し上げます。

引き続き決算成果説明書145ページ、決算に関する説明書は98ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費です。

予算現額8,061万9,000円に対しまして、決算額は7,793万8,000円となります。

決算成果説明書146ページ、事業区分1、児童福祉給与等管理費の児童福祉総務一般管理経費です。

予算現額319万2,000円に対しまして、決算額268万8,000円となります。

第2期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画にのっとり、事業を進めました。また、子ども・子育て会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。

前年度決算額と比較すると、248万2,000円の減額となります。

主な要因は、第2期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画策定委託料の減によるものです。

次に、決算成果説明書147ページ、決算に関する説明書は100ページとなります。

事業区分3、児童健全育成事業の放課後児童健全育成事業です。

予算現額1,041万3,000円に対しまして、決算額935万9,000円となります。

子供たちが放課後等に安全で健やかに活動できる場所の確保を図るとともに、児童福祉の推進に寄与することを目的に、鳥羽放課後児童クラブ運営委員会及びエンゼル・クラブに児童クラブの運営管理を委託しました。

前年度決算額と比較すると、154万2,000円の増額となります。主な要因は、緊急事態宣言の発令による市内小中学校の臨時休業に伴い、緊急的に放課後児童クラブの開所時間を延長したことによる管理運営業務に係る委託料の増のほか、新型コロナウイルス感染症対策消耗品の増によるものです。

次に、事業区分4、子育て支援センター事業の子育て支援センター事業です。

予算現額570万2,000円に対しまして、決算額555万4,000円となります。

利用者支援事業で助産師を週3日配置したことにより、身近な場所で産前から乳幼児までの幅広い相談を受け、育児不安のある保護者へ細やかな支援を行いました。また、子育て支援サポーターにより、親子で楽しめる講座の提供を実施しました。

前年度決算額と比較すると、216万3,000円の増額となります。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策消耗品の増によるものです。

ここで、訂正をお願いします。

決算成果説明書149ページ、とばっ子カード事業の協賛店舗数ですが、令和2年度と令和元年度末の店舗数は両方とも78店舗となりますので、申し訳ございませんが、訂正をさせていただきます。

次に、決算成果説明書150ページ、決算に関する説明書は102ページとなります。

事業区分5、子育て支援事業の子育て応援事業です。

予算現額473万2,000円に対しまして、決算額473万円となります。前年度決算額と比較すると、154万5,000円の増額となります。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、令和2年4月28日から令和3年3月31日に生まれた子供を対象に、子育て特別応援券の交付とおめでとうBOXの贈呈を実施したことによるものです。

次に、決算成果説明書152ページ、決算に関する説明書は102ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、目2児童措置費です。

予算現額2億7,329万7,000円に対しまして、2億7,017万8,000円の決算額となります。

事業区分2、児童扶養手当事業の児童扶養手当事業です。

予算現額7,052万6,000円に対しまして、決算額7,010万3,000円となります。

父母等の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭等に児童扶養手当を支給し、生活の自立と安定、児童の福祉の増進を図りました。

前年度決算額と比較すると、2,393万6,000円の減額となります。

主な要因は、延べ受給者数の減によるものです。

事業区分3、児童手当事業の児童手当事業です。

予算現額2億214万5,000円に対しまして、決算額2億7万5,000円となります。

次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資するとともに、家庭における生活の安定に寄与するため、中学校修了前までの児童を養育している人に手当を支給しました。

前年度決算額と比較すると、1,108万円の減額となります。

主な要因は、延べ受給者数の減によるものです。

次に、決算成果説明書153ページ、決算に関する説明書は102ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、目3児童福祉施設費です。

予算現額4億9,615万8,000円に対しまして、4億8,970万1,000円の決算額となります。

事業区分1、保育所運営給与等管理費の保育所運営事業です。

予算現額4億9,615万8,000円に対しまして、決算額4億8,970万1,000円となります。

保護者の労働または疾病等の理由により、保育の必要性がある児童を保護者に代わって保育することで、児童の心身の健全な育成を図りました。長時間保育や休日保育、食物アレルギーへの対応など多様な保育ニーズに応えることで、保護者が安心して就労できる環境を提供し、子育て家庭の支援に努めました。また、児童の減少のため、4月からかがみうら保育所が休所となりました。

前年度決算額と比較すると、566万5,000円の減額となります。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策消耗品等の増等によるものです。

次に、決算成果説明書155ページ、決算に関する説明書は104ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、目4母子福祉費です。

予算現額3,991万9,000円に対しまして、3,352万8,000円の決算額となります。

事業区分1、母子福祉事業の母子寡婦福祉事業です。

予算現額969万1,000円に対しまして、決算額804万5,000円となります。

ひとり親家庭の自立と福祉の向上を目指す鳥羽市母子寡婦福祉会に対し補助金を支出し、会の活性化を支援しました。また、鳥羽の子供たちが家庭の事情により将来が左右されないことがないよう、ひとり親家庭を対象に子供の生活学習支援事業を行いました。

前年度決算額と比較すると、171万2,000円の増額となります。

主な要因は、子供の生活学習支援事業の委託料が増等によるものです。

事業区分3、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業です。

予算現額3,022万8,000円に対しまして、決算額2,548万3,000円となります。前年度決算額と比較すると、皆増となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少が見込まれる低所得のひ

とり親に対して、臨時特別給付金を支給した事業となります。

次に、決算成果説明書156ページ、決算に関する説明書は106ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、目5子育て世帯の臨時特別給付金給付事業費です。

予算現額2,239万3,000円に対しまして、2,136万6,000円の決算額となります。

事業区分1、子育て世帯の臨時特別給付金給付事業の子育て世帯の臨時特別給付金給付事業です。

予算現額2,239万3,000円に対しまして、2,136万6,000円の決算額となります。前年度決算額と比較すると、皆増となります。

小学校等の臨時休業により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして、低所得者層に限定せずに中間所得者層も含め、児童手当受給世帯に1人1万円の臨時特別の一時金を支給した事業となります。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 引き続き説明をいたします。

156ページの3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費です。

予算現額3,083万円に対しまして、決算額2,965万4,000円であります。

この目の事業におきましては、内容等に前年度と大きな変動はございませんので、説明を省略させていただきます。

次に、157ページの3款民生費、3項生活保護費、2目扶助費でございます。

予算現額2億390万円に対しまして、決算額2億210万円であります。

決算に関する説明書は107、108ページで、この目は節20の扶助費のみとなります。

事業区分1、生活扶助事業では、生活に困窮する方に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立に向けた支援を行っております。事業の内容に大きな変動はありませんが、令和3年3月時点の保護世帯数は97世帯、保護受給者数は109人、保護率は6.1パーミルで、おのおの前年度より増加し、扶助費の支出も同じく増加をしております。

主な経費は158ページの表に記載させていただいたとおりでございますが、令和2年度は保護受給者数の伸びはあるものの、前年度と同じく受給者の中で大きな手術を行った方が複数あったことから、特に医療扶助が大きく増加をいたしました。

次に、158ページの3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費でございます。

予算現額779万円に対しまして、決算額44万円であります。

決算に関する説明書は107、108ページです。

事業区分1、災害見舞弔慰金支給事業の災害見舞弔慰金支給事業では、前年に引き続き弔慰金の支給はありませんでしたが、扶助費におきましては従前からの火災等の見舞金支給に加え、新型コロナの罹患者への見舞金と臨時生活支援金を支給いたしました。

歳出の主な事業の説明は以上でございます。

次に、不用額について、決算に関する説明書により説明を申し上げます。

健康福祉課が所管する総務費では100万円以上の不用額はありませぬので、民生費の不用額から説明をさ

せていただきます。

決算に関する説明書の85、86ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、節12委託料におきまして、165万7,000円の不用額がございます。このうち健康福祉課所管分は123万2,000円、その他は市民課所管分となります。

健康福祉課所管分の内訳の主なものといたしましては、外出支援サービス事業において、新型コロナの影響により利用者が減少したことから、移送サービスに係る運転手人件費が減少したこと並びに行旅等死亡人取扱業務の残によるものでございます。

次に、節18負担金補助及び交付金におきまして、432万8,000円の不用額がございます。

内訳の主なものといたしましては、社会福祉協議会運営補助事業補助金におきまして、運営費補助に係る人件費が当初に予定された職員より給与の低い者が配置されたことによるものでございます。

次に、節27繰出金で、1,025万円の不用額があります。これにつきましては、健康福祉課所管分の介護保険事業特別会計への繰出金の不用額はございません。市民課所管の国保と後期高齢の繰出金分でございます。

次に、93、94ページをご覧ください。

目4老人福祉費の節12委託料におきまして、229万2,000円の不用額がございます。

内訳の主なものといたしましては、介護予防・地域支え合い事業における趣味創作型サービスで171万7,000円、緊急通報体制整備事業に係るもので36万7,000円となっており、いずれも利用者が見込みより減少したことによるものでございます。

次に、節19の扶助費におきまして、435万3,000円の不用額がございます。

内訳の主なものといたしましては、老人福祉一般事業における養護老人ホーム等入所措置事業におきまして392万7,000円となっており、利用者が当初見込みより減少したことによるものでございます。

続きまして、95、96ページをご覧ください。

目5障害者福祉費の節19扶助費におきまして、318万2,000円の不用額がございます。

これは市民課所管分の障害者医療費支給事業によるものが主なものでございまして、健康福祉課所管の障害者福祉事業では28万1,000円でございます。また、目6子ども医療助成費に不用額はございません。これも市民課所管分でございます。

次に、97、98ページをご覧ください。

目9障害者自立支援事業費の節12委託料におきまして、177万8,000円の不用額がございます。

これは地域生活支援事業におきまして、相談支援事業及び日中一時支援事業の委託に係る人件費が、当初に予定していた職員より給与の低い者が配置されたことなどによるものでございます。

次に、節19扶助費におきまして、630万3,000円の不用額がございます。

内訳の主なものといたしましては、障害者自立支援事業におきまして、障害福祉サービスの不用分で生活介護補装具費、公正医療費等の利用が見込みより少なかったことによるものでございます。

続いて、2項児童福祉費でございます。目1児童福祉総務費の節10需用費におきまして、100万9,000円の不用額がございます。

内訳といたしましては、主に放課後児童クラブの新型コロナ感染防止予算における物品購入の入札残でございます。

次に、101、102ページをご覧ください。

目2児童措置費の節19扶助費におきまして、311万9,000円の不用額がございます。

内訳といたしましては、母子生活支援事業におきまして、助産施設への措置入所者がなかったこと並びに児童扶養手当事業及び児童手当事業におきまして、受給者が当初の想定より少なかったことによるものでございます。

次に、目3児童福祉施設費の節4共済費で、183万8,000円の不用額がございます。

内訳といたしましては、保育所運営事業におきまして、成り手不足により当初の予定どおり会計年度任用職員数が採用できなかったことによるものでございます。

次に、103、104ページをご覧ください。

節7備品購入費におきまして、183万5,000円の不用額がございます。

内訳といたしましては、保育所運営事業の新型コロナ感染防止予算における物品購入の入札残でございます。

次に、105、106ページをご覧ください。

母子福祉費の節18負担金補助及び交付金におきまして、464万円の不用額がございます。

これは母子福祉事業におきまして、ひとり親世帯臨時給付金の受給者が、国が想定し鳥羽市に割り当てた人数より実際の受給者が少なかったことによるものでございます。

次に、節19扶助費でございます。不用額は251万3,000円となっておりますが、そのうち健康福祉課所管分は134万9,000円、その他は市民課所管分となります。

健康福祉課所管分の内訳といたしましては、母子寡婦福祉事業における高等技能訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金などにつきまして申請者がなかったことから、不用額となったものでございます。

次に、107、108ページをご覧ください。

3項生活保護費、目2扶助費、節19扶助費におきまして、179万9,000円の不用額がございます。

これは主に医療扶助費につきまして、生活保護受給者に大きな手術が必要となった方が複数名あったことから、増額補正をいたしましたが、その後は落ち着いたことから不用となったものでございます。

次に、4項災害救助費、目1災害救助費、節18負担金補助及び交付金におきまして、735万円の不用額がございます。

これは、災害弔慰金の対象となる事案がなかったことにより生じたものでございます。

不用額についての説明は以上です。

以上で、健康福祉課が所管する総務費及び民生費の令和2年度決算についての説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

約1時間、丁寧に説明していただきましてありがとうございました。

ちょっとここで10分間休憩をしてから質疑に移りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時07分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、健康福祉課につきまして質疑を受けたいと思います。区切って行いますのでよろしくをお願いします。

それでは、122ページの総括も含めまして、123ページ、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から133ページ中段の3款民生費、項1社会福祉費、地域共生社会推進事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。121から133の地域共生社会までのところですよ。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、まず最初に総括のところでお尋ねいたします。

123ページの予算執行を伴わない事業の中に、これスマートアイランド推進実証実験が書いてあります。その中に天候時などに医師が不在であっても、医師がタブレット端末を携帯し、遠隔システムを利用することで可能であることが示されましたとありますけれども、これ実際示されたということは実例があるかと思うんですけども、どのような実例がありましたでしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 健康係、中村です。よろしくをお願いします。

ご質問のスマートアイランド推進実証調査に関する調査内容についてご説明を申し上げます。

調査期間といたしましては、まず11月から3月まで行いまして、オンライン診療件数というのは全部で21件ございました。そのうち神島診療所の患者さんについては17件、桃取診療所の患者さんについては4件ケースがありまして、今回のシステムを有意義に活用させていただきました。

それで、主なお話なんですけれども、先ほど言われたとおり天候によるものがほとんどでして、特に神島航路は欠航することが冬場多いものですから、小泉先生、神島に渡ることができない場合でも、鳥羽市の休日・夜間診療所のほうに詰めていただいて、そこで診療所側に診た患者さんとオンラインで結んで、適切に診療を行ったということで、それが一番大きな実証というか、適切な効果が示されたというのが大きなことかなというふうに思っております。

その後、実証としての課題なんですけれども、私、こちらのほうで通常に近い診療提供ができたというふうに書かせてはいただいたんですけども、やはりドクターというか、患者さんの中にも多少物足りなさを感じたという方がおみえになって、やはり対面診療と比較すると身体所見というか、直接手に触れて検査することができないものですから、その辺多少もどかしさはあったというふうに聞いております。

ですので、今後も例えばオンライン診療を主とするのではなくて、やはり対面診療を主として、その準ずるものとしてオンライン診療を活用していくということで、一応、調査としてはまとめております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 神島診療所、悪天候というふうな話がありましたけれども、これ夜間の利用は、緊急時の利用というのはなかったんでしょうか、今回の場合は。



○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 夜間は2件ございました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その場合もしっかりと対応していただいて、それはもうひだまりで対応していただいたんではないですか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 濱口委員おっしゃるとおりです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ということは、保険診療の範囲内で行われたという認識でよろしかったですね。

ありがとうございます。今後、そういうふうな先ほど課題も言っていただきましたので、対面診療は当然主となると思うんですけども、そういう緊急時の対応としても今後引き続きやっていただける方向で、今後これ引き続いてやっていく方向やったんでしょうかね。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 令和3年度も市単で事業費持っておりますので、今後も継続してしていくことになるかなとは思っています。

以上です。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

総括については以上です。

○世古安秀委員長 総括以外の部分でございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、130ページの下の虐待防止ネットワーク事業についてお尋ねいたします。

これデートDVの防止啓発活動をやっていたと思うんですけども、講座には高校生参加していただいたと思うんですけども、どんな内容やったかちょっと紹介いただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 中村主査。

○中村主査 失礼します。子育て支援室の中村です。よろしくお願いします。

昨年度……

○世古安秀委員長 マイクをもう少し近づけて大きい声でお願いします。

○中村主査 昨年度、鳥羽高校と鳥羽商船専門学校のほうで、コロナということでデートDVの内容をされました。そのときは対面ではなくて、パワーポイントを使って生徒さんにお伝えしました。

その中で学生さんがアンケートを基に言ってくれたことは、Iメッセージ、Youメッセージという内容がありまして、例えばYouメッセージといいますと相手を責める言い方、Youメッセージは相手を責める言い方、Iメッセージは自分の気持を伝える話し方というところの内容で、相手を責める言い方、例えば本とかを借りていた場合に「いつまで借りとるつもりなんだよ、早く返して」という言い方、それとIメッセージは「前に貸したあの本また読みたくなってきたから、もう読み終わったら持ってきてくれないかな」という感じ

の内容をすごく生徒さんが心に残った、自分たちもこれから気をつけていかななくてはいけないという内容のところとか、まだデートDVの内容が浸透されていないというところで、説明も絵を使ってパワーポイントで、それからその吹き出しの中に、生徒さんたちがどういう気持ちかな、相手はどういう気持ちかなと自分を振り返ってみたりとか、相手の気持ちを考えてみたりとか、そういう時間を取りました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 しっかりとしたアンケートも記入していただいて、浸透はされているかのように見受けられます。こういうのって知らないことが多くて、理解をしていただくことと、しっかりと周知していただくことは次の虐待の防止にもつながると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいなと思います。

それと、同じページなんですけれども、上のところでよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 これ児童虐待ネットワーク事業の中で、相談件数が令和元年と比較して、ほぼほぼ41から40とあまり変わらないんですけれども、これは全く違う世帯がこういうふうにならに表れたのか、それとも引き続きこれが前年度からの同じ相談が続いているのか、どういうふうな内容でしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 これ相談件数、人で書いてありますけれども、実際は延べ相談件数、令和元年度が99件というところもあって、引き続き行っているものもありますし、新規のものも合算してになりますので、申し訳ありません、ちょっと新規と引き続きの内訳までは調べていないんですけれども。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 実は私がお尋ねしたところは、その中で解決がどれぐらいされているのかなというのと、なかなか難しい問題ですので、そこは引き続き見守っていく、すぐに解決できる問題ではないかと思うんですけれども、そういうところで解決したけれども新たに増えてきたのか、それとも引き続きというのがあるかという話を伺ったんですけれども、今のところは両方あるということで、しっかりと。

その中でも新規もあるということは、ある程度片づいた事例もあるかと思うんで、引き続きこれはしっかりと取り組むべき課題やと思いますので、大変やと思いますけれども、コロナ禍でもあまり変わっていない状況やと思うんですけれども、そこだけ確認してよろしいですか。これ令和元年度、2年とコロナ禍で大きく変わりましたでしょうか。増えたということはなかったということでよろしいんですね。

○世古安秀委員長 いいですか。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 終わりですか。

ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。

健康福祉課の皆さん、全庁挙げて新型コロナウイルスの対策に取り組んでいただいていることにまず御礼を申し上げます。また今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

132ページの生活困窮者自立支援事業についてお尋ねいたします。

新規相談の件数が約133件ということ、このことと、それと住居確保の給付の相談の件数が10件、そして学習支援の参加人数の21名ということで、この三つについてちょっとお伺いをしたいと思います。

まず初めに、新規相談の受付につきましては、133件を対応していただいているということは、非常に件数が増加しているように思いますが、この対応は今回新型コロナに関することが影響してこのような、例えば仕事がもうなくなってしまったとか、お休みになったとか、そういうふうなところになっているのか、まずこれを1件お伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 健康福祉課の宮本です。よろしくお願ひいたします。

まず、昨年度の相談件数が68件でしたので、本当に倍、2倍となっております。その中の主なものにつきましては、やはり休業などの影響によって給料とかが減ってしまって、生活福祉資金をどうしても借りたいとか、そういったケースが多くなってきていますので、まさにコロナの影響でお仕事がなくなって、なかなか生活が苦しくなっているというケースがやはり多いという実績がございます。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。また今後とも引き続きあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

そして、住宅確保の給付金の相談件数なんですけれども、10件の中で相談件数の支援に結びついているのが10件ということではないでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 そうです。委員おっしゃるとおり、住居確保給付金の給付件数が10件となっておりますので、相談からこの10件が実際に給付につながっているという理解で結構です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 そうすると、このことを知っている方といういわゆる周知のところでは、どのように周知されているのかお伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 まず、広報とば、ペーパーでの周知ですね。それから、SNS、ホームページが主なものになっておりますけれども、やはり社会福祉協議会のほうで今相談を受けていただいておりますが、直接お電話で相談があるケースがほとんどになっています。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 直接電話でということですので、またその周知もどうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、学習支援の参加者人数なんですけれども、これはYELLのほうの学習支援でよろしかったでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 はい、委員おっしゃるとおりです。

○坂倉広子委員 続いていいですか。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 学習支援の人数、21名の方が勉強にいそしんでいただいているということですが、これは大変子供の居場所、あるいは孤独感を解消するためにも大変重要なことであろうかと思えます。そして、この子供さんたちの支援について、こういうふうな今年3月には進学された方とか、勉強の意欲の向上になっているという、つながっている何かお話があったらここで伺いたいと思います。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 YELLのほう、子供の学習支援、今、毎週火曜日、社会福祉協議会さんのほうに委託をさせていただいてまして、実施をさせていただいています。

21名のうち、中学3年生の方が昨年度5人みえました。先日も社会福祉協議会の担当の方にお話いろいろ聞かせてもらっていたんですが、この5人の方、ちょっと志望校までかどうかは確認はできていないんですけども、高校のほうへしっかり進学をされたということですので、この子供の学習支援の目的自体が先ほど委員言われた居場所というところもあるんですけども、生活に困窮されていても子供たちの学習の部分をしっかり担保するという意味では、すごくいい場所だなというふうに私も思っておりますので、引き続き子供たちの学習支援も含めてしっかりやっていきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 答弁ありがとうございます。今回、コロナ禍ということで、非常に学校へ行く機会とか、そういう少し違う環境というのはとても大事なことであると思えますので、子供さんたちがここに集って、楽しい時間が過ごせるんだよということがまた続いていただきたいと思います。またご努力のほうどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、関連でお願いします。

生活困窮者自立支援事業で、これ自立支援法の目的にありますように、生活保護に至る前段階の自立支援を図るというふうにならわれています。今回、自立支援プランを作成していただいた中から住宅確保給付金のところに10件つないでいただいたんですけども、この中にあります家計改善支援と就労準備支援、これどのようなことをなされたのかちょっと伺ってよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 まず、家計改善支援につきましては、やはり収入がそれなりにあってもご家庭の事情によってやりくりがなかなか難しい方、家庭、世帯の方がみえます。その方に対して相談員のほうが入らせていただいて、もらっていただいている給料の中で家計をしっかりやりくりしていただくための支援のほうをさせていただきました。

それから就労支援につきましては、実際に仕事がなくなってしまって困窮になったケースの方に対して、就労につなげるための支援をさせていただいておるんですけども、実際、昨年度の自立件数としては1件

になっています。一つの理由としましては、コロナで仕事がなくなってしまったというよりも、仕事はしているんですけども、仕事が減ってしまって生活が苦しくなってしまった方がほとんどになっていますので、新しく仕事につなげるというよりも、今をしっかりと生活していただいて、今働いてみえるところへ改めてもう一度仕事をしていただくための支援をさせていただいていますので、就労支援についてはケースのほうが今少なくなっている状況になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これしっかりと家計改善支援についても、自立支援プランに基づいてそういうふうにとしっかりとアドバイスしていただいている、アウトリーチかけていただいていると思います。ほんで、さらに就労支援のところについても、状況はしっかりと、今つながってなくても現状を把握できているということは非常に大事だと思いますので、今後さらに陥らないように、生活保護に陥る前の段階ですので、その最終的な自立に向けてというと、最終的には仕事のところだと思いますので、そこはしっかりと今後取り組んでいただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○世古安秀委員長 関連はよろしいですね。

ほかにございませんか。その他で。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、何度も。

132ページの下の地域共生社会推進事業で、右側に入ってきます。これ総括の中でも新たな取組として、参加支援というところでしっかりと取り組んでいただいたというふうに思いますけれども、多機関協働体制整備の推進の中で、地域共生ケース会議というのは随時開催していただいたと思います。これ実際、私、以前伺ったときに、たしか68回開催していただいて、政策会議についても4回開催していただいたと思うんですけども、その辺のところの数字は正しかったのかと、あと実際その会議の件数は分かるんですけども、実例はどのぐらいあったのかというのは教えていただければ。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるとおり、地域共生ケース会議の開催回数につきましては68回で間違いありません。

また、地域共生ケース会議、政策会議のほうの開催ケースも4回で間違いございません。

三つ目の実際にどれぐらいのケースがあったのかという実績なんですけれども、実際には13のケースに対応させていただいているというのが令和2年度の実績になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 では、すみません。じゃその13件が、実際その後はしっかりとつないでいただいているというところで、これは間違いなかったんでしょうかね。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 課題がやはりそれぞれありまして、なかなかすぐに解決できないような課題もやはり多くなっております。この13件につきましても、今現在も会議のほうも継続してさせていただきながら、継続支援につなげさせていただいておりますので、なかなかすぐに解決には至らないケースもあるんですけども、引き続き

会議の中で方向性も決めながら、解決に向けて進めていきたいというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 なかなかコロナ禍で地域共生会議、住民等々も含めて、住民のところにしっかりと加わっていただくというところというのは難しかったと思うんですけども、ほんでもやっぱりこういう方々は日々困ってみるところがありますので、そこはしっかりと連携しながら、今後やっていただきたいなというふうに思います。

それから、続いてよろしいですか。その下に書いてあるところに。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 ひきこもりの方の社会参画に向けた相談支援とか、連携会議の開催のほか、就労交流体験の受入れ事業所が開拓されたと書いてあります。これ37件って1年目にしては結構多いなとは思いますが、実際その就労体験を使われたという実例はございますでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 令和2年度に関して実績はございませんでした。令和3年度、今年度、今この受入れ先のほうに就労体験のほうに行っている、これから行こうとされる方おりますので、これから実績のほうが出てくるかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

これ実際、受入れ事業所もしっかりとこれ37件今のところあって、これももっともっと開拓すべきやと思うんですけども、これ地域共生社会の実現に向けては、やっぱり地域がそういうふうに受け入れるところが非常に肝心になってきます。実際、いきなり就労にはいかずとも、いきなりいけないと思うので、こういうふうな体験をまずしてから、徐々に慣らしていく施設が必要やと思うんですけども、それは去年はなかったけれども、今のところ相談があるということです。これはしっかりと取り組んでいただかなければ、今後こういう課題は解決なかなか難しいと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 129ページの福祉運送事業についてお聞きします。

まず、移送サービス送迎業務についてお聞きします。

延べ利用者数が56人増加したというふうに書かれていますけれども、これももとの潜在的にみえる利用者さんの数が増えたのか、延べなんで回数が増えたのか、その辺の細かいこと教えていただけますか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしく申し上げます。

ここに関しては延べ件数ですので、利用のほうが増えたというところの認識でお願いしたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その要因というか、傾向みたいなものがあれば教えていただけますか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 すみません、要因というかどうかは分からないんですが、利用される方の若干利用する回数、2週間に1回でよかったものが1週間に1回通わないといけないよとか、あと、それが今までは市内の病院でよかったのが、併せて市外の病院も行かないといけないという方も増えたのかなというふうに考えております。以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私は個人的に、この移送サービスが公共交通と福祉バスとの組合せで非常に重要なポイントになってくると思うんで、今後のさらなる拡充と努力に期待したいなというふうに思っています。

その下の福祉バス運転業務の千賀、堅子地区のルートについてお聞きします。

利用者数、これ一般質問でも質問させてもらいましたけれども、1日平均0.2人になっています。質問でもスクールバスがちょうど空いて、そこでスクールバスを、大きなバスを使わせて、ミスマッチが起こっているところだったとは思いますが、一方で移送サービスのほうで、長岡地区で延べ49人使われているわけですわね。この辺は例えばもうこの0.2人の方、ほぼほぼ対象者は1人とか2人とかそんなレベルになってくると思うんで、移送サービスのほうで対応したほうが経費的によいのではないのかなと思うんですが、その辺の考え方を教えてください。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 福祉バス運転業務、千賀、堅子の部分に関しては、委員のおっしゃるとおりです。スクールバスを活用させていただいております。こちらのほうに関しては、長岡診療所に行ったりとか、あと各停留所がありますので、医療機関へ行くこと以外の利用もされているというところもあります。こちらに関しては、スクールバスのほうを活用させていただいている関係で、教育委員会が契約を結ぶのに3年間の長期継続契約を結んでおります。令和3年度までその契約がございますので、令和4年度以降、少し違う形でできないかなということを検討しているところでございます。

あと、移送サービスに関しては、どうしても医療機関のみに特化しているものになっておりますので、現状ではちょっと福祉バス利用の方が医療機関へ行くこと以外で使うのが難しくなっているというところになります。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私が聞いた話によると、その方はおそらく堅子地区から診療所に行かれとる人なんですよ。だから通常、移送サービスの対象に僕はなると思っと思って、その辺は利用される方、地域にも細かい声を聞いて、費用対効果を考えて、小さい車のほうで移動は可能ならそちらのほうがいいのではないのかなというふうに思うんで、まず地域の話をしっかり聞くこと、その利用者の方の話を聞くことから始めることが大事ではないのかなと。それが地域共生の、その地域のニーズを吸い上げるという姿勢にもつながってくるのではないのかなというふうに思うんで、このミスマッチ、恐らくスクールバスの更新時期が来れば、何かしら違う形には整えていく方向ではあるんだろうけれども、いつまでもこういうミスマッチを放っておくという方向では駄目

だと思うんで、その辺はしっかり将来に向けて検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

○河村 孝委員 大丈夫です。

○世古安秀委員長 関連。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 福祉移送事業について、関連してちょっとお聞きいたします。

この移送サービスの事業はいわゆる医療へ移送されますので、もちろん付き添いの方も移送オーケーというふうにお伺いしておりますが、その認識でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 そのとおりでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 この移送サービスを使われて利用されている方には、本当に感謝のお声が届いております。

そして、1件ちょっと確認したいことがあるんですが、例えば人工透析で利用されている方がいらっしゃると思います。人工透析を週に3回されるということは、非常に体力的にも大変だということにお伺いしておりますが、以前というか、いわゆるドア・ツー・ドアというのか、病院の前でおろしていただけるのか、それとも遠いところの駐車するところまで届けていただいて、そこから歩いてくださいねと。あるいは車椅子を利用してくださいねというようなことがあるという、私もお相談をいただいておりますが、これって分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 基本的にはドア・ツー・ドアということで動いています。ただ、その病院の事情等で、混雑状況等で少し離れて止めないといけないときは、そのようなこともあるかなと思いますが、基本的には入り口のところでという形になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 それと、最後に確認したいんですが、人工透析を利用されている方には、執行部側のご理解として、腹膜透析と人工透析があると思いますが、ここに区分はされているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 そこに関しては、基本的にこの透析だから利用できるできないではなくて、基本的に公共交通機関等に乗って通院等を行うことができない方ということになりますので、当然、申請いただいた段階でヒアリングをさせていただいた内容によって利用していただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。



○坂倉広子委員 またどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お伺いします。

まず、総括部分ですけれども、これ読んで課の情熱というのをひしひしと私は感じました。新しく令和2年度で取り組んだ事業というのは17事業もあるし、その中で高齢者分野の職員が弁当を自分たちで隙間に届けたというのがありますし、産前産後のものも職員が対応したと。職員自らが市民が困っているところに率先して動くというのは、この総括でも出ていました。健康福祉課というのはヒューマニズムといいますか、ヒューマンな取組をする課ですけれども、如実に総括部分に私は出ていると感じ入りました。それ言うときます。

質問ですけれども、127ページの最下段、ほっとスマイル事業についてお尋ねします。

前年は延べ支援件数105件だったんですけれども、これが1,688件に4倍化しております。この理由は何でしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 大きな理由としましては、すみません、きちんと把握はしていないんですけれども、昨年度のものかしたら件数のはじき方が、申し訳ないです、ちょっと違うかも分かりません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 私は何でこれ質問したかという、コロナで住民の皆さんから支援の要望が殺到して、そしてこういう件数になったのかという分析調査といいますか、それではないかというふうに思いましたんで、これを質問しました。分からなければそれで結構です。

この予算は50万円で、僅か50万円で市民にいろんなサービスを提供するということなんです。1,700件近いですから、1件で300円で済んだらいいんです。福祉分野でコストパフォーマンスを言うとかかんけれども、いい施策であるというふうに私は思います。課長の報告の中でこれは強調されるかなというふうに期待をしとったんですけれども、これがなかったもので改めてお聞きしました。

2点目、128ページの地域福祉等推進特別支援事業（総合相談）についてお尋ねします。

相談件数73件で、これはこの3年間、61件、去年も73件、今年も73件と件数はあまり変わっていません。コロナ禍で先ほどのほっとスマイルと関連するけれども、市民の相談というのは今年の特徴ではなかったかというふうに思うんです。市民の命綱を皆さんはこれ担ってござるというふうに思いますけれども、この73件の中で令和2年度の特徴的な事例あれば紹介してください。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 相談件数の内訳だけ昨年度と比較しますと、実はほとんど変わっていないんですね。法律相談、昨年度でいいますと52件ありました。すみません、令和元年度です。令和元年度で法律相談52件ありました。家族関係の相談で10件ありました。暮らし関係で11件ございました。令和元年度と令和2年度で、大きく内容につきましてはそれほど変わっていないのかなというふうに思っておるんですけれども、どちらもプライベートなというか、相談になっておりますので、そのあたりの細かいところまでは、申し訳ない、把握はしていない状態です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

続いて、3点目ですけれども、同ページ下段の地域生活推進事業についてお尋ねします。

課長から詳しいこの件については説明がありました。当初予算では、利用者数を7,800人予測しております。9月からということに、年度途中になりましたけれども、利用者数はトータルでどこまでいったんでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 移動販売事業に関しては、実施が9月から3月の約7か月間にちょっと少し短縮してしまったんですが、延べの利用者数としましては約8,900人になっております。

以上になります。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いかにも地域のニーズが高かったかということです。当初予算では1年間かけて7,800人を目標としておりましたが、それが7か月間で先ほどの答弁で8,900人ということです。ますますこういう分野については、需要が高まっていくというふうに思います。今後とも頑張っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 直接事業に関わっていない質問になろうかと思うんですけれども、総括のところで聞くかちょっと迷ったんですけれども。

課長説明で、不用額の説明の中で若い職員に代わったので不用がというような説明があったと思うんですけれども、当然、仕事の内容には配慮をされていると思うんですけれども、健康福祉課もそうなんですけれども市民福祉に直接影響があるということなんで、そのあたりどのような対応をされて心がけていたのか。当然、若い職員もいろんなところでというのはなるわけなんですけれども、その場合どのような対応を心がけているのか課長にお聞きしたいと思うんですけれども。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 すみません、ちょっと難しい答弁になります。先ほど不用額のほうで人件費が安く済んだものというのは、主に社会福祉協議会等とかに委託料で払った中での人件費が当初よりも安かった、若い職員がついたものということなんですけれども、社会福祉協議会の中でも徐々に仕事をローテーションしたりやっていますので、委託事業等について特に何か支障が生じるということはあまり考えてはおりません。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 それなら当然そのような配慮をされていると思うんですけれども、ちょっと聞きたかったものです。

以上です。

○世古安秀委員長 ご質疑も、それじゃよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に133ページの下段の目3身体障害者福祉費から145ページ中段、目9障害者自立支援事業費までの範囲でご質疑を受けたいと思います。133ページの下段から145ページの中段までです。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、136ページの配食サービスについて、先ほど戸上委員もちよっと話はありましたが、これ2月にいろんなことがあって配食委託業者が配食できなくなって、これ大変な事態になったかと思われま。これ配食サービスを受けられている方というのは、本当に高齢者とか独居の方で、なかなか本当に買物に行けないような方々であって、本当に食べる物がなくて困っている事態が起こったかと思ひます。あと、大事な安否確認もあつたかと思ひんですけれども、実際、半月程度やつたと思ひんですけれども、職員の方で本当に助けていただいたと思ひんすけれども、その中でこういうような事例が改めて分かつたとか、行つてみて課題が見つかつたかといふのはありましたら教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 配食サービスなんです、実際にコロナの影響を受けて委託事業所がお弁当を届けに行くことができなくなつたといふところで、食べることで、当然命をつなぐ事業といふことで、緊急対応で職員で、当然、長寿介護係、担当しておるんですが、うちの係だけでできませんので、健康福祉課、ほかの課の方にも手伝つていただきながら事業を遂行していったところなんです。

その中で、やはり直接お会いすること、いろいろとヒアリングをさせてもらうこともできたりとか、そこでちよっと状態が悪くなつていふことも把握できたりとか、そのあたりもございました。それが何かの事業につなげることができたかといふと、そこまでの実績はないんですが、直接高齢者の方の生の声を聞けたといふところはよかつたのかなといふところに考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

それよくやつたと思ひんすけれども、たまたま今回こういう事態で直接聞きにお伺いできる機会があつたかと思ひんす。これ今後も定期的にはそういう機会を設けていただいて、しっかりと何か課題があるのか、改善すべき点があるのかといふことも努めていただければなといふふうに思ひますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺ひします。

141ページ中段の特別障害者手当等支給事業についてお尋ねします。

対象者21人ということになっております。令和元年度が22人、その前は23人、その前は24人と、徐々にこれ減ってきております。障害者手帳の1級をお持ちの方は392人いらっしゃいます。100%ではありませんけれども、ほとんどの方がこの特別障害者手当に該当をします。毎月2万7,300円、全額国費ですけれども、これで手当ということになります。あまりにも少ないように私は思うんです。そして増えていってしかるべきだと思うんですけれども、ほとんど変わらんといいますか、少しずつ減っていると。これはどうも僕は解せんのですけれども、周知の方法に問題があると思いますけれどもいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 障がい福祉系の浜崎です。よろしくお願いします。

先ほど委員おっしゃいましたように、対象者数としては大体20人前後で横ばいに過去5年間からなっております、それほど大きく増加するものではありません。対象者としましては、手帳を持っている方全てが対象になるわけではなくて、いろいろ要件がありまして、その障がいの要件で該当のところが二つ該当する人とか、いろいろ細かい要件がありますので、必ずしも全部がなかなか対象になつてこないところがあるかと思えます。

あと、周知の方法としましては、広報とばでは年1回、それからホームページのほうにも掲載はさせていただいておりますけれども、それで必ずしも市民の皆さんに周知が足りていないということかもしれないんですけれども、あとは様々なできる媒体は利用して、また周知は図っていきたいというふうに思っています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 一般質問でも紹介しましたものでもうくどくどと言いませんけれども、介護4、5でもこれを受けられる可能性があるとお医者さんはおっしゃっております。もちろん先ほど担当課が答弁したように様々な要件があつて、医師の診断書というのも不可欠な要件の一つになっております。私がこれ紹介したところ、知らなかったという方が2人みえて、窓口にもご一緒にお伺いしました。非常に窓口は親切に対応してもらいました。その点ではありがたいというふうに思うんです。

もっともっとこれを周知して、恐らく障害者手帳1級をお持ちの今400人近い方がいらっしゃいますし、要介護4、5の方も300人以上いらっしゃいます。ですから、それダブっているケースはあるというふうには思うんですけれども、その中のごくごく少ししかこれ受給されていないというふうに思います。ですもので、僕ももっとPRしていきますけれども、市のほうとしても懇切に周知のほうをお願いしときたいと思います。これは要望です。

次に、委員長、続けてよろしいか。

○世古安秀委員長 はい、続けてください。

○戸上 健委員 142ページの上段、精神障害者福祉一般事業についてお尋ねします。

これは先ほどの課長の全体の説明の中でもこれもありませんでしたし、いろんな障がいをお持ちの方、肢体の障がい、心身の障がいや様々な障がいがあるんですけれども、精神の障がい事業というのをあまり重きを置かれてないんじゃないかというのが、僕のこの決算での成果説明書の印象です。といいますのも、これだけの幅で、これ2行しかありませんわね、説明は。ほいで、主な経費であるだけで、精神障害者福祉手帳を今お持ちの方は、市の福祉計画でも平成30年には100人を越え、令和2年には115人と。平成27年から

39人に増加しております。毎年、精神を病む市民の方々は増加傾向にあります。それに見合う市の行政としての対応が僕は必要だというふうに思うんです。

そこでお聞きしますけれども、こういう親の会や保護者の会、精神を病む皆さんがされるみしま会というのがあります。会の皆さんと一緒に市長とも交渉、懇談させていただきました。担当課もそれに同席してもらった経緯があります。令和2年度もそういう皆さんと課として懇談をなすって、市としてのフォロー、これをこういうふうにしていこうという方向性というのは何かございましたでしょうか。予算というのは、これ1万円やもんな。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 精神障害者福祉一般事業として、予算経費は1万円しか計上していないんですけれども、障がいを持った方々に対する様々な扶助費については、その次の障害者自立支援給付事業のほうで、支給決定を受けた方々にサービスを提供しているというような形になっております。

先ほど委員ご質問の団体のほうとそういう懇親等を持ったかということなんですけれども、令和2年に関してはそういう実績はございませんでした。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市の新しい福祉計画でも、精神障がい者の問題については非常に強調もされております。この点は視点が深まっているというふうに私も思います。ここでも精神通院医療は増加傾向となっており、平成30年以降は200人を超えております。ですから、115人の手帳をお持ちですけれども、通院で治療を受けている方というのは200人を超えているという状況になっております。ですから、令和2年度の状況を踏まえて、皆さんも新年度予算の策定時期に入るといふふうに思うんですけれども、精神障がい者福祉について重きを置いていただくように要望ときます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 戸上委員の後から言うのもちょっとすみません。

老人クラブ運営事業について質問したいと思います。

○世古安秀委員長 ページ、何ページですか。

○浜口一利委員 139ページです。

この活動に対しての助成を行っているということなんですけれども、昨年度と同じような決算額ということなんですけれども、老人クラブというのはやはりそれぞれ地域に対する思いも、1人ずつの貢献したいという思いもあるし、結構地域の活性化につなげてくるいろいろな活動をしているところなんですけれども、老人クラブの助成金、合わせて173万7,000円ということだと、もう1団体に7万円か8万円ぐらい。

いろいろ話を聞いていると、活動状況でなかなか運営に大変な状況というのがよく聞かれるわけなんですけれども、活動に対して助成ということであれば、このあたりをちょっと増額していくというような考え方というのはないわけなんですか。同じような状況で助成していくということですか。そのあたりをお聞きしたいと

思いますけれども。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 老人クラブ運営費の補助に関しては、老人クラブの会員数に応じて補助を出させていただいております。近年、やはり会員が少し減少しているということも聞いております。その会員数に応じて補助を出しておるんですが、ちょっとここ何年からは忘れたんですが、数年前に少し単価を上げさせていただいて、活動をよりまた活性化していただくようにというところで、実施をしているところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 当然、要望になってしまうところなんですけれども、私も老人会員なんですけれども、やはり地域に対しての先ほど言ったように一人一人本当に思いもあるわけなんで、このような地域の団体というのは大事にしていくべきかなと思って、ちょっと今要望しました。そういうことも踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○世古安秀委員長 ほかにございませぬか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 140ページ、障害者福祉一般事業についてお伺ひをいたします。

このいわゆる重度心身障がい者のタクシー料金の助成事業をしていただいております。利用者54名と記載していただいておりますが、これは本当にタクシー券の配付をしていただいているということはあるありがたいこととあります。このことは本当に感謝の声が届いております。この事業の中身について少しお伺ひをさせていただきます。

チケット1人当たり650円の36枚と書いてありますが、この650円というのは、この根拠はどのようなところから来ているのでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 タクシーの初乗り運賃の金額を参考に、その要綱を作成したときに設定をしております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 初乗り運賃が650円。私もちょっと他市のほうをいろいろ調べさせていただいたところ、500円というところが多いんですけども、鳥羽市は650円にいただいているということで、非常にありがたいと思ひます。

それで、1回の利用なんですけれども、制限というのはあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 1回の利用につきましては、券面額が650円になっておりますけれども、1回の利用で1枚という形になっております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません、1回の利用で1枚ということは、例えば距離も短い距離もあれば長い距離もありますが、例えば伊勢市民病院に使いたいと思ひますと、それは伊勢市民病院の片道が例えば4,000円とします。そうすると、その中で1回の650円しか使えないという理解でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 はい、そのとおりです。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

なぜかと申しますと、私、市民の方から相談をいただいております、このタクシー券は非常にありがたいんですけども、少しもったいないのでということで、実はお返ししているんですけどというご相談者の方がいらっしました。人工透析をされているということで、週3回市民病院のほうに通っております。その中で昨年から新型コロナということがありますので、その検査を受けるためにまた3時間待って、それからまた人工透析をされてということで、1日かかってしている負担というのがとても大きくてつらいんだというお声がございました。

このタクシー券は、鳥羽市にとってはいろいろ私も調べさせていただいたところ、非常に初乗りで650円していただいていますし、とてもありがたいことではありますが、実際、鳥羽市において人工透析の方で利用されているという方は、何名いらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 申し訳ありません。人工透析でちょっと何名利用しているか、今、把握はしておりません。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 分かりました。

これを利用するためにいろんな案内をしていただくのは、ケアマネジャーさんがケアプランをしていただくために、鳥羽市のサービスを紹介していただいていると思うんですが、非常に通院に費用がかかるというところがあります。そして、この費用がかかるというところで、実際このご相談いただいた方は2月にはもうお亡くなりになったんですが、本当に家族の方が懸命に介助をされながら、本当につらい思いをお伺いさせていただきました。

次のこのタクシー利用券を使っている方もいらっしますし、実際に使わないと返される方もいるというこの現状をしっかりと受け止めていただきまして、改善とおっしゃいますか、例えば通院しやすいような部分にさせていただくとか、今後の課題として、私、委員長、ここ提案させていただいて、身近に当事者の方と関わっていただいているケアマネジャーさんの声を吸い上げていただいて、今後につなげていただきたいと、このように思いますが答弁いただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 心身障害者タクシー料金の助成につきましては、想定としては恐らく市内等で障がいを持った方がいろいろなところへ出かけられたりとかということで、要綱として策定されたものかというふうに思っています。ですので、制度としては650円の初乗り運賃を控除するという形で、他市さんとかで事例があるのは、確かに委員おっしゃるように、利用料として金券のような形で、そのかかった利用料金のうち必要枚数だけを使ってということもあるようですけれども、今の鳥羽市の制度としてはそのような形になっております。

先ほどおっしゃられました医療機関への通院等ということになりますと、確かに鳥羽市内ではそのような透析等を受ける医療機関がなくて、どうしても市外という形になってしまいますので、そこへの通院に関するそういう助成みたいなものに関しては、この制度で拡充するのか、それかそれとも別の制度でそういうものが必

要なのかというのは、ちょっと今後検討はさせていただけたらというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 また今後につなげていただきたい、ご努力いただきたいと思います。

以上でございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に、145ページ下段……途中ですけれども、ちょっと5分間休憩したいと思いますのでよろしくお願いします。

(午前11時11分 休憩)

---

(午前11時18分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

健康福祉課分で、それでは引き続き質疑を行います。

ページ、145ページ下段の3款民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から156ページ下段、3款民生費、項3生活保護費、目1生活保護総務費から158ページの項4災害復旧費、目1災害復旧費の範囲で質疑はございませんか。衛生費までの部分です。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 何点か、4点ぐらいありますので、ちょっとその都度切っていきます。

まず初めに、146ページの総合子ども相談事業についてお尋ねいたします。

地域の中核的な障がい児の療育支援施設である児童発達センターの整備、運営を行い、子育ての環境を図りましたとあります。これいつから使えるようになったのか、それによってどういうふうなことが、環境の充実に図ったのかということと、あとは利用条件、どんな利用条件があるのかちょっとお尋ねさせていただいてよろしいですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 これなんですけれども、伊勢市のほうで今までにも発達支援センター自体はあったんですけども、それを建物を新しくしまして、いせトピアの横の敷地に建てておりました。実際はこの令和2年になってから開園をいたしております。建物が大きくなったということで、やっている内容としてはこれまでと特に変わらず、放課後児童デイに行っている障がいのある子供たちへの対応であるとか、そういうことなんですけれども、これ伊勢市を中心に玉城町であるとか、志摩市であるとか、鳥羽市も含めて定住自立圏の関係で利用をお願いしているという関係で、今回この負担金を上げさせていただいております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これここを利用する場合、ここへどうやって、直接申込みをするのか、それともほっぷの中から、相談の中から当然把握されているであろうと思うんですけれども、そこからつないでいくというような格好なんですか、これ。



○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 利用の仕方なんですけれども、社協のほうに、きららという相談の窓口が鳥羽の社協の中にありまして、そちらに障がいを持ったお子さんが申込みをされる中で、そのきららの中の相談員と相談をされて、発達支援センターに行きたいというご希望の方に関しては、そこでつないでいただくということになっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、じゃ利用に当たって、何か補助とか交通費、伊勢まであるんですけれども、そういうようなものはないんですか。ただ単に自分で利用するというような格好なんですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 利用に関しては、申し訳ありません、保護者のほうの負担となっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

しっかりとそういうところがせっかくあって、中核的な施設でリニューアルされたということですので、活用には当たっては、そういうところも含めてきちんと利用しやすいような相談に乗ってあげていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ここのところは、私これで終わります。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、次、どうぞ。

○濱口正久委員 147ページの下段から148ページにかけての子育て支援センター事業の中で、これ利用者支援事業で助産師を週3日配置していただきました。これによって細やかな支援を行いましたとなっていますけれども、3日に増やしていただいたことでどんな成果が上がったのか、具体的にちょっと教えていただければ。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 助産師さん2名、今来ていただいております。日替わりなんですけれども。それで、支援センターの職員、保育士と一緒に例えばだっこという、ここに書いてあるあそびの広場「だっこ」に来ていただいた乳幼児を持つ母親の方が、例えば母乳がちょっと出にくいとか、そういった育児の相談を助産師さんならではの視点でアドバイスをしたり、また、だっこだけではなくて、各離島とか南鳥羽とか出張広場といいまして、保育士と助産師が地域へ出向いて行って、同じような子育てに悩みを持っている方々に対して、助産師さんならではの視点で育児相談のアドバイスをしております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ週3日配置していただいて、多分、本当にそういう方々から見たら、いつでも気軽に相談に行ける場所が増えたということがすごく安心につながると思うんですわ。非常に大事なところだと思います。いろんなところでアウトリーチもかけてもらっていますが、本来ならば地域のいろいろなところで相談が今までできたかなと思うんですけれども、そういうのが今の時代なかなか難しくなって、子育てに対してす

ごく悩みを抱えている方というのはたくさんみえるかと思うんですけども、そういう方にとっては非常にありがたいことやと思いますので、今後ぜひとも引き続き拡充なりしていただければなというふうに思います。

ここの部分はオーケーです。

○世古安秀委員長 関連ございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、続けてどうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、続いて。

149ページの右側、下段のところですか。ファミリーサポートセンター事業についてお尋ねいたします。

これ一時期、委託業者が撤退して市の直営でされていたかと思います。それがまた今度、1, 2, 3さんのほうへ委託されたと思います。これ実際やってみて、成果というのは委託したことによってどういうふうに出たのかなというのが。若干、提供会員が増えているかなとは思うんですけども、その辺のところはどういうふうに分析されていますか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 ご質問ありがとうございます。

ファミリーサポートセンター事業なんですけれども、昨年の6月から0, 1, 2, 3サークルさんへ公募で委託を行いました。ただ、直営のときも、この0, 1, 2, 3サークルさんの山本道子さんのほうが支援センターのほうに来ていただいて、ファミリーサポート事業のお手伝いをしていただいていたということもあって、直営から委託が変わったからといって、業務への不安とか委託への不安というものは特にありませんでした。

実際6月からやっていただいた中で、昨年の12月3日から1月7日までの間で養成講座というものもしていただいて、6回開催したんですけども、202人の方にお越しいただいて勉強していただいたということで、直営の場合ですと、そういう養成講座も我々が全部講師の手配から何から何までやらなければいけなかったところが、山本さんの人脈等も使いながら、そういう講師の派遣とか人集めも含めやっていただいたということで、非常にその部分は委託してよかったなと考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今お聞きしました202人というのは、非常に大きな成果やと思うんです。これ提供会員のところが令和2年度の目標はたしか100人で、最終的には150人目指すというか、115人でしたっけ。それが大きく下回っていて、そういう何かのときにちょっとしたことで手助けができる地域の方々、提供していただく方というのをもっともっと増やしていく必要があって、実際、依頼会員が14人と少ないというのも、なかなかそのマッチングとかがうまくいかないのかなというのが感じられるんです。そういうような今後の利用の促進も含めて、利用しやすいような提供の仕方とか、制度についても何か課題があるのかなというふうには思うんですけども、その辺についてはどういうふうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 おっしゃるとおりやはり提供会員の数がどうしても多くて、依頼会員の方がまだまだ少ないというところは、私どもも悩んでいるところではあります。

ただ、それもあって、令和3年の6月議会でこのファミリーサポートセンター事業に対してのひとり親の方々が助成しやすいように、利用料の半分の公費で助成するという事業を始めさせていただきましたので、あとはそういった制度を始めたということをもっと周知して行って、ひとり親の方々がこのファミリーサポートの依頼会員になっていただくということをこれから考えていきたいと思えます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 この提供会員が多いということ自体は悪くはないと思うんです。これ多ければ多いほど、それだけ社会に、鳥羽市の中でそういうことがきちんと受け入れられて、周知されていて、それこそが本当に地域共生社会の実現に向けての地域の担うべく役割やと僕は思うんですけれども、そここのところ、利用者が少ないということは、やっぱり周知のところ若干問題があるのかなというふうに思われますので、今後はもうちょっともうちょっとそういうふうなところをしっかりとさせていただいて、気軽にこういうようなことを利用しやすいような方向に持って行っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいなと思えます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 一つお伺ひしたいと思えます。150ページの子育て応援事業についてであります。

交付人数が59人と書いていただいておりますが、いわゆるここには多子世帯、双子さんとか三つ子さんとか、その方にもご支援いただいているのか確認させてください。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 このとばっ子子育て特別応援券に関しましては、令和2年度の4月から令和3年3月までの間に生まれたお子さんであれば、多子世帯であったとしても全員対象となっております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、子育て応援事業のところ、関連でお願ひをいたします。

実績の利用数というところで、特別応援券のほうは恐らく90枚掛けるところの59人配られたということであれば、5,310枚足りないかんとところが使われているのは3,000枚少々ということで、50%ちょっとぐらいというのは、何となくちょっと利用率が少ないかなと思うんですけれども、この辺の理由、有効期限が長いとか、そういった理由なんですかね。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 こちらのとばっ子子育て特別応援券も申請していただいた日から1年間となっておりますので、この3,026枚の枚数は令和2年度中に使われた枚数ですので、例えば今年の3月ぐらいに出生されたお子さんでしたら、多分ほとんどまだ令和2年度は使われていませぬので、そういうことになります。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、その点分かりました。

その下の子育て応援券及び子育て応援券のチャイルドシートのほうもなんですけれども、令和元年度の利用者数から見ると、おむつのほうなんかはすごく少ないんですけれども、なぜこんなに減っているんですかね。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 とばっ子育て応援券に関しましては、もう令和元年度をもって事業が終了しております、この今回の利用枚数につきましては、上の特別応援券と同じ利用期間が1年間になっておりますので、残りの残期間を使用していただいた枚数がこの881枚となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 おめでとうボックスについてお尋ねします。

該当した市民の評判と課の評価、お聞かせください。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 私、補正予算のときに同じような質問をいただいたかもしれませんが、この制度が始まって、私もこの特別応援券とおめでとうBOXの申請書を実際に新生児が生まれた方のおうちへ持って行って、申請書を書いていただいたりしたんですけれども、そのときにこのコロナの中で非常に助かるといううれしい声をいただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何で私これ質問したかという、市民の評判非常に高いんです。私も相方の民宿にちょっと友達と行ったときに、そこ3人のお子さん、ほいでお腹に赤ちゃんいらっやいました。間もなく出産するんだと。おめでとうBOXを上の子はもらったんだけど、この子の場合はもらえるんでしょうかということやもんで、あれはもう1年で終わりましたと。非常に残念がっていらっやいました。志摩市の場合は、第2子は20万円、第3子は30万円の出産祝い金があります。鳥羽市は出産祝い金1円もありません。ゼロです。ですもので、子育て支援という面では、せめてこのおめでとうBOXを継続してもらうように、これは要望します。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「違うところでよろしい」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、違うところでよろしいです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 157ページの下段の生活扶助事業についてお尋ねいたします。

生活保護開始件数が24件で、実は廃止が23件と、前年度より11件から増えているんですけれども、コロナ禍で生活保護廃止が23件と増えたというのは、これどういうことやったんでしょうかね。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 23件のうち9件の方が死亡のケースとなっておりますので、自然減という形になっています。その他を申し上げますと、管外へ転出をされたりとか、あと、後から年金を受給されて生活保護の制度が外れてしまったというような方がみえますが、大きなところは死亡の9件が一番大きな数になっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

私、聞きたかったのは、ここから抜け出して、普通のところに行かれたケースってあったのかなと思ったんですけども、そういうケースはなかったということによろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 実際に就労につながって自立されたケースは1件だけありました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

1件あったケースなんですけれども、それはもうこちらの何か相談かプランでそこに至ったのか、それともそれはもう独自でそういうふうにされたのかというのは分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 ケースワーカー含めて就労支援員も私どものほうで配置しておりますので、その就労支援も経て実際に就労に至ったケースになっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 大きな成果やと思います。今まで生活保護から、今度はそういう就労で納税者のほうに回られるということは非常に大きな成果やと思いますので、また今後引き続きそういうケースを増やしていただくように努めていただければと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 154ページ、保育所運営事業の真ん中に書いてある会計年度任用職員の中に、54人分（保育士48、看護師1、調理人5名）と書いてあるところなんですけど、看護師はいつから配置されているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 ちょっと申し訳ありません、いつからというのが分からないんですけども、少なくとも令和2年度にはいました、看護師は。令和元年度にいたかどうかは、申し訳ありません、ちょっと分からないんですけども。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

これは看護師、ナースが来ていただくということは安心につながりますのでね。0歳児の赤ちゃんから診ていただいていると思うんですけども、これすみません、看護師は一つのところに配置されているのでしょうか、それとも保育所全体として把握をされているのかお伺いします。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 この看護師は、安楽島保育所のほうに常勤という形で配置をしております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

決算ですのでこれ以上は申しませんが、全体的な保育所を看護師の方が診ていただけるのは安心につながると思いますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、ちょっと戻っていただくことになります。147ページ、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブのことについてお伺いをいたします。

先ほどの課長の説明でも、コロナの影響で臨時休校になった加減で開所時間が長くなったりとか、本当にいろいろな様々ないわゆるもう突発的なというような対応をしていただいたところは本当にご苦労さんだったなと思うんですけども、ちょっと数字のところでは気になるのが、たんぼぼのほうの平均の利用者数が去年ベースよりも大分減っちゃっているんですけども、コロナの影響で減ったと理解をしたらいいのか。ちょっとごめんなさい、なぜなのかなと思ひまして。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 おっしゃるとおりです。昨年、小学校の臨時休校の期間が4月15日から5月の末までだったんですけども、実際、たんぼぼとエンゼルの4月15日から5月23日までの臨時休業期間中の利用者数を調べましたところ、たんぼぼのほうは141人、エンゼルのほうは361人ということで、たんぼぼが大体1日当たり平均5人、それに対してエンゼル・クラブのほうは1日当たり15人という、そういう利用の差があったということが今回の平均利用児童数の差に表れていると考えられています。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

同じところではない、鳥羽小学校のところとはあれになるところというので、別の場所だと思うんですけども、同じ市内で何でそんな差が出たんですかね。その辺って分析されていますか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 これ一概にはなかなか言えないところもあって、例えば親の就労の形態のところもありますし、なかなか難しいところがあります。また、たんぼぼとエンゼル・クラブ、それぞれ管理運営を委託しておりますので、それぞれの運営の考え方というところもありますので、この平均利用者数の差というのは、一概にちょっとなぜかというのは言い難いところがあるんですけども、エンゼル・クラブさんのほうは加茂小の児童も含まれておりますので、若干やっぱ利用者数が一日平均でも多かったのかなとは考えられます。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、次に移ります。

健康福祉課の衛生費の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

吉川副参事。

○吉川副参事 民生費に続きまして、衛生費について説明申し上げます。地域医療担当副参事、吉川です。よろしくお願ひします。

決算成果説明書の159ページをご覧ください。決算に関する説明書は111ページ、112ページです。

最初に4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。

予算現額7,423万5,000円に対しまして、決算額7,015万7,000円であります。

ここでは保健衛生総務一般職員給与費と保健衛生一般管理経費として、保健事業や診療所運営事務及び新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業などに携わる正規職員と、会計年度任用職員の人件費を支出しております。また、令和2年度から市民の休日における歯科診療を確保し、充実した医療の提供につながるものとして伊勢志摩定住自立圏への連携取組に参加し、伊勢市の休日・夜間応急診療所の歯科に係る運営費の一部を分担金として支出しております。

次に、決算成果説明書の160ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費です。

予算現額1億2,870万6,000円に対しまして、決算額1億1,294万8,000円であります。

ここでは5点についてご説明申し上げます。

最初に、決算成果説明書163ページ及び164ページの上段、事業区分1、保健事業のうち感染予防対策応援事業です。決算に関する説明書は同じく111ページから114ページ上段で、予算現額1,860万円に対しまして決算額1,769万8,000円であります。

市民や観光客の方に新型コロナウイルス感染症に対する不安解消を目的に、感染対策ガイドラインやステッカーの作成、配付による感染予防対策の啓発、広報活動を行うとともに、応援金を交付しました。説明につきましては、本年1月補正の予算委員会で説明いたしました内容と同様になります。

163ページ中段にあります番号3の申請件数ですが、708件の事業所から申請をいただきました。当初見込みより少ない数となりましたが、健康福祉課の職員はもとより各離島の診療所の看護師、あと事務員なども動員して、分かる範囲で申請がなされていない百数十件以上の事業所を回った結果ですので、すみませんがご理解のほうをいただければと思います。

番号5の交付決定額ですが、1,681万円でした。交付額2万円がほとんどですが、交付額7万円の年間10万人以上の集客施設も6件ございました。

番号6の事業所の業種及び件数でございますが、飲食、宿泊、小売が同じような割合となっております。

全体を通しての感想ですが、市内にはこんなにたくさんの事業所があって、しかも感染対策もしっかりしていただいているということを感じることができました。

以上が応援金の実績についての説明でございます。

また、従業員等に新型コロナウイルスの感染が確認された際に、消毒作業が必要となる事業所への補助金を交付する事業につきましては、申請者はありませんでしたが、こちらは令和3年度も引き続き実施しております。

2点目は、決算成果説明書164ページから166ページの事業区分2、母子保健事業でございます。

決算に関する説明書は113ページ、114ページで、予算現額1,575万円に対しまして決算額1,252万1,000円であります。

各種の検診や教室等の事業内容につきましては特に変化はなく、また、各事業の実績等は記載のとおりでありますので、その多くは省略させていただきますが、成果説明書164ページの上下にある表のうち、下の表で委託健診内訳の一番下、妊婦歯科検診健康診査につきましては、新規事業として10月から事業を開始いたしました。妊娠期から歯と口の健康意識を高め、早産及び低出生体重児出生のリスクである歯周病を早期発見、早期治療につなげるために実施するもので、実績として受診者数は12件でございました。

3点目は、決算成果説明書166ページから168ページ上段で、事業区分3、予防接種事業のうち中事業名は同じく予防接種事業です。決算に関する説明書は同じく113ページ、114ページで、予算現額4,614万6,000円に対しまして決算額4,193万7,000円であります。

この事業の令和2年度における新たなものとしたしましては、令和2年8月生まれよりロタウイルスワクチンが定期接種として追加となりましたが、定期接種の対象外となる令和2年4月2日から7月31日生まれの乳児を対象に、市の単独事業としまして接種に係る費用の一部を助成いたしました。また、昨年度、国の補助により実施しました先天性風疹症候群の予防のため、風疹の予防接種を受ける機会がなく抗体価が低い年代の男性を対象とした風疹の抗体検査及び予防接種を市単独事業で実施いたしました。

4点目は、決算成果説明書168ページの中段、新型コロナウイルスワクチン接種事業です。決算に関する説明書は同ページで、予算現額682万1,000円に対しまして決算額473万8,000円であります。

迅速かつ適切なワクチン接種に向けた体制を構築するため、令和3年1月25日に健康係内に新型コロナワクチン接種対策チームを設けたところです。現在、ワクチンの接種を進めておりますが、令和2年度はワクチン接種に協力いただく志摩医師会との調整や予防接種システムの改修、市民への案内チラシの作成、周知のほか、令和3年度に行った高齢者の集団接種に係るクーポン券の作成や発送、あと接種会場の設置準備を行いました。

5点目としまして、決算成果説明書の168ページから169ページ上段の事業区分4、健康に関する啓発事業です。決算に関する説明書は113ページから116ページで、予算現額19万円に対しまして決算額14万7,000円であります。

この事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により例年10月に実施しておりますひだまりフェスタの中止に伴い、2階で実施しておりました健康機器測定業務の委託料が皆減となっております。

続きまして、決算成果説明書169ページから170ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目休日診療所費であります。

予算現額2,346万2,000円に対しまして、決算額2,163万2,000円であります。



決算に関する説明書は117ページ、118ページです。

事業区分1、休日・夜間応急診療所運営管理経費の鳥羽市休日・夜間応急診療所は、日曜、祝日、年末年始及び木曜日から土曜日の夜間に休日・夜間応急診療所を開設する経費でございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症と疑われる発熱患者の対応として、院内感染を防ぐため、屋外で待機していただくために風よけのつい立てを設置したほか、夜間に診察を行うために照明器具の交換を行いました。受診者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染への懸念により、受診控えが発生したことから、前年度比620人減の340人となりました。

次に、決算成果説明書170ページから173ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目へき地診療所費です。

予算現額2億8,522万9,000円に対しまして、決算額2億6,603万2,000円であります。

次ページの事業区分1、医療給与等管理費のへき地診療所運営事業につきましては、決算に関する説明書は117ページから120ページで、予算現額2億8,134万9,000円に対しまして決算額2億6,225万2,000円であります。

へき地診療所運営事業は、医師等の人件費を含む市立診療所の運営経費であり、前年と比較して事業内容に大きな変動はありませんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県補助金——これ国の間接補助で10分の10となります。これを活用し、診察室、待合室において3密を避けるために必要な改修を行うとともに、空気清浄機を設置するなど感染予防対策に努めました。

決算額といたしましては858万4,000円の増加となりました。受診者数は人口減少に伴い減少しておりますので、172ページの下段の表に記載しておりますので、またご覧おきください。

次に、決算成果説明書174ページをご覧ください。

4款衛生費、3項水道費、1目水道費であります。

予算現額4,304万4,000円に対しまして、決算額4,304万4,000円であります。

地方公営企業の現況により水道事業特別会計に繰出しをしておりますが、大きな変動はございません。

歳出の主な事業の説明は以上となります。

続きまして、衛生費における不用額についてご説明申し上げます。

111ページ、112ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、目1保健衛生総務費で、節1報酬に305万円の不用額があります。

内訳の主なものといたしましては、保健給与と管理費におきまして、育児休業職員——看護師なんです——の代替となる会計年度任用職員を任用することができなかったことによるものです。

続きまして、113ページ、114ページをご覧ください。

目2予防費で、節12委託料に1,087万4,000円の不用額があります。

内訳の主なものといたしましては、母子保健事業におきまして、当初見込みより妊婦の数が少なく、受診者数が減少したことによるもの、また、予防接種事業におきまして、当初見込みより出生児数が少なく、各種予防接種の接種者数が減少したことによるものです。

次に、節19扶助費におきまして、193万3,000円の不用額があります。

これは母子保健事業におきまして、当初見込みより妊婦や出生児の数が少なかったことでもあります、中でも未熟児養育医療の申請者がゼロ人だったことによるものです。

次に、117ページ、118ページをご覧ください。

目6へき地診療所費の節3職員手当等に338万9,000円の不用額があります。

これは医療給与等管理費におきまして、当初見込みより医師の夜間待機及び往診回数が少なく、特殊勤務手当等の支出が少なかったことによるものです。

続きまして、節7報償費に165万3,000円の不用額があります。

これは診療所医師が学会や休暇等の際に代わりの医師に代診を依頼しますが、新型コロナの影響によりその機会が当初の見込みより少なく、代診医師に係る報償の支出が少なかったことによるものです。

次に、節10需用費に1,017万4,000円の不用額があります。

これは診療所における患者数の減少により、薬剤料費が当初の見込みより減少したことによるものです。

次に、119ページ、120ページをご覧ください。

節12委託料に121万7,000円の不用額があります。

これは、診療所における臨床検査委託料が当初の見込みより減少したことによるものです。

次に、節13使用料及び賃借料に184万2,000円の不用額があります。

これは在宅酸素療法を行う患者数が当初見込みより少なかったことによるものと、AEDの賃貸借契約に係る入札残等であります。

不用額についての説明は以上です。

以上で、健康福祉課が所管する衛生費の令和2年度決算についての説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

今日は、午前中は命に係るやっぱり事業が多いということで、非常に多くの議論をいただきまして、あと衛生費が残りますけれども、ここで午後1時まで昼食の休憩を取りたいと思います。

昼からについては、衛生費の関係の説明員だけ来てくださるようお願いをいたします。

以上です。

(午前11時59分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

健康福祉課衛生費の決算成果について質疑を受けます。

二つに分けますので、よろしくお願います。

それでは、159ページ、4款衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から169ページ最上段の目2予防費、事業区分、健康に関する啓発事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。159ページから169ページの上段までです。ご質疑はございませんか。どうですか。

(「いいですか。166ページもよかったですか」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、大丈夫です。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 166ページの新生児聴覚スクリーニング検査費の助成事業についてお伺いをいたします。

助成件数が44件ということでございましたが、先ほど午前中から子育て支援の助成費のことも見せていただいていたところ、59人いらっしゃったことから、44件ということでしたが、この44件にいわゆるスクリーニングの検査の助成をされたということなんです、これは新生児の赤ちゃんですので出産前のいわゆる妊婦さんのときに周知をさせていただいていると思うんですけれども、こちらのほうに漏れていないのかどうか確認したいと思いますが、答弁いただきたいと思います。

○世古安秀委員長 南係長。

○南係長 健康係の南といいます。よろしくお願ひいたします。

新生児聴覚検査は、出生2日から4日の間に検査をして、耳が聞こえているかどうかという検査をするものなんですけれども、これについて44件ということで、新生児聴覚スクリーニング検査助成事業としましては、検査を受けてから半年以内の申請という形でお願ひさせていただいています。母子手帳交付時にご案内をさせていただいていること、あと、赤ちゃん訪問時にも対象になる方にはきちんと説明させていただいております。

令和2年度につきましては、出生数が66件ということになるので、44件、3月までの申請としては妥当な数字だと見ております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ご説明ありがとうございます。承知いたしました。

また、これはとても大事な赤ちゃん、新生児の聴覚の聞こえるかということの発見につながってまいりますので、また今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員、ありませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 感染予防対策応援事業について。また、この事業はコロナ対策の基本的なところの事業だったかと思ひます。このことをしっかりとやることによって、これ以降の感染予防対策がスムーズにできたようなというような、私はそのように思ひています。当初はなかなか申請件数が伸びなかったようには聞いていますけれども、そのために相当足を運んだと思うんですけれども、何回ぐらい足を運びましたか。いや、何回というより……

○世古安秀委員長 ああ、そのときの。先ほどね。

中村係長。

○中村係長 浜口委員のご質問にお答えします。

足を運んだ回数ですけれども、その事業だけのために足を運んだ回数もありますし、あと、例えば離島ですと船の待ち時間の間に、その間に1件でも多くと回ったりしておりますので、ちょっと数を具体的に申し上げ

ることはできないんですけども、先ほど副参事の説明あったとおりの相当数回っておるかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 回数というより、どのような努力をされたのかと聞けばよかったわけなんですけれども、そのことによって当初思っていた以上の効果もあったと思うんですけども、例えば仕切り板がどんなに改善されたとかというところがあったとは思うんですけども、そのあたりどうですか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 すみません、吉川です。

私もそもそも最初がどのような状態だったかというところまでちょっと確認はできておりませんもんで、ただ、申請があって初めて、ああ、こんなにしっかりと感染対策をしていただいているんだなというふうな確認をしておりますので、その前の状況はちょっと分からないという状況です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 まず、さきに言ったように、やはりコロナ対応の本当に基本になった事業だと思っているという事で、もう一度評価したいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はありませんか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、質疑もないようですので、次に169ページ上段、目5休日診療所費から174ページ、項3水道費、目1水道費までの範囲でのご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、へき地診療所運営事業、171ページからのことについてお伺いします。

これ、今回離島も含めて、診療所で感染症対策のため補助金を使って空気清浄機等の設置をしていただいたかと思うんですけども、実際173ページのところのへき地診療所運営事業の中で、桃取診療所が若干増えているかと思うんです。その辺のところ、利用状況等、それから感染待合所も含めて、対策というのは十分になされていたかどうかというのは分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 先ほどの濱口委員のご質問にお答えします。

桃取診療所の患者数の増加についてのお話でございますけれども、ほぼ中村医院さんの患者さんが桃取診療所のほうに来ているということで増加しております。

あと、感染予防対策についてのどのような対策が取られたということなんですけれども、まず必要な、こちらにある改修については、改修と書かせていただいたんですけども、そちらについては、桃取診療所では通常のフロアに椅子を置いて並べてあるスペースと、昔の診療所によくある、一応小上がりになっている畳があって、そこにちょっと寝っ転がるようなスペースがあるんですけども、その部分はもう使われないことか

らその畳を撤去して、通常座っていただける椅子の面積を広げて3密対策を行ったということがあります。あと、ほかに……そうですね。桃取については以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今言っていただいたように、畳のところを撤去していただいて椅子に座るようにしていただいたと思うんです。ただ、利用者からの声でいきますと、かなりの密になっていたりと、利用状況がすごく増えてお昼を超えていくことも患者さんにとっては多々あったかと思うんですけれども、そのような状況は今後どういうふうに変更されていくかというのはあるんでしょうか、今のところは。どういうふうに対応したかというのはありますか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 今後の対応ということですか。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そのときあったかと思うんですけれども、そのときにきちんと対応ができたらよかったと思うんですけれども、どうも聞くと対応が不十分であったような感じも受けられるので、その辺についてはちょっと状況をどういうふう把握されているのかなというふうに思いますけれども。利用状況、オーバーワークになっていないかということなんですけれども。

○世古安秀委員長 そのときの対応をどのようにしたかということですか。

吉川副参事。

○吉川副参事 職員の対応ですか、患者に対する対応ですか。

○世古安秀委員長 患者。

○吉川副参事 その密になっている状態の対応ということですか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 少しご質問の回答になっているかどうか分からないんですけれども、まず、通常患者さんがいっぱいになると密になるわけなんですけれども、まず発熱患者さんにつきましては時間帯を区切ることで、桃取診療所においては3時半からというふうに分けて、一般の定期薬の処方だけで済む方とあと発熱をされている方、事前に連絡をいただいてから診療所に入らせていただいていますけれども、そのように分けて、まずその段階で感染のリスクを避けるというような形は取っています。

あと、桃取の診療所にお越しいただいた、要するにたくさんの方、発熱患者関係なくたくさんの方が一遍にお越しになるわけなんですけれども、大変申し訳ないんですが、桃取地区の方については一度、密になるということで1回ご自宅に帰っていただいたこともありますし、答志の方は、移送サービス等で来ていただいている方はなかなか帰ることができないので、正直なところそこで引き続きお待ちいただいていると、そういうような状態です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 コロナ禍でそういうような対応をしていただいたということを伺いました。それで、中には時間帯とか曜日で地区を分けるとかという話もあったかと思うんですけれども、そういうような相談とかは具体的にはなかったんでしょうかね、自治会とかは。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 そのような相談はございません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 臨機応変にそういうふうなところで、桃取の方は自宅で待機していただくとかということはあるかと思うんですけれども、これ、実際慢性的に今後パンクしているような状況が続くようであれば、働く側の先生方にもすごく負担がかかってくると思いますので、根本的な何か解決策というのを一つ検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 その関連のところ、運営事業費のところ、172ページの表を見せていただくと、令和2年度においては7,800万の赤字というところで、患者の推移にしても桃取だけが増えているんだけど、1,715人減少をトータルでしているというところで、医療の面で一概に費用対効果だけでは語れない部分はあると思うんですけれども、慢性的にこういう状態が続いて、しかも患者さんも減り続けているという状況を、今のこの現状をどのように担当部署としては考えていますでしょうか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 大変難しい課題なんです、今後も人口減少による患者数の減少はもう本当に続いていくもんやと考えています。現在のままでは財政的にも、あと先生方のモチベーションというあたりも本当に厳しいものになると思います。

ただ、地域で唯一の医療機関となっておりますので、そういった施設の数も減らしていくべきやないかという議論もありますし、そういった検討もせざるを得ないと考えています。ただ、そういった議論をするにしても、やはり近くの医療機関まで行く足といいますか、しっかりと患者さんを移送するという体制をもうきちんと整備できる、確保する必要があるのかなというふうに思っていますので、そこも本当に患者だけを運ぶんじゃないかって、もう市全体で公共交通を見直すような形も並行して進めていかないと、なかなか具体的な方向性が決まらないのかなというふうには考えます。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 石鏡なんかはお話聞いていると、この1年、1日平均2人また減っているわけなんですけれども、薬をもらいに行く方がほとんどなんです。当然、医師法、薬事法が絡んでくる場所なんで、これからの国の規制改革であったりだとかその辺に左右されていく部分もあると思うんですけれども、午前中にお話しさせてもらった高齢者移送サービスをどうやって臨機応変に使いながら、診療所と民間の医療と、そういうものをどういうふうにバランスよく市内で行っていくかというところは一度やっぱり課内でもんでいただいて、公共交通の在り方、移送サービスの在り方、診療所の在り方、まちの在り方、そういったものを、将来を見据えて、一度掘り下げて話を課内でしてみるのはいいいんではないかなと思うんですけれども、どのように考えますか。多岐にわたるんで、課長。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 河村委員おっしゃる通りだと思います。箱物をなくすというだけでは、もうこれからは駄目だと考えております。交通政策を全般的に考える中で、初めて箱物がどう減らせるかということだと思います。市長が言うていますように、コンパクト・プラス・ネットワーク、この考え方は全てのことに通じてくるのではないかなというふうに考えておりますので、いろんなことを含めてまたこれから考えていきたいと思えます。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ありがとうございます。

費用対効果だけではなくて、やっぱり原点に立ち返ると、地域共生の話と一緒にですね。地域のお話、ニーズを聞いて、それが優先度が高いのかどうかというところも考えながら、今後持続可能な形はどういう形なんだろうということを、一度議論を進めていただければなと思えます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

171ページ、へき地診療所運営事業の主な財源の中の県補助金についてお伺いします。

医療施設運営費補助金、前年は523万円でしたけれども令和2年度は2,281万円と、1,700万円も増えて4倍になりました。財政課に理由を聞きましたら、吉川副参事の大奮闘があったということでした。経過を教えてください。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 すみません、吉川です。

この医療施設運営費補助金なんですが、へき地診療所としても認定されている診療所に対するものです。離島とかあと山村などで僻地の医療に恵まれない地域住民への医療の確保などを目的として、国の間接補助となっています。

これまでは補助金の対象経費を基に算出した収支で、赤字幅の一番大きい診療所のみ対象としておったんですが、それは昨年度までは神島診療所が該当していました。それで、委員おっしゃられるように令和元年度の補助額は520万円程度やったんですけども、それが令和2年度にはもう2,200万円を超えて大幅な増額となりました。これは、補助対象経費を基に、今収支で赤字となった全てのへき地診療所が対象となったのが要因でございます。

ちなみに、該当しなかったのは指定管理になっている長岡診療所と、あと補助規定では赤字になっていない桃取診療所が対象となっております。

要綱上も詳細なことまでは書かれていないんですが、これまでも何度か複数の診療所が対象となるように県のほうにお願いしてきたんですが、なかなか国のほうの予算の関係上でもあったのかどうか、ちょっと詳しいことは分からないんですが、複数を補助対象にするのは難しいという回答でした。

ただ、転機になったのは、坂手と今浦の診療所が、へき地診療所として認定する規定によると、距離的に近くにある開業医からも近いということでへき地診療所には指定されていなかったんですが、健康系の診療所を担当している私じゃなくて係長のほうが昨年、国にも上申書とかも上げたりとかして、県の担当者に粘り強く交渉をしました。それで、結果、へき地診療所に準じる扱いをするということとなって、一応この補助金の対象にも該当するというにさせていただきました。

要綱上の改正はなかったんですが、県の担当者も、この補助金についても複数の診療所が該当できるように調整していただいたということで、うちの健康系の係長と、あと県の担当者が本当に日頃から密に連絡も取り合っていますし、いい関係性もあったのかなというふうに考えています。それで、お互いがもう前向きに取り組んだ結果、大幅な増額につながったんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 お見事でした。

2点目、172ページ、先ほどの河村さんの質問とダブるんですけども、診療所の赤字幅ですけども、前年度9,000万円あって令和2年度は7,800万円、1,200万円圧縮しました。何らかの経営努力はあったんでしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 収支の差額が減少したという、幅が小さくなったというお話なんですけれども、主な要因は先ほど吉川副参事が説明したとおり、運営費補助金を頂けることになったことにより圧縮されたということが一番大きな要因かなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。それでは、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

5分間休憩いたします。お疲れさんでした。

(午後 1時25分 休憩)

---

(午後 1時29分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、環境課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしく願いいたします。



それでは、令和2年度分の決算に関しまして、環境課所管の分の歳出の説明をさせていただきます。

成果説明書につきましては175ページをお願いいたします。

まず、総括としまして、環境保全に関しまして、各種公害への対応や地球温暖化防止対策、生活排水対策、火葬場対策に取り組んできております。火葬場につきましては、長寿命化計画により火葬設備の修繕を行い、火葬業務に支障の出ないように取り組むとともに、神島火葬場につきましては、火葬実績が長期にわたってなかったことから、町内会との協議、そして議会の承認を得まして昨年度廃止したものでございます。

生活排水対策では、合併浄化槽設置補助制度により17件に補助を行い、補助対象外の新築分を含め、合併浄化槽普及率は前年より0.71%増の34.69%になりました。

また、「鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例」を運用し、令和2年度には延べ30件の協議を行っております。

次に、資源リサイクルについては、一般廃棄物処理について、集積所に排出された可燃ごみやリサイクルごみを広域施設のやまだエコセンターへ搬送し適正に処理するとともに、リサイクルパークにおいても生ごみの堆肥化に取り組んできました。改修したリサイクル品の売却を行い、廃棄物の減量や再生化に取り組んでおります。

次に、廃棄物処理施設関係につきましては、松尾町の清掃センター最終処分場からの浸出水を適正に処理するための污水处理施設の維持管理を進めるとともに、菅島最終処分場では適正に廃止を行うための終了整備工事を行いました。

次に、新たに取り組んだ事業について説明いたします。

ここ2年間、台風による墓地用地の土砂崩れによる被害が2件発生したことから、国崎墓地用地ののり面改修と、2丁目の墓地用地の応急復旧工事と測量設計を行いました。

清掃センターにおきましては、リサイクル業務を円滑に進めるためプレス式じんかい収集車を購入しました。また、適正なごみ処理を目指しながら廃棄物の減量化及び資源化を推進していくため、第1次鳥羽市ごみ処理基本計画を策定したものでございます。

次に、予算を伴わない事業について説明いたします。

環境課においては、地球温暖化防止実行計画に基づき、庁内におけるエネルギー消費量の把握に努め、温室効果ガスの抑制を図り、温暖化防止対策を進めるとともに、月1回「地球にやさしい日」として庁舎周辺の清掃等に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、堅神火葬場の利用制限を設けさせていただきました。ご遺族には大変ご不便をかけている状況でございます。

それでは、各事業について説明いたします。

決算成果説明書は176ページを、決算に関する説明書は111、112ページをご覧ください。

4款衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、事業区分2、衛生給与等管理費です。予算現額2,339万7,000円に対し、決算額は2,314万4,000円でした。こちらの主な経費は環境保全業務に係る職員の人件費で、職員3人分ということで、前年度が4人分でしたから1名分減となっている状況でございます。

成果説明書の176ページ、同ページですね。そして、説明書は115、116ページになります。

目2予防費、事業区分5の畜犬事業は、前年度と大差ございません。予算現額は35万5,000円に対して決算額33万3,000円でした。

続きまして、成果説明書は177ページ、関する説明書は同ページをお願いいたします。

目3環境衛生費では、予算現額1,975万1,000円に対して決算額は1,842万円でした。事業区分1、環境衛生事業では、予算現額1,340万2,000円に対して決算額は1,228万2,000円でした。環境衛生向上に向け、火葬を推進し、堅神火葬場の維持管理や火葬業務委託を行うとともに、離島からの霊柩輸送の経費に対し助成を行っております。霊柩輸送の実績は23件でした。また、令和元年の台風19号、20号により被災した国崎墓地用地ののり面改修を行いました。主な経費としましては、火葬場の燃料費や光熱水費の需用費、火葬業務の委託料及び墓地改修費用に係る工事請負費です。主な財源として、火葬場の使用料を充てております。

成果説明書は178ページをお願いいたします。上段のJR鳥羽駅前公衆便所維持管理事業では、前年と対して差はございませんが、予算現額は214万5,000円に対して決算額194万4,000円でした。

次に、成果説明書の中段、堅神火葬場・神島火葬場リフォーム事業につきましては、予算現額420万4,000円に対し、決算額は419万4,000円でした。令和2年度では、堅神火葬場2号炉内耐火材や燃焼装置の修繕工事を行いました。また、堅神火葬場における外部支柱のタイルが剥離、落下したことから、その修繕工事を行いました。主な財源は火葬場の整備事業債を充てております。

次に、成果説明書は同ページの下段になります。目4環境保全対策費で、予算現額1,622万4,000円に対し、決算額は865万5,000円でした。事業区分1、環境保全対策につきましては、昨年と大差ございません。予算現額67万2,000円に対し、決算額22万4,000円でした。

成果説明書179ページの下段をお願いいたします。合併浄化槽普及啓発事業につきましては、予算現額1,535万2,000円に対し、決算額は823万4,000円でした。水質汚濁防止の観点から河川や海の汚れを防止するため、家庭や事業所などから排出されるし尿や雑排水を防止する合併浄化槽を設置する者に、設置費用の一部を補助しているものです。合併浄化槽の転換の資料については表中に記載しておりますが、妙慶川流域の事業所用の浄化槽の転換の実績はございませんでした。経費としましては17件への補助であり、主な財源は国からの交付金及び県からの補助金であります。また、転換のほか新築等に係る浄化槽の設置が55件あり、合併浄化槽普及率が先ほど申し上げましたように前年より0.71%向上の34.69%となったものです。

次に、成果説明書は180ページ、決算に関する説明書は117、118ページをお願いいたします。

事業区分2、新エネルギー普及活動事業です。予算現額20万円に対しまして、決算額は19万7,000円でした。地球温暖化防止への取組から、電気自動車活用の促進を行いました。

なお、家庭用の太陽光発電システム導入の補助制度を廃止しております。

次に、成果説明書同ページの中段、決算に関する説明書は119、120ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1清掃総務費、事業区分1、清掃給与等管理費です。予算現額5,749万1,000円に対しまして、決算額は5,670万8,000円でした。主な経費は、資源リサイクル係2名と清掃センターの正規職員3名、会計年度任用職員8名分の人件費です。清掃センターに係る人件費が目2塵埃処理費から目1清

掃総務費に変更になったことから、決算額が前年より大きくなっているものでございます。

次に、成果説明書は同ページ、関する説明書は121、122ページをお願いいたします。

目2塵埃処理費です。予算現額5億1,081万1,000円に対し、決算額5億767万4,000円です。そのうち事業区分1、清掃センター維持管理経費でございます。決算に関する説明書同ページです。予算現額2,151万円に対し、決算額は2,026万9,000円でした。主な経費としましては、じんかい収集車を購入した備品購入費や汚水処理施設の活性炭再生取出業務等に係る委託料です。清掃センターで焼却業務や埋立て業務は終了しているものの、汚水処理施設の運転やリサイクルごみの収集等に取り組んでいるものでございます。

なお、先ほども申し上げましたように、決算額が前年より大きく減額となっているのは、人件費が清掃総務費へ置き換わったものでございます。

成果説明書は181ページの下段、関する説明書は同ページでございます。事業区分2、ごみ減量化推進事業のうち一般廃棄物処理事業でございます。予算現額8,198万3,000円に対し、決算額は8,066万4,000円でございます。この事業の主な経費としましては、委託料における可燃・不燃物の収集運搬業務、リサイクルごみの収集運搬業務、指定ごみ袋製造販売業務、そして負担金で、鳥羽志勢広域連合分担金であります。また、主な財源としましては指定ごみ袋販売分に係る手数料となっております。市内の集積所に排出された可燃ごみや金属類、資源ごみを収集し、やまだエコセンターへ搬入し処理を行っております。令和2年度における市内からのごみの排出量は、前年度と比較して78.2%、1,138トンの減少で、7,787トンとなりました。減少の要因としまして、事業系ごみが減少しており、新型コロナウイルスの影響によるものと考えておるところでございます。

次に、成果説明書は182ページ中段をお願いいたします。決算に関する説明書は同ページです。広域ごみ処理事業でございますが、前年と大差ございません。予算現額3億2,933万8,000円に対しまして、決算額は3億2,933万8,000円となっております。

次に、成果説明書は182ページ下段をお願いいたします。事業区分3、収集運搬事業の離島一般廃棄物処理業務です。予算現額6,856万9,000円に対し、決算額は6,815万9,000円となりました。各離島から排出される一般廃棄物を収集運搬し、生活環境の保全に努めました。また、一般廃棄物のほか、使用済み自動車の海上輸送への助成を行うとともに、菅島一般廃棄物最終処分場の閉鎖に向け終了整備を行いました。主な経費としまして、ごみの運搬業務や各町内会に委託しているごみ集積所維持管理業務、菅島最終処分場の終了整備工事費です。主な財源としましては、使用済み自動車の海上輸送に係る事業補助金と、菅島最終処分場終了整備工事に充当するごみ処理施設整備事業債です。

成果説明書の183ページをお願いいたします。関する説明書は123、124ページです。

事業区分4、資源リサイクル事業のうち資源循環型社会形成事業です。予算現額625万2,000円に対し、決算額は608万7,000円でした。鳥羽市リサイクルパークを運営する経費で、主な経費としましてはNPO法人への委託料となっております。令和2年度も生ごみの堆肥化に取り組み、ひなたぼっこによる20トンの一次処理物の受入れを行い、堆肥を作成しております。現在、ひなたぼっこを活用されている市民の方は552人となっております。また、市民に近い分別指導に取り組み、資源ごみのリサイクルに取り組ん

でおります。リサイクルパークでの実績としましては、一次処理物の受入れは前年より0.7トンの増、アルミ缶をはじめとする資源物で199.6トンとなり、前年より19.4トンの増となっております。資源物では、ガラス・陶磁器類や小型家電が増加している傾向となっております。

次に、成果説明書184ページの上段の不法投棄撲滅事業でございます。こちらは昨年と大差ございません。予算現額115万9,000円に対し、決算額115万7,000円です。

なお、環境パトロールとしまして、昨年度は年間60回のパトロールを行っており、前年より2,170キロ減の1万680キログラムの回収をしているものでございます。

次に、成果説明書184ページ中段、関する説明書も同ページです。生ごみ減量推進事業です。予算現額200万円に対しまして、決算額も200万円でした。こちらは船津町内におきまして、事業系生ごみを使いバイオマス発電施設を設置した事業者に補助を行いました。この施設につきまして、処理能力は1日2トン、発電能力49キロワットとなっております。年度末に完成し、現在も試運転を続けているところでございます。8月の処理実績は7,098トン、試運転を始めた春先からの累計は1万6,652キログラムとなっているもので、これだけの量がやまだエコセンターへ運ばれることなく再活用されているというものでございます。

次に、成果説明書は同ページ下段、関する説明書は123、124ページです。

目3し尿処理費、大事業もし尿処理事業でございます。こちら昨年と内容的には大差ございません。予算現額2億3,304万5,000円に対しまして、決算額2億3,304万円となっているものです。

次に、成果説明書は185ページ、決算に関する説明書は153、154ページをお願いいたします。

7款土木費、項6下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費についてです。特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金については、予算現額1億1,035万9,000円に対し、決算額は1億529万4,000円でした。この主な経費につきましては、下水道事業への繰出金でございますので、詳細につきましては下水道事業の特別会計で説明させます。

次に、決算成果説明書は同ページ、決算に関する説明書は187ページ、188ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、項3厚生労働施設災害復旧費、目1衛生施設災害復旧費についてです。予算現額5,879万9,000円に対し、決算額838万8,000円です。また、本復旧工事の年度内完成が見込めなかったことから、5,041万1,000円を翌年度への繰越しとさせていただきました。昨年10月の台風による墓地用地の崩落による応急復旧工事と測量設計業務を行いました。また、財源としては起債を充当しております。

次に、不用額について説明申し上げます。

決算に関する説明書の118ページをご覧ください。

項1保健衛生費、目4環境保全対策費、節18負担金補助及び交付金において不用額712万3,000円の残となっております。事業区分1、環境保全対策費における、市民が浄化槽の転換を図りやすく取り組んだものの執行残となっております。この執行残の主な要因は、リフォームによる転換の件数が伸びなかったというものでございます。こちら補正減額するかどうかということで検討させていただいたんですが、市民の皆様が取り組みたいというときに減額して予算がありませんということは申し上げにくいということで、年度内対応できるようにということで残させていただいたものがこのような不用額となったものです。今後のまた見

積りの仕方など、今後の課題として残ってくるかと考えておりますが、この年度についてはこのような不用額となっている状況でございます。

次に、決算に関する説明書の122ページをお願いいたします。

項2清掃費、目2塵埃処理費、節12委託料において不用額182万3,000円となっております。主なものとしましては、事業区分1、清掃センター維持管理業務において57万4,000円、事業区分2、ごみ減量化推進事業の一般廃棄物処理事業で95万2,000円の不用額となっておりますが、こちらはともに入札の差金でございます。

次に、決算に関する説明書の154ページをお願いいたします。

7款土木費、項6下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費については、節27繰出金において506万5,000円の不用額となっております。補正予算をお願いしておきながらの不用額が発生しております。

なお、詳細につきましては下水道事業の決算において説明させていただきます。

環境課所管の決算に関する説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 環境課の説明は終わりました。二つに分けてご質疑を受けたいと思います。

まず、175ページ、総括も含めてですけれども、から4款衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から180ページ最上段の目4環境保全対策費、事業区分2、新エネルギー普及活動事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。175ページから180ページの最上段までです。ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、2点お伺いします。

1点目、176ページの畜犬事業の、これ、狂犬病予防と蔓延防止も含めて、また、飼い犬・飼い猫の管理の向上と野良猫・野良犬の増加を防ぐため、避妊手術に対し補助を交付しましたとこれ、あります。これちょっと確認なんですけれども、両方、飼い犬・飼い猫と野良猫も避妊、これできるんでしょうか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えいたします。

あくまで補助金は飼い猫・飼い犬に限るものでございます。そこで、例えば放し飼いとかそういうもので増加するのを防ぐということにさせていただいています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ちまたに猫とかが、どこでもそうですけれども増えておりまして、離島も含めて。もともと飼い猫であったものが放されたものと、それから、野良猫なのか飼われているのかという区別がつかないような猫も見えます。でも、今後、こういうように増えるものに対して、補助を今出させていただいていますけれども、この補助というのはもう来たものに対して全部出すのか、それとも、これ、件数が決められているんでしょうか、補助の上限というのは。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 予算を毎年20万円程度計上させてもらっています。そこについては、今まで流用等で何とか

足りてはきておりますので、一応、方針的には出てきたものに対しては全て出すというような方針であります。  
以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 出てきたものに対して全て出しているかということで対応していただいているかとお答えいただきました。今後、増える猫に対しての対策とか、そういう話合いというのは今までされたことはございますでしょうか、何か。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 まずこちら、動物、飼い犬、猫、特に猫のほうですが、もちろん犬も猫も飼っているもの、そして増えていくのは困るということでこの避妊手術の補助は出ております。そして、今ちまたで社会問題化しているのは野良猫でございます。野良猫で繁殖してしまうというのがこれ、すごく社会問題化しております、現在保健所及びNPO団体において、そういった野良猫の避妊手術を進めているということを伺っております。

保健所対応については町内会要望ということでしておりますが、これをして、駆除するのではなく、一度保護して避妊手術をして、そして保護した地域へ戻す。そして、もうこれ以上増えないという自然減少をしていくのが現在のこの野良猫に対する保護状況となっております。野良猫だから駆除するという事は、これは現在の法律では許されないこととなっておりますので、現在の保護の仕方については、自然繁殖で際限のない増殖を防ぐということが大事なこととなっております。

なお、現在、保健所とのやりとりをしながら、保健所でのこのTNRという避妊手術の関係は1年近い待機時間がかかる。それだけ管内における野良猫の事業は増えているというのが実情でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今ちまたで問題化されていることに対して、しっかりとボランティアでやっていただいているという実績もよく聞かれます。これはすぐに解決できる問題ではないと思うんですけども、それはそれで引き続き連携を取っていただくのと、飼い猫・飼い犬に対してはしっかりと引き続きこの補助で避妊手術をしていただくということも大事かと思っておりますので、その辺のところはしっかりと連携を取っていただければなと思います。

もう一点。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 もう一点ちょっと教えていただきたいんですけども、179ページの環境保全対策事業で、公害苦情の受け付けは122件対応していただいておりますけれども、その中に、その後水質検査、騒音・振動状況の調査を実施とありますけれども、騒音・振動状況の調査というのはどういうところでどういうふうになされたのかというのは、実態は分かりますでしょうか、書かれているんで。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えいたします。

騒音・振動調査については、騒音苦情とかがあったので、その現地に出向いて騒音調査というのは実施させていただきます。それと、2か年で契約している自動車の騒音・振動の面的評価というのがあるんですけども、そういうものもさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 しっかりとそこら辺のところも対応していただいているかと思うんですけども、そういう騒音のところと、今おっしゃったような自動車のところもしっかりと引き続きお願いしたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 179ページの合併浄化槽の普及啓発事業についてちょっとお尋ねします。

実績としては1%弱ポイントとして上がっているんですけども、これ、令和2年度から合併浄化槽の新設の補助金を廃止しているという、どうしてもこれ、不公平感が否めません。来年度予算について一考してほしいのと、それから、実績としてくみ取浄化槽が4件。これ、鳥羽本町についてはくみ取が多いと思うんですよ。そこで、商工会議所を通して市町村の設置型、五、六件を1個として集団でやっていく事業なんですけれども、要望が来ていると思うんです。その辺を踏まえて、妙慶川なんかは浄化槽の浄化の、水質浄化については長年の懸案となっております。そこで、市町村設置型を進めていく考えはあるかどうかお聞きします。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えいたします。

まず、新築の補助を復活させていくかどうかという話ですけども、現状、新築関連で補助を出していない件数が55件あります。補助がなくても55件やっていたということなので、現状、ちょっとまだそれを増やしていくという判断には至らないのかなと思っております。

あと、市町村設置型の浄化槽の整備につきましては、市町村設置型をちょっと商工会議所さんといろいろ協議をさせてはもらっているんですけども、ちょっと市町村設置型の認識違いというのがあって、市町村設置型ではなくて集合処理、いわゆる下水道的なものの要望をされております。ですので、ちょっと下水道というふうになると、今の段階ではちょっとどうするかということはお答えしにくいかなと。今の段階では個人処理、個別処理を進めていくということしかお答えはできないかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 いずれにしても、市町村設置型となってくると、条件的に設置する場所の問題、それから地形の問題で非常に地形が低い、潮が満潮時になってくると床下近くまで来るといって、そういったことで排水勾配が取れないような、そういう条件の下で要望が来ているという、その辺も一考してというか、よく計画を練って指導をされたい。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

総括の部分で、先ほど課長の説明で、再生可能エネルギーの市条例の協議案件は30件ということでした。昨年は12件の協議案件で、うち取下げが2件あったという報告でした。令和2年度、取下げというのはなかったのでしょうか。令和2年度で着工、完成、稼働した件数は何件でしょうか。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 まず、こちら、延べ件数30件というのは、同じ事業者が段階的に進めていくものを含めての30件の協議でございますので、まず30件についてはということです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは去年の12件とカウント方法を変えたんですか。同じなんですか。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 現在、新規で発生しているというのはありませんので、同一の事業者が段階的に進めるものを含めたものですので、12件と変わるという意味であれば変わってくることはあります。

それともう1件、昨年度、計画取下げというふうな実績はないです。

○世古安秀委員長 補足。

山口課長補佐。

○山口課長補佐 現状、再エネ条例での受け付けというか対応というか、というのはごく一部というふうを考えております。というのは、1,000平米以下であったりとか屋根につけるものであったりというのは対象外になっていますので、今の段階では全てではそれはないのかなと思っていて、これが委員さん言われるような現状にちょっとなるかどうか分からないんですけども、ちょっと今件数的な一覧表を持っていないものだからお答えしかねる部分はあるんですけども、昨年というかこれまでの再エネ事業はじゃどれだけやられているのかということなんですけれども、実際、再エネ条例の適用レベルとしては86件の申請、あるいは申請、認可も含めてですけども86件出ております。非適用事業、1,000平米以下とか、そういうものについては397件出ております。今、合計483件の再エネ事業という形で、これは今年の6月30日時点ですけれども、そういう結果が経済産業省のホームページに上がっております。

委員言われる再エネレベル、大きな太陽光というものにつきましては22件、そのうち22件が対象、該当になっているかなと、大きなものという意味では22件になっているかなと思います。現在、じゃ再エネ条例でどれだけそれが防げたか、防ぐような条例ではないんですけども、取り下げていったりとかというのは、先ほど課長が言ったとおりになります。あとの部分でそういう、この再エネ条例があるからもう事業判断で申請もしなかったというようなものについてはちょっと把握はできておりませんが、一応実情としてはそういう形になっています。ちょっとお答えになっているかどうか分かりませんが、現状は一応そういうところです。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 先ほど令和2年度で着工、完成、稼働した件数をお聞きしたんですけども、それは分かりま



せんか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 現状、ちょっとそこまでは把握はしておりません。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて180ページ中段、項2清掃費、目1清掃総務費から185ページ、10款災害復旧費、項6厚生労働施設災害復旧費、目1衛生施設災害復旧費までの範囲でご質疑はございませんか。最後までです。180ページから最後までです。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

183ページ、資源循環型社会形成事業の鳥羽市リサイクルパークの管理運営についてお聞きします。

共同調理場の生ごみも共同調理場で半堆肥化して、このリサイクルパークに運ばれておりませんか。じゃ、それをまず確認してください。それが運ばれて、堆肥化されて市民に配られとるんじゃないかというお問合せがあったんですけども、それは事実じゃないでしょうか。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 委員のご質問に対して回答させていただきますが、こちら、リサイクルパークで取り組んでいるものは、衣装ケースを改造して各家庭での生ごみを堆肥化しているものでございます。事業系は事業系でやっております、こちらへは一般世帯の分だけ入っております。中央共同調理場には事業用の生ごみ処理機が入っておりますが、中央調理場からのその加工したものについては、こちらのリサイクルパークへは搬入はされております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 はい、了解です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、よろしいですね。ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

10分間休憩します。

(午後 2時11分 休憩)

---

(午後 2時18分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農水商工課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願いいたします。

令和2年度農水商工課の決算を説明させていただきます。

成果説明書186ページをお願いいたします。最初に総括を説明します。

2段落目から参ります。農業につきましては、農業の基盤整備を行うために、相差町字茅原田地区の排水路において第2期整備を開始するなどの取組を行っております。

獣害対策業務では、イノシシの捕獲に上乘せ支給をしたり、補正により通年の捕獲活動を行い、鳥獣被害の防除に取り組みました。

その下、森林業務では、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した危険木の伐採のほか、みえ森と緑の県民税市町交付金基金及び森林環境譲与税基金を設置し、次年度以降の事業に活用できるようにしております。

水産業では、コロナ対策としまして、臨時交付金を活用し、漁業従事者及び海女を応援する目的で応援金を給付するとともに、水産物の域内流通の促進を図る鳥羽ざかな消費拡大事業を計画してきました。この事業は繰越しとなり、現在実施中でございます。

その次、海女漁業の振興では、アワビ種苗の中間育成のほか、海女漁での労務環境の改善や新人海女の就労を促進する補助事業を実施しました。

次に、6次産業化推進事業では、新たに6次産業化に取り組んでいただく人を増やすため、6次産業化に実際に取り組んでいる方を講師に、リモートによるセミナーを開催するなどしております。

水産研究所につきましては、小浜町に新しい施設が完成し、職員を1人増員しまして、これまでの藻類の種苗生産や現地指導等に加え、海洋教育の拠点施設としての役割を果たすよう機能強化に取り組みました。

漁港整備事業では、坂手漁港の護岸の機能保全工事を継続しております。

続いて、商工業です。

商工業では、就労支援のため無料職業紹介所で市民と事業者とのマッチングを図るなど多様な働き方の提案を行ったほか、市内事業所のPR動画の作成や鳥羽高校での地元企業によるガイダンスなどで、鳥羽市で就労するきっかけづくりを行いました。

コロナ対策としまして、国・県・市各種制度の申請に係る相談業務を行う相談員を配置したほか、プレミアム付商品券を2回発行しました。また、緊急事態措置による休業要請に全面協力していただける中小企業、小規模事業者等に対し、県と協調しまして新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金を交付しました。

187ページのほうをご覧ください。

新たに実施した事業の説明をいたします。ああ、ごめんなさい。新たに実施した事業につきましては、内容は各事業の中で説明をさせていただきます。

その下、予算執行を伴わない事業です。

丸の一つ目、二つ目は、市が事業主体でないものですが、鳥獣害対策としてイノシシの捕獲または調査捕獲を実施いたしました。

丸の三つ目、コロナ関係で持続化給付金の申請がスムーズに進むよう、漁業者等に対して申請のサポートを

行い、62件の受給につなげております。

四つ目の丸です。水産研究所において、スマート水産業の推進を図るため、産学官で海洋DXの協定を締結し、取組をスタートさせました。

丸の最後です。消費期限が近づいておりますお土産商品の在庫を持つ事業者を支援するため、市職員及び関係団体職員が商品の購入を行いますお土産プロジェクトという事業を実施いたしました。3回実施いたしました。346万5,000円のお土産を購入しました。

それでは、次ページから各事業の成果を説明いたします。

成果説明書は188ページ、決算に関する説明書は59、60ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費は、予算現額814万1,000円、決算額は814万円です。積立金は、アワビ種苗放流事業へ頂いた寄附金をふるさと創生基金へ積み立てたほか、新設しましたみえ森と緑の県民税市町交付金基金及び森林環境譲与税基金へ積み立てました。

その下です。決算に関する説明書は123ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、目1農業委員会費です。予算現額は1,399万円、決算額は1,345万円4,000円です。農業委員会運営事業は、予算現額1,385万6,000円、決算額は1,330万円です。前年度決算額に比べまして増加をしておりますが、令和元年度に臨時職員を中途採用しまして、令和2年度も会計年度任用職員として採用し続けていることによる増でございます。事業内容に大きな変更はございません。

続いて、成果説明書189ページ、決算に関する説明書は125ページです。

目2農業総務費ですが、予算現額は2,472万円、決算額は2,441万3,000円です。農業一般管理経費は、前年度決算額に比べ増加しておりますが、続く目3の農業振興費で、賃金で支出していました作業員2名が会計年度任用職員となりましたので、こちらの一般管理経費で整理をしまして支出しましたことが主な要因です。事業内容に大きな変更はありません。

続いて、決算成果説明書190ページ、決算に関する説明書は127ページです。

目3農業振興費は、予算現額943万2,000円、決算額は908万1,000円です。農業振興鳥獣害対策事業は、予算現額787万2,000円、決算額763万8,000円で、事業内容に変更がございます。先ほどご説明しました作業員2名分の人件費が減っておりますので、総額としましては昨年度より減少となっておりますが、獣害駆除に係る県補助金の増額があり、捕獲許可及び報償金の通年交付を行いまして駆除を促進いたしました。駆除実績につきましては、表のところがございますが、イノシシ275頭、前年度が140頭です。シカ121頭、前年度41頭、サル11頭、前年度5頭で、いずれも大幅増となっております。令和2年7月8日付で農水省から東海農政局と県を通じて、捕獲強化にさらに取り組むよう通知がされておるところでございます。そのほか、鳥獣害防止に必要な防護柵用資材購入費に係る補助金の支出ですとか、鳥羽市獣害対策協議会への補助金交付を継続しております。

一つ飛びまして、決算成果説明書191ページの農業者応援事業です。予算現額、決算額とも10万円でございます。コロナ対策としまして、認定農業者5人に1人当たり2万円交付をさせていただきまして、直接的な支援を行わせていただきました。

続きまして、おめくりいただきまして、成果説明書192ページ下段、決算に関する説明書は先ほど同様127ページです。

目4農地費ですが、予算現額1,862万5,000円、決算額1,751万3,000円です。農業基盤整備事業は、予算現額1,798万7,000円、決算額1,713万4,000円です。農業基盤の補修や改良工事費のほか、長岡地区の排水路整備工事、相差町朝利ヶ浜の海岸の維持管理、市内3か所のため池浸水想定区域図作成等に引き続き取り組みました。

続いて、成果説明書194ページ下段、決算に関する説明書は129ページでございます。

目5園芸センター費は、予算現額107万8,000円、決算額104万円で、事業に関する説明は省略させていただきます。

続いて、成果説明書195ページです。

2項林業費、目1林業総務費は、予算現額135万円、決算額96万9,000円で、事業に関する説明は省略させていただきます。

成果説明書196ページをお願いいたします。

目2林業振興費は、予算現額912万9,000円、決算額は911万8,000円です。

一つ目の森と海・きずな事業（環境林整備促進）は、予算現額892万9,000円、決算額は891万9,000円です。河内町の受光伐の継続のほか、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用して危険木伐採を3か所、倒木処理を1か所で行いました。また、県民税、譲与税それぞれの基金を設置しております。決算額が前年度より減少しておりますのは、元年度は森林環境譲与税を活用した事業を行いましたが、2年度からは基金へ積み立てたことが要因であります。

続きまして、成果説明書197ページ中段、決算に関する説明書は129ページからです。

3項水産業費、目1水産業総務費は、予算現額2,757万2,000円、決算額は2,726万6,000円で、職員人件費ですので説明は省略いたします。

同じく197ページ下段、決算に関する説明書のほうは131ページとなります。

目2水産業振興費は、予算現額3億2,397万6,000円で、決算額は2億6,728万9,000円です。成果説明書は次のページ、198ページに移ります。

上段の水産物高付加価値化事業ですが、予算現額、決算額とも8万円です。表記しております括弧の中に答志島トロさわらの成果ということが書いてございますが、平均単価がブランド化前と比べて41.4%上昇しておりまして、漁業者の所得向上について、コロナ禍にもかかわらず良好な状態が続いております。

成果説明書は199ページ中段から、漁業者応援事業でございます。予算現額8,272万6,000円、決算額4,203万円、翌年度繰越額が4,025万5,000円で、これが魚 To Eatの分でございます。コロナ対策としまして漁業者及び海女に1人当たり2万円の応援金を2回交付し、直接支援をさせていただきました。

成果説明書200ページ上段をお願いいたします。種苗放流事業は、予算現額703万5,000円で、決算額は703万2,000円です。主な事業は、鳥羽磯部漁協への種苗放流補助支援400万円のほか、県水産振興事業団が行う広域連携によるマダイ種苗の放流事業に負担金193万5,000円を支出しております。ま

た、別に、アワビ資源を増やすために種苗の中間育成を行い、2万700個のアワビ種苗を購入し、5ミリ程度大きくしてから海女の操業海域に放流いたしました。市独自でのこの事業の効果の検証はなかなかできておりませんが、以前出ております県の報告では、5センチまで中間育成した種苗を放流することで回収率が2倍ほど高くなるとなっておりますので、一定の効果があると考えております。

続きまして、同ページ下段、6次産業化推進事業ですが、予算現額は665万1,000円、決算額は493万8,000円となっております。6次産業を目指す生産者に対する補助支援を継続しておりますほか、新しい取組を二つ行いました。一つは発酵プロジェクトという業務で、鳥羽の水産物に発酵食品を合わせることで旅館での食事の魅力アップとなるよう協議を行いました。取組が定着するところまで至っておりませんので、今年度も事業内容を見直しながら事業を実施している最中でございます。もう一つは、首都圏における鳥羽市の食材、海藻のPRでして、首都圏でプロの料理人に対してPRを進める中で、レシピの開発やメカブが入ったスパイスの開発などを行い、現在そのスパイスの首都圏または鳥羽マルシェでの販売に向かって準備をしております。

成果説明書201ページ中段、海女文化継承啓発事業は、重点事業でございます。予算現額220万円、決算額は219万9,000円でした。海女振興協議会と連携した業務につきまして負担金を支出しておりますが、コロナ禍ということもありまして、海女サミット等の事業が一部実施できない状況で終了をしております。ウェットスーツ等の補助支援である海女さん応援事業は、令和2年度は新人海女を対象に行いまして、5人に補助支援をいたしました。海女漁業労務環境整備事業は、安楽島、石鏡の2地区の海女小屋修繕に補助をいたしました。令和元年度、前年度にアワビ資源回収の実証実験の経費があったり、2年度の海女さん応援事業の対象者が新人海女限定だったりとということで、事業費だけ見ますとかなり昨年度比で削減となっております、引き続き海女振興協議会の活動の推進を図るなど海女漁業の振興に力を入れていくところでございます。

1ページおめくりいただきまして、成果説明書202ページ中段をお願いします。

漁業経営構造改善事業は、繰越事業でございます。予算現額2億1,152万7,000円、決算額は1億9,848万4,000円でした。桃取地区の黒ノリ委託加工施設が完成しまして、加工経費の削減や就労環境の改善に継続的な効果を発揮していくものと考えております。

同ページ下段です。目3水産研究所費は、予算現額2,645万円、決算額は2,435万円です。事業は水産研究所維持管理業務の1事業で、市長ビジョン該当事業でございます。黒ノリやワカメなどの種苗生産や現地指導のほか、隣にできました三重大学の実験所等との連携を深め、新水産研究所を中核として、藻類をテーマとした多分野連携による交流人口・関係人口の増加のため、視察や海洋教育の拠点施設としての役割を担う方向で業務を進めてまいりました。具体的には、海洋DXの取組や大学との共同研究へのエントリーを進め、新しい水産業の在り方を先導していく動きに取りかかっております。種苗生産業務や視察の受入れ等は、そちらに記載しておりますとおりでございます。

成果説明書203ページ下段、決算に関する説明書は133ページをお願いいたします。

目4漁港管理費は、予算現額1,603万円、決算額は792万6,000円で、漁港漁場管理業務の1事業でございます。予算額に対しまして決算額が少ない点につきましては、成果説明書204ページの主な財源のところに出てきます県支出金というところに関連をしております。令和2年度から環境省が実施しております

海岸漂着物等対策推進事業というのを活用した県の補助制度ができました。漁船の航行の妨げとなるような海ごみを漁業者がボランティアで回収した場合に、回収した海底ごみ、漂流・漂着ごみの処分に係る費用を、県を通じて、国から10分の10の補助を受けて実施できるものであります。その財源が当初1,000万円ほど見込みましたので予算化をいたしました。実績としては主な経費のところの海岸漂着物業務委託249万6,000円となりました。本来ですと3月補正で減額すべきところですが、処理をしておりませんでしたのでこのような決算となっております。

次に、成果説明書204ページ下段です。目5漁港建設費は、予算現額1億9,576万2,000円で、決算額は1億9,494万円となっております。国補事業は、予算現額1億2,713万5,000円、決算額1億2,650万6,000円です。内容としまして、相違漁港の海岸施設長寿命化策定業務のほか、坂手漁港の護岸機能保全事業を、令和元年度から令和6年度完成予定にて工事を継続しております。

成果説明書205ページは、継続しております坂手漁港護岸機能保全工事の繰越明許費でございます。予算現額5,604万9,000円、決算額5,604万8,000円です。実際の岩盤線と設計上の想定岩盤線に相違が判明しましたため、一部岩盤の先行掘削を繰越しにて行っております。

続きまして、成果説明書206ページ中段、決算に関する説明書は139ページからでございます。

6款観光商工費、2項商工費、目1商工総務費は、予算現額2,005万7,000円、決算額は1,971万4,000円です。こちらにつきましては人件費ですので、事業は省略いたします。

下段をお願いいたします。目2商工振興費は、予算現額2億581万2,000円、決算額は2億251万1,000円です。中小企業支援事業は、重点事業でございます。予算現額8,175万2,000円、決算額は8,133万7,000円です。昨年度から予算が大幅増となっておりますのは、2点ございます。1点目は、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者等に対し、国・県・市等各種支援制度の申請に係る相談業務を行う支援相談員を配置したことによります。もう一点は、三重県が行う緊急事態措置による休業要請に全面協力していただける中小企業、小規模事業者等に対して、県と協調しまして新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金を交付したことによるものです。主な経費のところの負担金約7,700万円が当該負担金となっております。

208ページ上段をお願いいたします。

商業活性化事業は、予算額、決算額とも214万円でございます。新規事業としまして、コロナ禍で市内商店支援の目的で交付しました「鳥羽の日・鳥羽の月」に対する補助金が昨年度との相違点でございます。

続きまして、おめくりいただきまして211ページ下段をお願いいたします。地域のしごと魅力発信事業は、重点事業でございます。予算現額379万8,000円、決算額361万6,000円でございます。無料職業紹介所の開設と就労支援員の配置によりまして働きたい市民と事業者とのマッチングを図ったほか、鳥羽高校での地元企業によるガイダンスを実施しました。無料職業紹介所でのマッチングは9件、鳥羽高校から地元企業への就職は5件となりました。また、市民就労促進業務では市内事業所のPR動画を作成、市民就労アドバイザー業務では高齢者向けの適職診断ツールを作成し、多様な働き方の提案を行うなど複合的な取組を進めました。

続きまして、212ページ下段をお願いいたします。起業育成支援事業は、重点事業でございます。予算現

額53万7,000円、決算額38万2,000円です。起業家育成セミナーを開催し、参加者が4名ございました。そのうち1名は既に起業されている方で、セミナー後は新たな販路拡大に取り組み、また、2名は開業届を提出したことを確認しておりますので、市内での起業が促進される結果となっております。

成果説明書213ページの上段をお願いします。プレミアム付商品券事業は、予算現額7,241万8,000円、決算額7,194万円です。コロナ関連の新規事業で、第1弾では市内の飲食を提供する施設で利用できる商品券を市民対象に1万冊発行し、完売となりました。また、それ以外に、登録事業者に応援金を支給しております。第2弾では、全業種で利用できる商品券を市民と市内で働く方を対象に1万5,041冊販売しまして、市内の経済循環を推進いたしました。

続きまして、同ページ下段をお願いします。決算に関する説明書は141ページをお願いします。

目3消費者行政推進費は、予算現額49万円、決算額は38万8,000円です。事業説明は省略いたします。

成果説明書214ページをお願いします。決算に関する説明書は185ページをお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費で、予算現額は1,075万円、決算額は650万4,000円でございます。漁港災害復旧事業では、大雨等で漁港へ流入した漂着物の回収撤去のほか、台風などで破損した菅島漁港のしゅんせつなどの復旧等を行いました。

続きまして、不用額について説明させていただきます。

決算に関する説明書131ページをお願いします。131ページです。

5款農林水産業費、3項水産業費の目2水産業振興費の節18負担金補助及び交付金の不用額が1,466万5,000円となっております。こちらにつきましては、備考欄のところ、7、漁業施設整備事業補助金の注釈にございますが、繰越しとなっております桃取地区の黒ノリ委託加工施設への補助残が主な要因となっております。

次に、133ページをお願いします。

目4漁港管理費の委託料の不用額806万2,000円につきましては、漁港漁場管理業務の中でご説明しましたとおり、海岸漂着物に対する県の補助制度が創設されまして、予算の割当てもございましたが、実績との差があったことによるものでございます。

続きまして、141ページまで飛んでいただきます。

6款商工観光費、2項商工費、目2商工振興費の節18負担金補助及び交付金278万2,000円の不用額につきましては、主な内容は中小企業融資事業における保証料補助または利子補給の申請件数が少なかったことのほか、プレミアム付商品券事業の販売残に係る分などとなります。

続きまして、決算に関する説明書185ページまで飛んでください。

款10災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費の節15です。次のページへ行きます。ごめんなさい、節14ですね。工事請負費の不用額380万8,000円につきましては、当初予算で計上させていただいております仮置き災害復旧予算の残金でございます。

以上で農水商工課の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

それでは、ご質疑を受けますけれども、分けて質疑を行います。

まず最初、186ページの総括と、188ページ、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、事業区分3、基金積立金から197ページ上段、5款農林水産業費、項2林業費、目2林業振興費、事業区分2、森林病虫害防除事業までの範囲でご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 総括の187ページで3点、担当課のやられたことを評価したいなと思います。

まず、新たに実施した事業で、4番目の丸なんですけれども、中小企業支援事業のところ、オンライン申請がなかなか不得意で、特に高齢者が困っているという、オンライン申請ができないというところで、この申請の相談窓口を即座に開設してもらったのが2年度だったと思います。そこを利用された方にもいろいろ話を聞いたんですけれども、支援相談員の方の説明がすごく丁寧であったし、オンラインの申請でも非常に丁寧にやっていただいたという評価をしておりました。

また、相談員さんだけではなくて、一時的にどつと予約があつて手が回らない中で、商工の担当だけではなくて、課内で人材をやりくりしながらそれに対処したというところをまず評価したいなというふうに思います。

それと、予算執行を伴わない事業の中で、丸の3番目なんですけれども、これも持続化給付金、もうほぼほぼ初めてに近い、どうしたらいいんやというところの、申請の仕方もどんなものかもよく分からない中で、ここにおいては漁協さんとすぐに連携を取って、各漁協の支所へ出向いてオンライン申請を受け付けて、申請漏れがないようにということで、こちらから出向いて漁協さんとすぐ連携を取ったということも素早かったなというふうに感じます。それも評価したいと思います。

もう一点、最後の丸なんですけれども、お土産プロジェクト事業において、3回実施して総額346万5,000円というところ。これは担当課に段取りをしてもらったんですけれども、これはもう市職員全員だと思えるんですけれども、今年度もお土産事業者さんから請願が出たり、やっている中で、この2年度の実績として346万5,000円のこういった機会をつくって、お土産事業者さんのちょっとでも一助になればというところで機会を設けていただいた。この3点について、私は評価したいと思います。課長、いかがですか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 私、今年度から来ましたもので、去年からおります者がしっかりやっていただいたと思います。

以上です。

(「以上です」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

197ページの上段までです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、190ページの農業振興鳥獣害対策事業についてお尋ねいたします。

これ、昨年度通年で実施していただきましたけれども、それをやっていただいて、実際効果のほどはどんな感じだったんでしょうかね。



○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 農林係長の田畑です。よろしくお願いします。

この捕獲に関しては、有害捕獲の許可をこの令和2年度、初めて後期も出すということを実施させていただきました。その結果、捕獲の頭数というのは大幅に数値が増えたということの感触がありますし、また、それに伴って捕獲の報償金の予算も、国・県の予算のほうもしっかりと取ることができましたので、うまく相乗効果といいますか、捕獲頭数の増につながったものというふうに感じております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 捕獲頭数もしっかりと取っていただいたんですけれども、獣害対策の特に強化を、総括でもありますけれども、4月6月に116頭ですか、これやられたと思うんですけれども、これの、実際このときの効果というのはどんなふうに見えていますでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 この116頭というのは捕獲強化分、これは三重県が初めてちょっとスポットでやった事業になるんですけれども、イノシシの3頭目以降、たくさん捕った方によりたくさん報償金を上乘せましょうということなんですけれども、これの枠があったことによって、いつもよりも早い段階で、春先の段階でイノシシをたくさん捕ろうというふうに狩猟者の方々が少し気合いを入れていただいたといいますか、促進につながったというふうには感じておりますけれども、ちょっとこれは今回、令和2年度スポットの事業になってしまいましたので、この時点ではスタートダッシュというふうに捉えております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、昨年度4月6月の一番繁殖が増えてくるような時期にしっかりと捕っていただいて、効果はあったかと思うんですけれども、これ、スポット的やったと思うんですけれども、こういうことをしっかりと今後も分析していただいて、これ、いつ終わるか分からんような、獣害対策というのはずっと続けていかないかんと思うんですけれども、それに対して、有効的な補助金の活用も含めて、捕獲の仕方というのもしっかりと取り組んでいただければなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、194ページの下段の園芸センター運営事業についてちょっと教えていただきたいんですけれども、これ、鳥羽商船高等専門学校と連携して導入した散水等システム「A I ウォーター」を活用したとあるんですけれども、実際これ、活用してみてどんな感じなんですかね。効果ってあったんでしょうか。どんな感じになったんでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 このA I ウォーターというシステムを鳥羽商船の学生さんと先生と一緒に導入させていただきました。特に令和2年度は、12月11日なんですけれども、商船の学生さん3名と、それと教員の方2名で園芸

センターのほうへ、現地にも来ていただきまして、そこで操作するシステムの基盤とかを設置して、このAIウォーターというのはアンドロイドのアプリで動くものなんですけれども、しっかりと動くように設定をしてもらいました。

もちろん学生さんの技術的なところもさることながら、一緒にそういう活動ができたということ、それによって、技術的には散水機と接続をしているんですけれども、自動的に水を流すことができるというので、曜日を設定しまして、週にこの曜日の夕方、この1時間水を流しますよというふうな自動化に少しこのシステムを活用しながら進むことができましたので、ウイルスフリーを作っていくという活動があるんですけれども、その一助となるシステムの導入になったというふうに思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 よく分かりました。ありがとうございます。

それを聞いて、実際、今後高齢化したりとか、農業の新しい一つの形として、デジタル化によってそういうことが可能であれば一つまた大きな成果につながるかなと思いますので、今後また一つ検討していただいて、しっかりと分析していただいて次につなげていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 先ほど河村委員のほうからも発言があったんですけれども、コロナ関連で市民の相談に乗ってもらったということは大変本当に大きな力になったと思っています。ご苦労さんでした、本当に。

それと、この総括の部分で、予算の執行を伴わない事業ということで挙げられているんですけれども、豚熱感染・抗体付与検査の事業に参加し、イノシシ28頭の調査捕獲を実施しましたということなんですけれども、結果はこれ、どんなことが出ていますか。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 この豚熱感染・抗体付与検査の調査捕獲事業の結果ということなんですけれども、実際、令和2年度はイノシシ28頭を捕獲して、調査検体といいまして、血を抜きまして検査場へ送ります。それで、検査機にかけます。それで、陽性か陰性かという調査をしたわけなんですけれども、この令和2年度の個体からは陽性は出ませんでした。全て陰性でした。この事業もまた今年度も引き続いてやっております、今年度は少し陽性が出ているところもあるんですけれども、令和2年度は全て陰性でした。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 感染ということなんで、ちょっとあまりあれではないんですけれども、何か南下しているというようなことを聞いていますもんでちょっと聞いてみました。

次も、196ページもよろしいな。

○世古安秀委員長 はい、よろしいです。

○浜口一利委員 森と海・きずな事業（環境林整備促進）ということなんですけれども、これ、本当に危険木の伐採というのはお金がかかって、これ、7本切ってほとんどの予算を使い切ったというような報告なんですけ

れども、それに対して担当課のほうもいろいろ苦心してということなんですけれども、有効活用しようということで、町内会に委託してとかいろいろ考えていたとは思うんですけれども、その検討の中で、中電との何かいい事業があると聞いているんですけれども、面での伐採ということになっていくとは思うんですけれども、そのような、50%中電に持ってもらえるというような事業があるということなんですけれども、そのようなことについても検討したことってあるでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 この木を伐採する中で、いろんな特定財源とかいろんなやり方というのは確かにご指摘のとおりだと思います。その中でも、ライフラインを保護するために、いろいろ電力会社さんと市町村と関係者で協定を巻いてやっていくようなものもありまして、昨年度といいますか今年度、ちょっとそういうところの協議を進めているところもございますので、いろんな制度、いろんな活用をしながら、よりこの危険木の伐採、伸びてしまった木の対応を少しでも進めていけるように対応していきたいと思っております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 私の言ったことと危険木の伐採というのはちょっと違うかも知りませんが、もう周りを見渡すと全てが危険木のような感じで、道路に面した部分、面、また家屋に覆いかぶさるとするのは、これ、山の陰というのはほとんど危険木に類するというような感じを持っていますので、この事業についてはお金もかかるかと思うんですけれども、いろいろな知恵を絞って、国・県にも働きかけて進めていただくようお願いしておきます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、次にページ197ページの中段、項3水産業費、目1水産業総務費から206ページ上段、目5漁港建設費、漁港整備事業の市単事業までと、飛びますが214ページ中段の10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費までの範囲でご質疑はございませんか。197ページの中段からですね。197ページの水産業総務費から206ページ上段と、飛んで災害復旧費です。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、198ページの上段の水産物高付加価値化事業についてお尋ねいたします。

これ、負担金で8万円程度と少ないんですけれども、実際はこの連携事業で、トロさわらのブランド化で大きな成果は上がっているかと思うんですけれども、41%上昇したというのは非常に大きな成果やと思うんですけれども、実際、現在それ以外のものでこれ、昨年度で何か取り組んだ事例とかというのはブランド化であるんでしょうかね。

○世古安秀委員長 榑原係長。

○榑原係長 農水商工課、水産係の榑原です。よろしく申し上げます。

現在、ブランド化事業につきましては、トロさわらの成果については漁業と観光が協力して取り組んだことによって成果が上がっていると考えているため、まずその協議会の中でストーリー性があるものとか背後の

基準であったりとか、そういったところを厳格につくっていくことによってブランド化をつくっていききたいなというふうには思っておるんですけども、その中でも次に取り組みたい項目としましては、今その協議会の中でウニができないかというふうな意見がありまして、協議を進めているところでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今ウニというふうにおっしゃいましたけれども、これは、ウニは赤ウニ、黒ウニ、どちらのことでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 今協議会のほうで話し合っているのは黒ウニのほうでございまして、未利用資源ということで、海女さんとかも採っていただいて、それを実入りをよくしたりとかしてより付加価値をつけて売れば、困っているものが高く売れるようになってブランド化できるというふうなところを目指しているところでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ブランド化ですので、しっかりとした成果として上がるようなものを期待したいなと思うんですけども、今の話ですと未利用のものを、売れないものを売れるように付加価値をつけて、売れるようにして所得向上につなげると。それをしっかりと協議会の中で話が出てそれを進めているということでしたけれども、その中でもしっかりとそういうマーケティングとかというのを行われた状況でそういう話が出たという認識でよろしいんでしょうかね。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 マーケティングというところまではまだいっていないんですけども、他の地区の事例を参考にしながらとかそういったところで協議しておりまして、またほかにもいいものがあれば随時ここで協議していききたいなというふうには思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 実際それを2年度でやられて何か成果が出たのか、それともまだこれから、今取り組むのか、どうなんでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません、2年度のときにはまだその協議はしていなくて、現状として話し合っている状況でございます。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ブランド認定漁業者138軒の地域別の数を教えていただけますか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 ちょっと資料を確認させていただきます。お待ちください。

すみません、お待たせしました。昨年度の軒数なんですけれども、和具浦地区は39軒、答志地区が41軒、桃取地区が26軒、菅島地区が32軒というふうな実績となっております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 離島だけに固まってしまっているというところで、目指していた魚価の平均単価は上がったわ

けです、これでね。せっかくそういうブランドになったんで、それがしっかり鳥羽全体に波及する方法をまた今後検討していただければなというふうに思います。どうでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 説明のほうではブランド化したサワラだけ、トロさわらだけということになっていますけれども、タグがなくブランド化されていないサワラ自体も鳥羽市内で平均的に上昇しておりますので、その辺で全体的な波及効果も表れているのかなと思っておりますので、またそういうふうな取組も進めながら、今後ブランド化等について検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「違うところです」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、よろしいです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、次ページの199ページの水産多面的機能発揮対策事業ですけれども、この中で、協議会を通じてアラメ、アラモなどの藻場の保全活動等を行う団体に支援を行いましたとありますけれども、実際、現在のところで、鳥羽市の中で藻場の減少の現状というのはどういうふうに把握していますでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません。この事業におきましては、各地区でアラメの種苗を投入したり、アマモの播種といたしまして、アマモの種を植える活動であったりとか、子供たちに対しても普及啓発活動、また藻場のモニタリング等の事業を行っております。

最近、藻場が減少してきているというふうな形でメディアなんかでも取り上げられてきているんですけども、主なものとしては、鳥羽よりも南のほうが特に磯焼けがひどいというふうな現状で伺っております。

市内におきましては、鳥羽市水産研究所でも潜水調査を行い、藻場の状況の把握を行っているとともに、適宜漁業者の方や海女さんなどからも現状を聞きながら確認のほうを行っております。原因については、黒潮の蛇行であるとか水温の上昇とか、漁場環境の変化によるものが大きいんですけども、その中でもできること、今現状を維持していくために何ができるかということも考えながら進めていきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 しっかりと取り組んでいただいていると思うんですけども、今、中に出てきました普及啓発事業というのがあるんですけども、実際具体的にどんなことをやられていますでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 アマモの種を一緒に採って、小学生の方が、アマモの種を植えたりであったりとか、答志のほうでも多分、子供たちとアラメの種苗を投入するような活動を一緒に行っていていただいているのかなというふうに考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういうところで、しっかりと地域ぐるみで取り組まれているという認識でよかったのかなと

思うんですけれども、今後引き続き、大事なことですので啓発活動にもしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

そこは以上です。違うところがあります。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

なければ、続いてどうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、200ページの種苗放流事業なんですけれども、これ、前年度よりも決算額というのは減っていますけれども、これで、今のこの昨年度の決算状況で地元の要望に十分に込んでいるのかどうかというのをお聞かせ願えますでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 昨年度はちょっとこの放流事業への補助金を大きく減額させていただいております。予算の関係上、この補助金を漁協さんへ出させていただいているんですけれども、その中で調整していただいている状況でございますので、十分満たしているとは考えてはおりません。

しかし、平成29年度からアワビの中間育成等も取り組んでおりますので、そういったところで、大きくした種苗を少しでも効果的に放流することによって、漁業の所得の向上であったりとか漁獲の向上につながっていけばなと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今の話ですと、応えられていないけれども、5センチでしたか、先ほど出てきた大きく育てて効率よくということに一応今シフトしているということなんですけれども、しっかりとその辺のところは、効果があるかもしれないならば重点的に取り組んでいただいて、水産業のほうにしっかりと力を入れていただきたいなと思いますけれども、その辺のところの考えというのはどうなんでしょうかね。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません。そういったところにも重点的に取り組んで、複合的な支援ができればなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 よろしいですか。ほかにご覧いませんか。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 浜口一利委員。関連、はい。

○浜口一利委員 放流事業がないとなかなか資源を維持ができないという現状はもう本当にはっきりしているところなんですけれども、昨年度この中間育成に取り組んでいただいたということなんですけれども、これ、実績として数字も上がっているわけなんですけれども、この5月から12月まで、当時6か月、7か月かかっていると、大変なこれ、苦労があったと思うんですけれども、赤アワビで6ミリの成長ということなんですけれども、中間育成でそのくらいの大きさになるというのが、この34ミリから40ミリというのは普通の時間の経過かどうかというのは検証したことはございませんか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 この期間での大きさの成果というような状況でよろしかったでしょうか。本来でしたら、この期間

かけて5センチまで目指すというので、例年も結構成長をよくしていたんですけども、昨年度たまたまなんですけれども、夏場の水温の落ち込みというのがありました。それで、大きく水温が落ち込んだことによってアワビも餌をちょっと食べなくなってしまった時期がありまして、そこでちょっと成長が悪くなってしまいました、大きいものは5センチ近くまで育っているんですけども、やっぱりビリ個体といいましてちょっと成長がずっと悪いアワビもございますので、そういったものがあると平均してこういった拡張の実績という形になってしまう状況でございます。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 この海で中間育成をやるという方法でやっているということなんですけれども、当然気象環境にも言われたように左右されるし、それと海での労力というのは大変なものだと思うんですけども、もう今のいろいろ情報を入れると、アワビの養殖というのはもうメジャーになっているような状況があるということなんですけれども、陸上で人工海水を使ってとかというような技術も本当にあるわけなんですけれども、そのあたりもやはり研究して、やはり、どうせやってもらえるということであればもう少し安定的にできるというような方法もちょっと考えてほしいなと思いますけれども、そのあたり、当然事業費も多くかかるわけなんですけれども、水産研究所も整備されたということなんですけれども、そのあたりも活用してというような方法も少し考えていただければと思いますけれども、どうでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 委員おっしゃるとおり、やはり天然の海で育てようと思うとなかなか安定生産というところでは難しいところはあるんですけども、陸上で機械を使って育てようと思いますと、やはり経費面がかなりかかるという状況がございます。これも昔もちょっと検証したことがあるんですけども、今の水産振興事業団というところで種苗を作ってもらっているんですけども、そこもかなり厳しい状況で、また、陸上であってもやっぱり病気というのがはやってしまっただけで全滅してしまう危機もありますし、ずっとその辺も考慮しながら、どっちの方法がいいのかということも検討した結果、ちょっと天然の海のほうでの中間育成という形を取っておりますので、また今後も何かそういった検討の機会があれば引き続き実証していきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 いろいろ考えて、もう当初言ったように放流事業がないとなかなか資源維持ができないというような現状があるということで、どうかよろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、何度も。201ページの中段のところの海女文化継承啓発事業です。これ、毎年話が出ていますけれども、これ、令和2年度で5人の新人海女さんが新たになって補助を受けられたということなんですけれども、1人の後継者を育てるということも非常に大きな意味があるかと思うんです。なかなか後継者不足の中でたった1人を育てるということで普通は苦勞するところ、こういうふうに5人があって、こういうことで、もっとこれ以上にあったかと思うんですけども、これって十分この事業で、これ、たしか先着順やったと思うんですけども、これで満たされていたんでしょうかね。どうなんですか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 こちらの事業なんですけれども、募集を6月に開始いたしまして、1か月もたたないうちに5人の方でちょっと埋まってしまったという状況でございまして、もしかしたらほかの方も、申請したい方もお見えだったのかもしれないんですけれども、予算上やむを得ない状況ということでありました。

ですので、新人さんを極力、できるだけ増やしていきたいというふうな考えを今しておりますので、今後はそういった、まず新人の方に優先的に予算が回るような方法はできないかなというところは今検討している状況でございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ぜひともそうしていただきたいなと思います。これ、きっかけが何であれ、そういうようなきっかけでちょっと行ってみようかなというところから本格的な操業につながる可能性もありますので、そういうところはしっかりとこれ、十分今後も検討していただきたいなと思います。ここの部分はそれでいいです。関連がなければ。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。なければ、続いてどうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 202ページの下段のところですか。水産研究所維持管理業務で、これ、新しく水産研究所ができて、いろんなことで、種苗生産とかはもちろん取り組んでいただいているかと思うんですけれども、その中で特筆すべきは、視察の受入れが多かったと思うんです。視察が3団体の58人、講師としては5団体約110人の参加者がありましたとありますけれども、この中に企業さんとかというのは入っていなかったんでしょうか、いろんな。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 視察というわけではないんですけれども、企業さんから多数の企業の試験であったりとか製品開発における意見というふうな形で相談をいただくことが多々ありました。こちらにつきましてはちょっと件数が、企業さんから15件ほどの相談というところがありました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その15件の企業さんの相談というか、その内容とかというのは、具体的な例とかというのはありますでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 申し訳ございません。ちょっと企業案件であるため、少しちょっと詳細な内容がお伝えできなくて申し訳ないんですけれども、先ほども言わせていただいたとおり、製品開発における意見であったりその試験とか新しい海藻の活用方法など、ちょっと多岐にわたるような状況でございました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 というのは、これ、企業さんから話があるということは、ある意味市場の動向を分かった上でこういう売れる商品を開発できないかということが、依頼があったかと思うんです。そういうものがあれば、新しい水産研究所としても売れる、需要のあるようなそういうふうなものを試験的に取り入れて、それを最終



的には生産者にフィードバックすれば、売れるものをしっかりとちゃんと作れるということにつながるかと思  
いますので、今の段階ではちょっと具体的な話ができないということだったと思うんですけども、そういう  
話があるということは大いにいいことだと思いますので、ぜひともその辺のところは今後につなげていただき  
たいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 そうですね。このような企業とのつながりを大切にいたしまして、水産業のみならず産業全体に波及  
するような取組につながっていけばなというふうに期待をしております。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

201ページ、6次産業化推進事業についてお聞きします。

総括の部分でも初めてこの6次産業化について言及がされました。この三つの事業に493万円投じており  
ます。当初予算では665万円でした。6次産業化というのは、地域経済を循環させる上で非常にキーポイン  
トの一つになっておるんじゃないかと私は思います。それで、予算が168万円も残ったと。執行率74%。  
本来であれば100%使ってほしかったというふうに思うんですけども、何でこれだけ残ったんでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 当初、6次産業のPR等を目的に、首都圏へ行ってPRしてくる予定をしていたんですけども、  
コロナ禍でそういったところができなかったということで、旅費が結構減少したのが大きかったかなというふ  
うに思っております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

2点目、203ページ、水産研究所維持管理業務の中の説明の部分の上から二つ目、漁業活動における不安  
の軽減と原因究明に努めましたと、このカキのへい死の問題ですね。そういうふううたわれております。原  
因究明はどこまで進んだんでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 現在、三重県と協力して、漁場の水温であったり環境状況を調べておるんですけども、原因につ  
きましてはあくまでも見込みというか予測という形になっちゃうんですけども、夏場にどうしても、先ほど  
もちょっとアワビのところで説明させていただいたんですけども、大きく水温が低下する時期がありました。  
それが一つの要因になっているんじゃないかなというふうに言われております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、カキへい死問題というのは市の産業にとっても重大な案件なんですけれども、原  
因究明の決定打にまではまだ至っていないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 これとって断定できるところまでは今来ていない状況でございます。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、次に、206ページ中段、6款観光商工費、2項商工費、目1商工総務費から214ページ最上段、項2商工費、目3消費者行政推進費の消費者生活安定向上推進事業までの範囲でのご質問はございませんか。206ページから214ページ上段までです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっと飛びます。208ページの2段目のところかな、商業活性化事業についてお尋ねいたします。

これ、中に書いてありますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済の活性化を図るため、各種団体が一体となって行う「鳥羽の日・鳥羽の月」の取組に対して補助金を交付しましたとあります。これ、実際今まで、かつては鳥羽の日だけだったのを、1か月で鳥羽の月で何とか盛り上げようというふうな動きですね。今までとはちょっと違うような動きが感じられたんですけども、これ、事業に参加している事業者というのはどれぐらい見えるか把握していますでしょうか。

○世古安秀委員長 河村係長。

○河村係長 実際、お店のほうで鳥羽の日の108にちなんだサービスを提供いただいておりますのは合計139となっております。

以上、よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それは令和2年度の実績ですよ。

○世古安秀委員長 河村係長。

○河村係長 はい。令和2年度の実績でございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 139件って、決して少ない事業者ではないと思うんです。今年度さらにまた増えて、今のところ非常に盛り上がっているかと思ひます。これ、そのときの状況には応じるかと思うんですけども、実際この補助を出していた補助対象経費はどういうものがございましたでしょうか。

○世古安秀委員長 河村係長。

○河村係長 補助対象経費につきましては、今回、令和2年度につきましてはパンフレット型の冊子を作成いただいたんですけども、そちらの作成費、また各種情報雑誌への情報掲載に係ります広報費ですね。そういったところを中心に補助をさせていただきました。

以上、よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、いろんな事業所が集まって、少ない予算でばらばらでやとった事業を一つにまとめてというような動きがたしかあったかと思ひます。そういうような、市民も非効率なものを効率化させて、みんなで力合わせて何とか鳥羽を盛り上げようという機運があつてのこういうことやったと思ひますけれども、こ

ういうことに関してはしっかりと引き続き力を継続していただきたいなど商工発展のためにも思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 河村係長。

○河村係長 令和2年度に引き続き、令和3年度も同じく補助のほうをさせていただき予定なんですけれども、財源等考慮しながら次年度以降については検討していきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、しっかりとその辺のところは検証させていただいて、引き続きお願いしたいなと思います。まだほか……

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。

山本委員。

○山本哲也委員 関連で、同じ形で聞かせてもらいたいと思うんですけども、これ、参加店舗が139件ということと、いろいろなイベント等の実施がこの10月の期間内であったかなと思うんですけども、その辺、動員数とか、全体的にどんだけの方が動いたよとかというような実績報告とかというのはいただいていますか。

○世古安秀委員長 河村係長。

○河村係長 申し訳ないです。実績として、数字としてはいただいているんですけども、実際取り組まれたイベントの数は、1か月、週末を中心に毎週のように行われておりますので、そういったところで活性化を図るイベントが多数行われたというふうに報告はいただいております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

本当にこれ、鳥羽の日・鳥羽の月ということで、1か月にわたって各事業所さんですとか各種団体の皆さんが本当に力を入れて、何とか盛り上げようという格好で動いていただいているところかなというふうに思います。この鳥羽の日というのもぼちぼちと定着しつつあるようなところで、近隣、南勢地区が主やとは思いますが、伊勢志摩、松阪辺りぐらいの方からも鳥羽の日目掛けて鳥羽に来ていただいとるところで、商業の活性化もそうなんですけれども、観光、マイクロツーリズムというか、その辺観光的な部分での担いというのも出てきているのかなと。

ここの10月の月丸々一月間が、大体週末ごとに鳥羽に来たら何かがあったりですとか、10月8日に向けて取り組まれている方もたくさん見えますので、10月8日そのものを楽しみにされている方というのはどんどん増えてきているんじゃないかなというふうに思いますので、さっき財源も考えてということでおっしゃられていましたけれども、いろんな可能性はあるところかなとは思いますが、上手に活用していただきながらしていただきたいなと思いますので、何と言うんですか、幅広く捉えられるところんじゃないかなというふうに思います。観光に寄与するところでもあるし、市民または団体の方が活動するにも、この10月に合わせれば活動もしやすかったりとか、自分らの活動の団体の活動PRもここに合わせてやっていけば効果的にできたり

とか、そういった商業だけじゃなくしているんな活性化というか、人の動きが取れるようなところにもなるのかなというふうには思いますんで、その辺を上手に、鳥羽の日・鳥羽の月を使いながらいろんな事業を打っていてもいいのかなというふうに思いますんで、その辺を上手に使いながら盛り上げていていただきたい。

民間の動きに即して、市としても後押し、さらには相乗効果を狙いながらいろんな事業を打っていてもいいんじゃないかなというふうに思いますんで、共に盛り上げていていただく姿勢を取っていただきたいなと思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 私、以前は青年会議所さんで事業をされるときに、総務課のほうでこの業務の補助の担当をしていました。それで、補助金ですもんで永続的にずっとどんどん額が増えていくということはやっぱり難しいのかなと思っています。企画財政のほうで補助の方向性等も過去協議をしたこともあって、その辺で、先ほど申し上げましたずっとどんどん増えていくというのは難しいと思うんですけども、あわせて、いろんなものの動きを共にするとか、相乗効果を上げるというほうはまだまだやっていけるかなと思っておりまして、引き続き中のほうも調整しながら進めていきたいと思っています。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「よろしいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、211ページの下段の地域のしごと魅力発信事業で、先ほど課長から説明があったときに、2年生の就労希望者37人を対象にとありましたけれども、これ、地元企業がどれぐらい、何社集まって、どんな業種が参加して何件までつながったというのは分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 河村係長。

○河村係長 このガイダンスに参加いただいた業者なんですけれども、事業所数としては5社となっております。業種については、製造業、宿泊業、接客業、福祉関係となっております。

以上、よろしく願いします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それで、実際、これ2年生やったと思うんですけども、これでまだ就労までいった実績とかというのは分かりますでしょうか。

(「5件」の声あり)

○濱口正久委員 5件と言うたんですかね。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 はい。5件あったんですけども、実際にこのガイダンスに参加していただいた企業とは違うところというふうに聞いていますので、直接的にはまだ結びついていないです。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 直接的ではないというふうなことだったんですけども、せっかく地元企業に参加していただいているんですので、しっかりとその辺のPRのところはつなげていただきたいと思うんですけども、その下のところですね。市民就労促進事業で市内事業者用のPR動画を作成したとあるんですけども、これ、今後それをどのように活用していくとかという方法とかがあってあるんでしょうかね。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。よろしくお願いします。

昨年度、このPR動画につきましては、本来であれば職場見学ツアーを予定していたんですが、コロナ禍ということもありまして、ちょっと高校生の就職時期というか、それに職場見学ツアーができないということで、宿泊施設2件、あとは観光施設、それと組合さんの4件で動画を作りまして、私どもからは高校のガイダンス等でPRをしたいので、入ったばかりのやる気のある従業員さんにインタビューをしてもらって、働くということはこういうことかというので、こちらからお願いをさせてもらったのは格好いい大人を動画で収めてほしいということで、ガイダンスでそこを流して就労につなげてみたらということ活用させてもらっています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういうふうに働く市内のところで就労につなげていただくような見える化は非常に大事やと思いますので、しっかりとやっていただきたいなと思います。

その後、市民就労アドバイザー業務では適職診断ツールを作成したとあるんですけども、これはどんなものなんでしょうかね。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 これも令和元年度までやっていました、業務分解をしましてプチ勤務カタログを作っていた、リクルートさんに委託をしていた事業なんですけど、これもちょっとコロナ禍で、リクルートさんは東京からということで事業所のほうが、一応ヒアリングをするんですけども、ヒアリングに来られないということで、プチ勤務、業務分解をして、こちらは多様な働き手の対象でもある高齢者を対象に適職診断ツールというのを作りまして、高齢者が自分は今まで違う仕事をやってきたんですけども、適職診断したら本当はこちらの仕事のほうが合っていたという、それで、無料職業紹介所とかそういうところで話のきっかけになればということで、高齢者向けの適職診断ツールを作りました。まだ昨年度は、県が生涯現役のほうは高齢者向けに就労セミナーをやったんですけども、その場で活用をさせてもらいました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 コロナ禍で大変やと思いますけれども、これ、仕事の業務分解というのは非常に大事だと思うんです。鳥羽市の中の本当に所得向上につながる市民の就労支援の中で、プチ勤務も非常に大事なウエートが入ってくるかと思っています。それと、あと今後の担い手不足のところの解消をするにも、しっかりと業務分解をして、若い人たちが働ける部分と高齢者でも働ける部分というのはしっかりと分けなきゃいけないと思いますので、今後はしっかりとその辺のところに取り組んでいただいて、しっかりとマッチングをしていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 212ページの企業誘致促進事業。この予算で、14万8,000円、認めてしまったのは、当初予算で認めたのは議会なんですけれども、この企業誘致促進事業というのは、これまでも誘致活動は行っていたということは当然承知はしているんですけれども、市にとって企業誘致は人口減対策とか働く場の創出にとって一番大事な事業なんですけれども、セミナーが中心になって、もうこれもできなかったという、本当、この事業を認めたということで反省はしているんですけれども、本来であればもう当然市長、副市長が先頭に立って、これまでのいろいろ経験を生かした中でとかというような、そのような事業があっべきやなど今見て思ったんですけれども、今度そのような事業提案というのをぜひともお願いしたいというような、要望というよりやってほしいということなんですけれども、そのようなことはどうですか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 そうですね。企業誘致に関しては、これまでは東京、大阪でセミナーに参加をして企業とマッチングをとる形でやっていたけれども、今広報としまして、松尾工業団地のほうに企業誘致をしまして、工場等を誘致したいなと思っているんですが、現状、計画で業種が決められておまして、その見直しも含めて、業種を幅広く誘致できるように、その辺はちょっと引き続き課のほうで検討していきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 全ての障害を取っ払って、第一にこれはやらなあかん事業だと思うんで、私たちもこれを14万8,000円で認めたというのは、ここを見て本当に何かうかつだったなというところも反省はしているんですけれども、副市長、お願いしますよ。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと私スタンスが違うんですけれども、実は私、前職で、今企業誘致が好調な木曾岬干拓地のところでいろんな企業を訪問しながら、それこそトップセールスみたいなことをやっていたんですけれども、闇雲に行っても駄目なんですよ、本当にそこに合う企業というのをリサーチしていかないと。ということを考えていくと、随分時代が変わっていますので、私もそれ、企業誘致に行っても、結局風の吹き方で全然違うわけなんです。

だから、求められているものを、これを求めていくんやというふうな感じで、企業の数って物すごくたくさんあるんで、トップセールスするとしたら、もう向こうから1回感触があったところをもう一回攻めに行くというやり方やないと、探している企業のほうが多いんですわ、どこかへ進出したいなと思うような。トップセールス、トップセールスとよく言われますけれども、これ、物すごい難しい。どこもやっぱり企業誘致したいなと思っているんで、結局は地域間競争になるしね。その中で、何を求めているか、企業が。それと、うちが求めているものを提供できるかというところがありますんで、闇雲に行ったら来るというものではなくて、私も、県のほうも企業立地の部署がありますけれども、そこへ言うてもやっぱり同じような返答なんです。

それでも待ってられんので、開拓するためにも私、いろんなところを自分で想像しながら行きましたけれども、なかなかマッチングというのは難しく、自治体が変わっていく部分で、今までのような大きな企業を誘

致してくるとかという感覚はもうほぼ無理なわけで、そこに求められているものは何なんやと、うちの地の利は何なんやというようなことをやっぱりもっと分析して、無鉄砲に行っても恐らく門前払いになってしまいますんで、この辺は本当に慎重にやっついていかないと無駄なお金を使うことになりますので、ちょっと慎重にやっついていきたいなど。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 市長、副市長に責任を負わせるということではないんです。今、副市長から弁明ではないけれども、こんな状況というのは当然把握しているところだと思うし、当然副市長の言われるとおりかと思えますけれども、やはりこの企業誘致というのはそのこともいろいろ考えながら、もう全てを、障害を除去してやるべき事業だと思うんで、そのことを私は言ったわけなんで、当然、市長、副市長もそのことは分かっていると思うんですけれども、全力を投じてこの事業については進めてほしいということなんで、それでよろしく願います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 関連で。副市長おっしゃった意味もよく分かるんですけども、今の市長になられて、じゃ課内においてですよ、じゃ今までの木田さんの時代からどういうセールスをして、どういう当たりがあつてという分析をして、結果、今に至るところを分析して、じゃ対策と傾向を次に練りにいこうという動きがあつたのかと。私の知る限りなかったんですよ。

だから、副市長おっしゃるように、じゃ東京行って大阪行って、闇雲に企業に飛び込んでいって、それはないですよ。でも、そこから、トップからその指示が下りなかったら担当課なんて何もできないですよ。その辺の指示が下りてこんところに私はまずさを感じますね。だから、今副市長もそうおっしゃっていただいたんで、しっかり今までの動きの中で、どういうアプローチをしてどういう答えが返ってきて、その結果こういう対策を講じて次行こうという、それを分析しなさいよという指示は当然上から下りて私は当たり前の話だと思えますけれどもね。これは副市長の答えにあれなんで、要はトップが決断してくれみたいな感じです。その辺は副市長ぜひですね、市長としっかり練って、担当課にそういう指示を出していただければなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 話はしておるんですけども、なかなか難しいのが実情でして、決して手をこまねいているわけでも何でもないということだけのご理解いただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 松尾第二工業団地、私、4月にこちらの課に来て、やっぱりこれは一体どうしていくといんやろうというところはちょっと探り始めました。それで、もともと農業を維持するために、その兼業農家が働く場所の確保というような法律にのっとって、農工法というんですけども、その法律にのっとって松尾第二工業団地は計画ができて、工業を誘致するという形になっています。この法律がもう平成29年に改正されて、業種がほとんど撤廃されました。ですので、これをどうするものかということで指示をさせてもらって、検討を始めようやということで進んでいます。

その中で、例えば今、県はサテライトオフィスというようなものを誘致しようかというふうな取組を南部地

域活性化の中で始めたりしています。ただ、私たちにとってその方向性が正解なのかどうかという確証が全く持たなくて、今業務分解のところでお世話になっていますリクルートさんのほうにこれからちょっと相談をかけて、どういう使い方が本当にあそこで現実的なものとして進められるかというようなことをちょっと探っていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員、よろしいですか。

○河村 孝委員 はい、いいです。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

207ページ、中小企業支援事業についてお聞きします。コロナの相談事業というのは市挙げてよう頑張ってもらったと僕も思います。この相談員の開催日数と相談件数を教えてください。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 開催日数のほうはちょっと今手元に資料がないんですが、昨年度は月・火・水に相談員さんに入ってもらって相談をしてもらいました。

相談件数のほうは一応出ておりまして、2人の方に、1人の方が月・火、もう一人の方が水曜ということで、相談件数が全部で133件、これは持続化給付金、もちろん休業支援金とか給付金も合わせて、133件相談がありました。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 相談室にお聞きしましたら、課のほうでまとめるとということやったもので今お聞きしました。

次、2点目、210ページ、中小企業振興資金貸付事業についてお尋ねします。

毎年3,200万円予算化します。しかし、ここにも書いてあるとおり、27年度から貸付件数ゼロというのが6年間続いております。それで、何でこれを続けるかというので、資金繰りを円滑に進めるための選択肢の一つとして同制度を継続しましたと述べられております。

私は、もうこれは継続する必要がないと。3,200万円もの予算はもう何というか凍りついたままで6年間来とるわけです。それよりももっと有効に予算の段階でいろいろ活用方法を考えるべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。この実績から、6年間ゼロだということに対して課はどういうふうに分析しとるのでしょうか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 委員おっしゃるとおりで、本当に実績がなくこれまでやってきまして、こちらもちろん周知不足というところもあって、各銀行さん等に打ってもらえるように周知はしているんですが、やはり使ってもらえないと。

昨年度につきましては、ちょっとコロナがありまして、セーフティネットの融資が実質無利子で借りられるというところがあって、融資自体が、ほかの融資もそうなんですけれども、ほとんどがセーフティネットのほ



うを借りに行くという形で、ちょっと昨年度はまた状況が違うんですけども、それまでの5年間については実績ゼロですので、この辺、課としてもほかのところに使えるように検討していきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 3点目、213ページ、プレミアム付商品券事業についてお尋ねします。

7,200万円の、国の臨時交付金ですけども、これを投じました。経済波及効果はどれだけ上がりましたでしょうか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 経済波及効果につきましては、直接効果のほうでは7,000万円近くあるかなと思うんですが、間接波及効果は、そこに関してまではちょっとこちらのほうでは分かりません。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕、決算でこれいつも、こういう事業を投じた場合の経済波及効果額というのを聞いてるんです。去年の決算委員会でも観光課に聞いて、観光課は多分僕から聞かれるということ想定して事前に計算して、これだけの額ですということを言うておりました。またぜひこれ研究してほしい、計算してほしいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員入替えのため10分間休憩いたします。

(午後 3時56分 休憩)

---

(午後 4時03分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、観光課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○高浪観光課長 観光課です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度観光課の歳出についてご説明をいたします。

さきにお渡しいたしました資料1、資料2がございます。資料1はコロナ対策事業、資料2は観光振興基金を活用した事業の内訳表となっております。併せてご覧いただければと思います。

それでは、決算成果説明書の215ページをご覧ください。

総括として、令和2年度においてはコロナ感染症の状況が日々変わる中、命と経済の両立をテーマとして、フェーズに応じた事業を進めてまいりました。中でもニューノーマルな旅の推進として、宿泊いただいたお客様へ携帯用除菌スプレーや抗菌マスクケースを配布するなど、経済対策と感染対策を両立させた取組を鳥羽市

が率先して行い、ほかの地域を牽引する形となりました。

また、予算執行を伴わない事業として、市民一人一人の買物がまちの大きな力になる市内消費促進事業として、「Let's Buy! とば」の取組を令和元年度から継続して実施しております。

それでは、各事業の説明に入ります。

決算成果説明書216ページ、決算に関する説明書は59ページ、60ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、予算現額7,881万2,000円に対し、決算額6,919万3,000円となりました。3、基金積立金、観光振興事業では、観光振興等に資する財源として、徴収した入湯税から鳥羽市観光振興基金に積立てを行いました。コロナ感染症の影響による観光客数の大幅な減少により積立金が大きく減少する結果となりました。

同じく決算成果説明書216ページ、決算に関する説明書は135ページ、136ページをご覧ください。

6款観光商工費、1項観光費、目1観光総務費、予算現額7,792万6,000円に対し、決算額7,745万4,000円となりました。1、観光給与等管理費、観光一般管理経費では、予算現額6,582万3,000円、決算額6,549万4,000円となりました。総括でも申し上げましたが、市内での買物や飲食を促す域内流通の促進として「Let's Buy! とば」の取組をSNSで継続して発信いたしました。また、コロナ禍における市民の不安払拭を目的に、各課と連携し「TOBA CITY NEWS」を制作し、コロナ対策や各種支援策について情報発信を行いました。

決算成果説明書217ページ、決算に関する説明書は137ページ、138ページをご覧ください。

成果説明書、下の段でございます。3、コンベンション誘致事業、観光コンベンション機構では、予算現額950万円、決算額950万円となりました。伊勢志摩広域におけるスケールメリットを生かした観光振興を行う観光コンベンション機構では、伊勢志摩スタンダードとして、コロナ禍における安全・安心の観光地づくりを進めました。旅行者や地域で暮らす人々が安心できる観光地を目指し、業種別のガイドラインに沿った感染対策を行っている事業所へ参加を募り、店舗への感染対策実施のステッカー掲示やコンベンション機構ホームページでの情報発信を行いました。これについては、令和3年度においても継続して取り組まれております。

決算成果説明書218ページをご覧ください。真ん中より少し上の部分です。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、予算現額2億4,782万円に対し、決算額1億9,392万5,000円となりました。1、観光振興事業、観光振興推進事業では、予算現額1億8,978万6,000円、決算額1億3,882万7,000円、翌年度繰越額3,698万7,000円となりました。

決算成果説明書219ページをご覧ください。真ん中部分です。

伊勢志摩学生団体誘致委員会では、伊勢志摩地域における学生団体旅行の誘致を目的として、学校や教育委員会への訪問、旅行代理店へのセールス活動を実施しました。コロナ禍により市全体の観光入り込み数は減少したものの、鳥羽市を訪れた修学旅行などの学生団体旅行においては、県内の学校からの需要が高まり、コロナ前と比較して大きく増加をしております。

決算成果説明書220ページをご覧ください。

上から9行目、補助金とある部分です。鳥羽市観光協会事業では、鳥羽市観光協会が実施する観光誘客のた

めのプロモーション事業、地域連携事業、インバウンド対策事業等に対して補助金を支出いたしました。令和2年度においては、コロナ感染症の影響により例年実施していた多くのイベントが実施困難となり、事業の縮小を余儀なくされましたが、オンラインによる商談会の実施や観光誘致動画の制作等、コロナ禍においても実施可能な取組を行いました。

決算成果説明書は222ページをご覧ください。222ページでございます。ここから224ページまでは、地方創生臨時交付金を活用したコロナ対策事業でございます。

さきにお渡しいたしました観光課の資料1にはこれらを時系列に示してございますので、併せてご覧いただけますと幸いです。資料1はこの時系列に示しました、こういった内容になっております。

令和2年度は、コロナ対策として様々な事業を展開いたしました。まず、鳥羽市宿泊事業者緊急対策事業（令和2年度第1号補正）でございます。これは鳥羽市民を対象に、市内宿泊施設での宿泊割引優待キャンペーンを実施しております。令和2年4月1日から4月7日まで予約受け付けを行い、全国の緊急事態宣言等により途中中断するなどの対応を行いましたが、合計で667人の宿泊実績となりました。令和2年度において、コロナ禍により経済回復を狙った最初の試みではありましたが、市民が市内で宿泊する機会の創出と近場観光、マイクロツーリズムの需要についても発見できた事業となりました。

次に、真ん中あたりですが、鳥羽市新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る利用予約延期協力金（第3号補正）では、三重県が実施した宿泊施設予約延期協力金、来県延期協力金の協力金制度に鳥羽市独自の協力金を上乗せして交付しました。

次に、下の段です。同じく第3号補正の未来を担う子どもたち応援事業（鳥羽まるみえパスポート配布）では、緊急事態宣言を受けて休業、休館を余儀なくされている主要観光施設への支援と、鳥羽市の未来を担う子供たちに地域の魅力の再認識と地域への誇りの醸成を図ることを目的として、鳥羽観光施設連合会が発行する施設入場チケット「鳥羽まるみえパスポート」を3歳から15歳の市内在住の子供たちへ配布いたしました。

決算成果説明書は223ページをご覧ください。

観光誘客促進事業（GoTo待てない！キャンペーン）（第6号補正）では、経済波及効果の高い宿泊誘致及び周遊促進による観光産業の回復を図ることを目的として、国や県の動きに先行する形で市独自の宿泊キャンペーンやクイズラリーを実施いたしました。早急な経済回復が言われる中、国や県が実施するGoToトラベル事業の開始時期が未定であったこともあり、「GoTo待てない！」と称した市独自の宿泊キャンペーンは話題を呼びました。

次に、鳥羽たびニューノーマルプロモーション事業（第8号補正）では、命と経済の両立をテーマに、新しい生活様式に沿った旅の推進を図るため、宿泊いただいたお客様に新しい旅のエチケットの啓発と、セーモンドーマンのイラストを描いた、「旅するスプレー」と名づけた除菌スプレーの配布を行いました。

決算成果説明書は224ページをご覧ください。

上から5行目でございます。OTAを活用した観光誘客拡大事業（第12号補正及び15号補正）では、インターネット予約サイトを活用した宿泊割引キャンペーンと土産物店などで使用可能なクーポンを発行する市独自の観光キャンペーンを実施するため、第12号補正で予算化をいたしました。令和3年1月8日から都市部での緊急事態宣言の発出、三重県では同じく1月14日から県独自の緊急警戒宣言の発出により事業の実

施が困難となり、令和3年度に繰越しを行っております。また、県独自の緊急警戒宣言が解除された後、市内で宿泊いただいたお客様には、市民の森公園の大型遊具ガリバーを描いた抗菌マスクケースとマスクを配布し、ニューノーマルな旅の推進を図りました。

決算成果説明書は225ページ、決算に関する説明書は137ページから140ページまでになります。

成果説明書の225ページ、下の段でございます。2、観光施設維持管理事業で、予算現額615万6,000円、決算額は586万2,000円となりました。観光客が利用する公衆トイレや安楽島海水浴場、近畿自然歩道、足湯などの施設について維持管理を行いました。安楽島海水浴場維持管理業務では、各方面との調整を行い、コロナ感染症感染防止対策ガイドラインを徹底するなど、例年より短い期間での開設となりました。

決算成果説明書は226ページをご覧ください。下の段でございます。

鳥羽展望台維持管理事業で、予算現額1,371万1,000円、決算額1,368万6,000円となりました。箱田山園地の維持管理のほか、公衆トイレの老朽化に伴い、トイレの洋式化を中心とした改修工事を行いました。

決算成果説明書227ページ、下の段をご覧ください。決算に関する説明書は139ページ、140ページをご覧ください。

旅行商品・プロモーション戦略事業で、予算現額685万7,000円、決算額685万6,000円となりました。決算額が令和元年度決算額より大幅な減少となっておりますが、これはコロナ禍において民間企業等連携事業等のプロモーション事業などが実施できなかったことによるものです。旅行商品・プロモーション戦略事業では、広告宣伝戦略委員会を中心とした様々な媒体での情報発信や、スポーツや自然体験などを通じて鳥羽を訪れる方の受入れ体制の充実を図りました。

決算成果説明書229ページをご覧ください。

離島の魅力創出事業で、予算現額359万8,000円、決算額359万8,000円となりました。鳥羽観光の特徴の一つである離島の魅力を生かした観光客誘致を図るため、離島の観光事業者で構成される島むすび会議の開催やガイドの育成、体験学習や企業合宿の受入れを行いました。また、IoTによる離島の魅力向上及び誘客促進事業では、離島への誘客を目的として、GPS機能と多言語による音声案内アプリの整備を行いました。外国人観光客が戻った際には効果を発揮できるものと考えております。

下の段です。漁業と観光の連携事業で、予算現額385万2,000円、決算額329万7,000円となりました。鳥羽市の基幹産業である漁業と観光の連携により、それぞれの強みを生かした産業活性化を目指した事業に取り組みました。漁業と漁業者、海の資源を守ることは、鳥羽観光の強みである食や景観を守ることにつながります。

漁業者の所得向上構築事業では、海女の主要漁獲物であるアワビ資源の回復に向けた取組を行いました。鳥羽ざかなブランド化事業では、答志島トロさわらのより一層の価値を高めるため、ブランド基準の改定や漁業者向けの漁のマニュアル作成、取扱い店の認定制度の整備などを行いました。そのほか、海の海洋資源のモニタリング調査、魚食普及事業を行いました。

決算成果説明書230ページをご覧ください。下の段でございます。

芸術を活かした観光振興事業では、予算現額664万5,000円、決算額582万1,000円となりました。鳥羽イコールアートのイメージづけや、市民や観光客が芸術に親しむ機会の創出、アーティストの招聘による市内外での作品展示や情報発信に取り組みました。

1年間のアート展示や催し物を集めた記録誌「鳥羽うみアートプロジェクト2020-2021」の制作、「自然とともに生きる海女とアーティスト昔と今。石鏡町と神保町にダイブ!」と題し、石鏡町と東京都・神保町での展示会の開催、鳥羽のまちの魅力を描いた絵本「おでかけトバード」の制作、そのほか鳥羽にゆかりのあるアーティストの個展等を行いました。また、石鏡町の市道沿いの壁画に、地域おこし協力隊をはじめ地元の海女さんや子供たちが時間をかけて色をつけたことは、アートという視点だけではなく、地域の一体感をさらに強化した出来事ではないかと感じております。

これまでの取組を通して、鳥羽には海女や自然、大人から子供たちまでが楽しめる多くの観光施設やガリバー公園等、市内外のアーティストたちが作品の題材として選びたくなる素材が多くあることが分かったような気がします。

決算成果説明書231ページ、下の段をご覧ください。

インバウンド対策事業では、予算現額1,183万円、決算額1,061万3,000円となりました。

ここで一つ訂正をお願いしたいと思います。成果説明書231ページの下から5行目、海女情報発信事業とあるのは、海外情報発信事業の誤りでございます。大変申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

インバウンド対策事業では、決算額が令和元年度決算額より大幅な減少となっておりますが、これは令和元年度に海女文化フランスPR事業を実施していることからの減少が主な要因でございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、それまで好調であった外国人観光客数が大きく減少をいたしました。今後のインバウンド需要の回復に向け、鳥羽商工会議所内にインバウンドの専門人材としてフランス人の職員を配置したほか、受入れ環境の整備、海外への情報発信、モニターツアーの実施などを行いました。

決算成果説明書は232ページをご覧ください。

鳥羽港クルーズ船誘致受入れ事業では、外国船籍を含めたクルーズ船の受入れ対応や乗船客等への案内、周遊促進を図ることによる地域への消費拡大を目指して取り組んでおりますが、令和2年度においてはコロナ禍により日本船籍のクルーズ船の入港2回のみにとどまりました。

続きまして、不用額についてご説明をいたします。

決算に関する説明書137ページ、138ページをご覧ください。

目2観光振興費、節8旅費で101万円の不用額となっております。これは、予定しておりました出張の中止や事業の中止による不用額でございます。

節12委託料で161万1,000円の不用額となっております。これは、主にインバウンド対策事業におきまして、当初予定しておりました海外から旅行会社を招聘したホームトリップ等の実施が困難であるなど、事業内容を縮小したことによるものです。

節18負担金補助及び交付金で1,331万7,000円の不用額となっております。これは、主に鉱泉源保護管理整備事業、観光協会観光振興事業、佐田浜駐車場観光対策支援事業において、実績による補助金不用額が生じたことによるものです。いずれも観光入り込み数の減少や事業実施が困難になるなど、コロナ感染症の

影響を受けたことによるものです。

以上、観光課からの説明でございます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 ありがとうございました。

説明は終わりました。

引き続き質疑に入りたいと思いますけれども、ページを定めます。215ページの観光課の総括部分から始めまして、216ページ、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から218ページ上段の6款観光商工費、項1観光費、目1観光総務費の事業区分3、観光コンベンション機構までの範囲で質疑はございませんか。215ページから218ページの上段までです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上さん、よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に、続いて、目2観光振興費のうち218ページ中段から225ページ中段までの事業区分1、観光振興事業に係る範囲でのご質疑を受けたいと思います。218ページ中段から225ページ中段までのところですか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、223ページの中にあります観光振興推進事業の中の下段のところに鳥羽たびニューノーマルプロモーション事業とあります。これ、実際鳥羽から日本全国へ新しい生活様式をというところで、大々的にやるんやということで取り組んだかと思うんです。旅するスプレーを配布したかと思うんですけれども、実際、そのとき効果というか反響というのはどんなものがございましたでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 観光課、村田です。よろしくお願いいたします。

実際にこちらのスプレーのほうを作成いたしました。ちょっと配った時期が、こちらに書かせていただいております11月16日からの配布でした。ちょうどこの頃は国のG o T oトラベルが発動されている真っ盛りの時期で、多くの観光客が鳥羽のほうにもお見えでした。2万8,000本作成ということで、各この事業に参加いただける宿泊施設の皆様に大体収容人数で割り振って配布させていただきまして、宿泊されたお客様に1組1本お渡しをしました。

もうこのG o T oトラベルの波が本当にすごくて、早いところでも1週間以内でもう配布が終わってしまうとかそういった形で、もう早期に終了してしまうところもあるぐらいすぐはけてしまって、もっと本数があったほうがいいんじゃないかとかいろいろ、本数も切りを言い出すと何本あればいいのかということも、なかなか本数の予算も難しいところがあるんですけれども、今回これが大事にしたかったのが、鳥羽たびニューノーマルプロモーション事業ということで、こういった取組を鳥羽市が率先して行っているという、その姿勢を、もちろん宿泊者の方々、宿泊施設の方、またそれ以外の方にもこういったことをやっているということを伝えたいということが大きな目的、全国にというちょっと大きな目的で申し上げましたけれども、こちら、

色違いの旅するスプレーがあるんですけども、鳥羽市の取組が非常に実践的でいいということで、伊勢志摩観光コンベンション機構のほうもこの伊勢志摩版で作っていただきまして、この取組が伊勢志摩に広がって、そういった取組が鳥羽、伊勢志摩と広がったということは一つ、波及効果という意味では目に見える成果ということで、取り組んだ成果、何が成功か失敗かというところは分からないところがあるんですけども、一定の成果はあったと考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今見せていただきましたけれども、それが波及的に伊勢志摩コンベンションのほう、そういう地域のほうに波及したということは非常にある意味効果があったと思います。

私、ハッシュタグで鳥羽とかいろんなところをSNS等で拝見しますと、鳥羽を訪れた方が自分でそのスプレーをハッシュタグに載せて発信しているところが多々僕、見受けられたんです。その中に書き込んでるのは、鳥羽ではこういうものをすぐおもてなしとして取り組んでくれているということを書いてくれている事例も私見たんです。非常に考え方としては、今おっしゃったようなことで、鳥羽はそういうような形でしっかりと取り組んで、おもてなしをしっかりとしているんだなというふうなところがあって、イメージアップにもつながったかと思うんですけども、その辺のところ何か、次のところにまたつなげていただければなというふうに思います。非常に私は効果がよかったんじゃないかなというふうに思って、これを今聞かせていただきました。

それと関連して、よろしいですか、次のページ。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 次のページのところに、OTAを活用した観光誘客事業の中で、これ、抗菌マスクとマスクケースを宿泊者に配ったとあるんです。これ、ガリバーを用いたことがあって、これもおもてなしだと思うんです。市内に来ていただいた方にしっかりとメッセージ性を添えて、これ、おもてなししていただいたかと思うんですね。これがきっかけでいろんなところに取り上げられたかと思うんですけども、実際全国的なメディアって、どんなところで取り上げられたかというのは分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 こちら、感染対策がもちろん主な目的ではあったんですけども、この公園遊具を取り上げて、それをビジュアルで使うという、あまり今まで例のないことをちょっとチャレンジでやってみたところです。

私がこのガリバーを取り上げたのは、この見た目のインパクトから、インスタグラムでも既に何もしなくても500件以上ハッシュタグをつけた発信がなされているとか、あと、先ほどの具体的なメディアはどういったところがあるかということなんですけれども、NHKさんとかそういったところでも取り上げていただいたりとか、また最近、令和3年度に入ってからですけども、皆様が知る大手の週刊誌で取り上げていただいたりとか、関東の大きなテレビ局で番組の中で取り上げていただいたりとか、こういった取組をやるということがネットに出ることによって様々なメディアに行き渡りまして、そういった週刊誌、テレビ、テレビ局も幾つもあるんですけども、様々な媒体のほうに情報が載って、観光PRというところにも一つ寄与したのかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、非常に雑誌等々いろんなところで取り上げられて、思わぬところから波及効果があったかと思うんです。これ、実際これを取り上げるに当たって、今おっしゃったような可能性、掘り起こしですね。市場調査のようなハッシュタグがあって、そこに可能性を見いだしてこれに取り入れたということは大いに私、非常に気に入っている事業で、これ、非常に可能性を感じていて、今これはいろんな地域から、三重県のほかの各地からでもガリバー公園、ガリバー公園とよく言われるんですわ。もう名前が既にガリバー公園というぐらい、ガリバーのところが非常に有名になって、これ、大きな効果が出たと思います。

これ、本当にやって、経済的な効果ということを考えますと、非常に未知数の経済波及効果を生んでいるんじゃないかなと。このメディアで取り上げられることも含めると、非常に費用対効果からいくと大きな成果があったかなというふうに私は思っていますので、これ、今後何かまたさらに展開していくとかということは考えているんでしょうかね。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 具体的な展開というわけではないんですけども、このガリバーに関するSNSを1月ぐらいから立ち上げて、ガリバーがしゃべるといったような内容で発信をしています。

私が心がけているのは、ガリバーがおもしろいコンテンツだということ、コンテンツをつくって、それを市民の皆様が使っていただけるような、そういった、市民の方も含めてガリバーを盛り上げていく、市民の方と観光を結びつける、何かそういう接点にガリバーがなればいいなというところもありまして、さきにロータリークラブさんでもまた絵画コンクールをやっていたりとか様々な市民の活動も、観光では直接ないかもしれないけれども、このコロナ禍で何ができるかと考えたときに、こういった地元のものを生かす、こういったところで、今後もそういったみんなで盛り上げるというところをちょっとポイントに置いて、観光のまち・鳥羽を盛り上げていける素材としてのガリバーを使っていければなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、さっきのスプレーもそうですけれども、これ、実際鳥羽ならではの事業やったと思うんです。このガリバーさんは特に。ほかでなかなか同じように、同じような観光のPRの中で誘客に努める中で、オリジナル性を、特徴を出す中で非常によかったかなと思います。

その下の、続いてそれ、よろしいでしょうか。一番下のところで、これ、コロナ禍で会えない大切な人に、会えなくても心はつながっているという思いの詰まった感謝の気持ちの手紙を、本人に代わり鳥羽市が真珠を添えてお届けをし、特別な場所として感じてもらう鳥羽ファン獲得を目指す「届けます。あなたの想いを真珠とともに……from toba」を実施しましたとこれ、ありました。

これ、私も海外にいる友達からも非常に評判がよくて、鳥羽ではこういうふうな、こういうコロナ禍で会えないときに思いやりのこもった手紙を添えて、真珠も添えてやってくれるとあったんですけども、実際この反響とかというのはどんな感じ、いろんなエピソードがあったと思うんですけども。

○世古安秀委員長 村田係長。



○村田係長 こちらも本当に新規の新規で考えた事業になっていまして、果たしてこれ、どれぐらい申込み数があるのかなという、目的は非常にすばらしい目的を自分たちもつくったなと思うんですけども、果たしてこの情報がどこまでそういった観光客の方に響くのかなというところで、本当にちょっと不安なままスタートをしたところでした。

こちらに書かせていただいているとおり、166件の申込みということで、ツイッターで発信しただけなんですけれども、それがかなり拡散していまして、たくさん申込みをいただきました。鳥羽市としても、なかなかお客様を誘客するような発信ができない中、その中でもできる発信は何かないかと考えたときに、ちょっとこちらのような、なかなか、今現在もそうですけれども、会いたくても会えない、でも心はつながっているというところをちょっと鳥羽市なりのアプローチとしてやって、非常に想定以上、もう本当は十数件とか二十数件のそれぐらいかなと思ったんですけども、166件、うちフランスからも申込みということで、こちらは将来的な鳥羽の観光に結びつくような、送った側も手紙を受けた側も鳥羽を特別な土地だと思っていただけるような、非常に将来的な、中長期的な取組になったかもしれませんけれども、ある程度効果があったと考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回、これも含めて、この取組の中でこの手紙に関しては非常に高い評価を私、知り合いの方から、たくさんの方からいただきました。海外の方も、鳥羽は本当にこういうふうな温かいところで、ぜひコロナが明けたら鳥羽にやっぱり観光に行きたいというふうな、そういうような、今のこういう状況下でもやれることを取り組んでいただいた、しかも職員が一生懸命頑張って取り組んでいただいたということは非常に大きな成果につながる、次の明けてからのイメージアップには非常につながったかなというふうに私は思います。今後こういうことを含めてどんどん取り入れていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 同じく222ページから224ページにかけての観光振興事業についてお聞きしたいと思います。

まず、事業の内容については、正久委員おっしゃったように、非常にいつもユニークなアイデア満載の観光課らしい事業を2年度行っていただいたのかなというのが1点と、コロナによって予定していたものが大分狂った中で、振り回された1年だったのではないのかなというふうに拝察します。

その中で、今回の決算に臨む姿勢として、皆さん見てもらったら分かるようにこの222ページから224ページまで、これ、時系列でこういうふうに成果をしっかり明記していただいて、なおかつ、この資料をつけてもらって国・県の動きと比較した、こういう決算に資料を出して臨んだ、私はほかの課も含めて初めてかなという感じで、この決算に臨む担当課の姿勢が非常に素晴らしいなというふうに私は感じました。

それで、非常に分かりやすい。初めてじゃないかなと思うので、私はそこにちょっと触れたいと思うんですけども、担当課としてその辺をこういうふうにしようというところで、何か工夫の話合い、資料、添付の

資料であったりだとか、この決算の説明をするに当たってこういう表記の仕方をしようみたいなことを話し合われたんでしょうか、教えていただけますか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 ありがとうございます。

令和2年から始まりましたこのコロナ対策事業ですけれども、もちろん観光課の独りよがりの事業ではいけないということで、観光協会であったりとか時には旅館のおかみさんであったりとか観光施設の方々とか、結構この事業に臨む上で様々な打合せであったり意見交換をしてきました。

その中で、やっぱり具体的な資料を示しながら、一つの資料に皆さんのご意見をいただいてブラッシュアップしたりとか、伝え方の工夫というのも令和2年度からずっとやってきて、やっぱり情報をまとめるということは非常に、観光以外も含めてコロナ対策全般に言えるかと思うんですけれども、その辺の情報をちゃんとまとめる、しかもこの資料でお示ししましたとおりに国・県・市という、市だけで決められない、国や県の大きな動きに対して市はどこを突いていくのかとか、その辺は非常に重要だということで、我々ずっと令和2年度は意識しておりまして、その流れでずっと来まして、この決算においても、決算成果説明で羅列した事業よりも、こういった形でちょっと立体的というんでしょうか、国・県の動きがあって、時系列の動きがあって、だからこれをやっていますという根拠というんでしょうか、効果というものを常に意識しながら取り組んできていたので、その流れがたまたまというんでしょうか、決算をこういった形でお示するというちょっとアイデアというんでしょうか、資料にたどり着いたところです。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私としては、そういった工夫をして、決算で分かりやすいように、伝わりやすいように工夫をされたということは評価したいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

総括の部分でも触れられた、先ほども意見がありましたけれどもガリバーの手紙で、僕が感心したのは手紙の中身でした。うちの娘があの手紙そのものを読んで、私もこれ欲しいと。僕は持ったもんで、担当課へ行って1部余分にもらいました。あの手紙の中身は、著名な作家かライターに発注して書いてもらったのかというふうに僕聞いたら、担当課の職員が書きましたという、僕が書きましたということを言うておりました。ああ、これは僕はもうさすがだなと、いい職員がおるなと、優秀な職員がおるなというふうに感じましたし、市民の中にも鳥羽市観光課ファンを1人増やしたんやないかというふうに思います。ちょっとこれ、蛇足で、質問じゃないんです。リード部分です。

そこで、222ページの上段の観光振興推進事業についてお尋ねします。

まず、鳥羽市宿泊事業者緊急対策事業なんですけれども、市内の宿泊施設に訪れなかった市民が市内で宿泊する機会をつくり出したと。それで、市内外から好評をいただく声が多くありましたとあります。例えばどう

いう声でしょうか。二、三紹介してください。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 こちらの事業は本当に急な補正で、議員の皆さんには急遽の議論で本当にご迷惑をかけたところがございますけれども、こういった事業はもちろん鳥羽市としても初めての事業の実施でした。市民の方が市内で泊まるということが、果たして泊まっていただけなのか、どれぐらい来ていただけたのか、このコロナがまだどんなウイルスなのか分からない状況の中のスタートではございましたけれども、本当に、4月1日からの申込みの開始でしたけれども、ほんの1週間足らずで申込みが本当に上限に達しました。

本当に意見として、なかなか鳥羽市民でも鳥羽市内で泊まったことがないという方がかなり多く見えるというところで、ああ、こんなところにこんな宿泊施設があったんだということですので、鳥羽のまちがより好きになったとか、鳥羽のまちをもっとPRできるようになったとか、そういった市民の方々からも非常にやってよかったという意見をいただいたところです。

また、市外からも、これはなかなか鳥羽市特有の、鳥羽ならではの施策だなということで、市外の、例えば県内の市役所からでもそういった取組に対して、鳥羽ならではのすごいな、鳥羽はさすがやなと言うていただけるような事業に、ちょっと手前みそな言い方になりますけれども、そのような形で市内・市外からもお声をいただいたところです。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽には宝物がいっぱいまだあると。市民自身がそれを発掘したというか発見した、認識できたという好企画だったと思います。

2点目、223ページ、観光振興推進事業の一番上、「GoTo待てない！キャンペーン」ですけれども、経済波及効果の高い観光産業の回復を図る目的でと。その3行目も、市内経済全体の好循環を生み出しましたとの決算報告です。経済波及額というのはどれだけになったんでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 積算の根拠としましては、三重県が出している宿泊者の消費額をベースに考えました。こちらは資料でございます3,000人お泊まりいただきまして、大体1人の宿泊者の消費額が2万4,000円程度になりますので、3,000円掛ける2万4,000円で大体7,200万円ぐらいの波及効果がありました。そうですね。消費額があります。経済波及効果でいうと、さらにそれに1.3を掛けるぐらいの数字が、さらに数字としては膨れ上がってきますけれども、それぐらいの消費額がございました。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これまた大したもんだと思います。

最後、3点目、227ページ、ホスピタリティ戦略事業についてお尋ねします。

298万円、300万円近い市費を投じてこの市バリアフリー……

○世古安秀委員長 戸上委員、少しお待ちください。

○戸上 健委員 ここは違うんですか。

○世古安秀委員長 はい。まだここは、225までのところですので。

○戸上 健委員 先走りました。すみません。

○世古安秀委員長 次に受けます。

225ページはよろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、引き続いて、225ページ中段の事業区分2、観光施設維持管理事業から232ページのインバウンド対策事業までの範囲でのご質疑はございませんか。

戸上さん、引き続いてどうぞ。

○戸上 健委員 ごめん。先走ってすみません。発言の続きです。

市バリアフリー改修事業にも投じました。しかし、補助申請件数が1件しか、20万円しかなかったというのがあります。SDGsの第3ゴール、第10ゴールというのがこの観光産業にも僕は直結していくというふうに思いますし、ホスピタリティのこのバリアフリー観光というのはますますこれ、強めていく方向が僕は大事やないかというふうに思うんですけれども、令和2年度決算から担当課としてはそのあたりをどういうふう

に認識なさっておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 このホスピタリティという部分は非常に鳥羽市の大事なところでありますし、鳥羽市の強みでもあるなど考えています。この資料ではちょっと分かりにくいところがあるんかもしれませんけれども、非常に相談業務とか、やはりこのコロナがあったということもあって、それぞれの宿泊施設の皆さんが宿泊施設の設備を見直すきっかけにも非常になりまして、相談件数が例年より非常に、2倍近くに増えたりとか、バリア改修の相談業務とか、それも多かったりとか、国、観光庁への補助の手続のアドバイスをいただけませんかでしょうか、市の補助メニュー以外の部分でもそういった相談業務が委託先のバリアフリースターセンターのほうにもたくさんございまして、昨年も様々な多分補助メニューがあったかと思うんですけれども、その橋渡しというんでしょうか、アドバイスをするような業務を昨年は主に実施したところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。もうこれ、最後までです。観光課の分。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、229ページの離島の魅力創出事業で、この中で多言語で紹介するスマートフォン・タブレット用のアプリの運用、あとフランス語の機能追加を実施したとあります。これ、実際観光案内用のものの運用やったと思うんですけれども、実際コロナ禍やったんですけれども、この効果とか、どんなものを期待してのことだったのかなというのがあるんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 こちらの事業は令和元年度から始まった事業になりまして、令和2年度が2年目というところ。令和1年と令和2年は多言語を追加していくというんでしょうか、そちらの、それとアプリの制度の、言語を

追加していくということで制度のほうを足していくような時期になっていまして、なかなかこのコロナ禍もあって、実際お客様に利用していただくところまでは、アプリのダウンロードの、そういった卓上に置くようなQRコードの小さい、何というんでしょうか、ちょっと看板みたいなものを作ったりしました。

離島のほうへ外国人の方が旅行で訪れるというのはなかなか、飛行機で来て、電車に乗って、市営定期船に乗って離島に行くというのは、非常に情報のハードルであったりとか知らない土地へ行くというところの不安もございますので、このアプリは音声で勝手に流れてくるようなアプリになるんですけども、そういったところ、そういった心の部分でも不安を解消できるような目的でこの制度、この事業を実施していますけれども、まだなかなか令和2年度中は目に見える実績というところまでは至っていないのが正直なところでございます。以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そのアプリのダウンロードをするQRコードが何か分からないですけれども、それというのはどういうところに置かれているんでしょうか。各旅館ですか、それとも何かの施設に置かれているんでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 今のところは外国人が立ち寄るであろうという場所に置かせてもらっています。またこれから充実していくことももちろんありますけれども、大庄屋かどやさんであったりとかガイドセンターであったりとか、近鉄の鳥羽駅のところにあります観光案内所、またマリナーミナルとかそういったところに、交通の拠点というんでしょうか、それぞれ外国人の方がお立ち寄りいただけるような場所、また交通のちょうど切替えになるようなところで、目に触れるようなところにそういった小さな看板のようなものを設置しています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 鳥羽市の観光案内もそうなんですけれども、ここの事業の中では離島の魅力創出事業という中に入っていますので、できれば離島のところでもしっかりとそういうようなものを活用できるような、分かるような、今はコロナ禍ですけれどもしっかりと、そういうところの狙いはさっき言うところにあるかと思うんです。行きにくいところのハードルを行きやすいように。実際コロナ禍ですけれども、去年の段階でも多くの外国人の方が見えました。うろろうされている方も見えましたので、今後そういうふうな多言語アプリの運用というのは非常に観光地としても必要なと思いますので、そこら辺のところはもうしっかりと今後のところも、活用しやすいような、分かりやすいような案内の仕方ですっきりとした、最終的にはそのアプリを取っていただいて運用するような周知の仕方というのをしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

○濱口正久委員 大丈夫です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「最後までやな」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、最後までです。

浜口一利委員。はい、どうぞ。

○浜口一利委員 230ページの芸術を活かした観光振興事業ということで、アートを生かしてということで、

これまでもずっと続けていた事業だと思うんですけども、今回、地域を上手に巻き込んで、事業推進が何か脚光を浴びたというか功を奏したというような感じを受けるわけなんですけれども、石鏡町の地域と一緒にやっていくということで、担当課としては、当初からそのような狙いを持って事業推進していたということでもよろしいんですか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 令和2年度は、石鏡町を舞台に観光課のほうでアートの事業を実施させていただくということで予定をしていました。もちろん、地域おこし協力隊の方々も活動もありますし、また、令和2年度は三重大学の海女研究センターの写真展が行われるということで、三つの、市の事業二つ、三重大の事業、三つの事業を実施するというので、年度初めから私のほうも情報を仕入れていましたので、各事業がばらばらに動いてしまうほど地元の石鏡の皆さんに本当に迷惑がかかってしまったりとか、やって失敗だったなということで、そういったおそれもありましたので、それぞれ3者が連動して、連携して、情報も共有して、その三つの事業が効果的な事業になることがこの石鏡のまちとしてもいい事業につながるかなというところで、その辺は常に事業を実施する中でも移住・定住係とも共有しながら、協力したり協力されたりという言い方は変ですけども、お互い連携しながら事業を実施するのを心がけていました。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 どのような事業においても、一つの事業でなかなか完結するというのは難しい中で、言われたように、今説明のあったようないろいろな事業、ほかのところとも連携してということが、事業推進というのはやはりすばらしいところがあったのかなと思います。今日は何か褒めてばかりやけれども、そんな感想です。今後ともしっかりやってください。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 同じ関連のところでも、企画のところでも説明してもらいましたけれども、当初、別々の事業形態で動いていたものが、係長が早くその辺の情報を仕入れて、それでうまく連動させながらやってもらったなという、そのフットワークのよさはすばしかったなと。それで、課長はじめ職員の皆さん、係長もそうですけれども、みんながそれぞれ石鏡に足を運んでくれて、積極的に地域の人とコミュニケーションを取りながら、どの職員とは言いませんけれども自らも下地塗りに参加したりとか、もう結構そういうところまでびっちり入ってもらったんで、すごかったというのが正直な印象です。

一つ残念なところは、実はそのプロジェクトが出来上がって、本当はまちをお客さんに歩いてもらうというところまでを計画していたんですけども、それがコロナの影響でできなくなった。実はそれが、佐藤さんと鳥羽高生が鳥羽学の時間に作り上げたまち歩きマップがあって、それを持ってもらって観光課の展示、案内展示とコラボさせながらまちを歩いてもらえるようにという準備も進めていたんですけども、そこまでのちょっとコラボができなかったというのが非常に残念かなと思ったんですけども、また機会があればぜひそんなことも進めていただければなと。

課長、どうですか、一言、その辺。非常にフットワークよく動いてもらったなと思うんですけども。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 今言われましたように地域の方と一緒に、また、各課、一つの課だけではなくてほかの課も一緒になってやったことは非常にすばらしいと思いますし、お披露目の当日に行かせていただいたときにまちの長老の方が、私はこの絵をもう5年ぐらい前から色を塗りたいと思っていたと言われました。そのときに、市役所の中で地域おこし協力隊であるとか、こういった観光課の事業とか、こういうことが相まってこれが実現できた、非常にうれしいと言っていました。それが非常に印象に残っております。

先ほど言われた、まちは歩けなかったですけれども、できる時が来ましたら、せっかくの機会ですのでひ実現させたいなというふうには思います。

以上です。

(「以上です」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了いたします。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

5分間休憩をいたします。

(午後 5時00分 休憩)

---

(午後 5時05分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんから取り上げたい事業等がございますか。

まず最初に、順番にいきます。健康福祉課、午前中に行いました。午前と、午後少し行いました健康福祉課の分についてご意見をいただきたいと思います。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 河村副議長が一般質問されてましたよね、交通機関等。やはり私もご相談いただくことがすごく今回多かったんです。タクシー券のことに関して、すごくすばらしいことをしていただいているんですよ、移送サービスでも。少しやはり、ですけれども、ずっとこれを何年間かやっている部分というのが、やはり時代に即したものをやっていただくということは、やっぱり福祉と公共交通の在り方というのが非常にこれから大切になってくるととても痛感しておりますので、そこをぜひ委員会のほうから訴えていただきたいというのが私の所感であります。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 私も、この福祉運送のこれやな。これってやっぱり必要とされる人もいるし、やっていることはいいことだと思うんですけれども、いろんな、事業形態がいろいろ変わってしまうもので、何かどんなふう地域公共交通とつなげてスムーズにやっていくかというあたりで、この福祉運送事業だけではなくして、このような形で何かこれは取り上げるべきだと思います。やっていることはいいことやし、ただ、地域差とかそういうのが出ないような方法というのがあると思うんで、難しいとは思いますが。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そこについて、私も賛成です。地域公共交通の所管自体が定期船課なんで、ここで触れておくべきなんで、健康福祉に対しては、その会議のメンバーにも入りましたんで、健康福祉課も、そこでしっかりまず議論してもらおうということが一つと、高齢者移送サービスなんかは、割かし鳥羽市の場合は臨機応変にやってもらっていると思うんですよ。よそは介護認定がないとできないとか、そんな縛りをかけているところもあるんですけども、割かし臨機応変にやってもらっているんで、その辺の幅をもう少し広げると、実は大きな福祉バスではなくて小さい車でお医者さんへの移動ができるのではないかと、複合的な要素がたくさん絡まってきますんで、課内でしっかりその辺を、どういうふうに地域公共交通、福祉、そういったことが連携できるのかというのを議論を深めてほしいというところの委員長からの報告をしていただけるとありがたいと思うんですけども。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。先ほど3名の方から地域公共交通のところでの、今後の各担当課の連携も深めていただきたいというふうなところもご意見いただきましたけれども。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 はい。違うところでもよろしいですけども。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、今回の決算を見せていただいても、地域共生社会実現に向けての取組の中で、包括的支援体制、重層的支援体制の構築を掲げておいて、それが包括的支援の中でうまく機能し始めているのではないかなというふうに感じた部分がありました。自立支援とか住宅支援も含めてそうなんですけれども、きちんとしたワンストップで、家族ぐるみでしっかりとケアをして取り組んでいるというところが感じられました。

就労支援につなげているというところも、大きな取組の中で社会参画というところですね。中には生活保護の家庭から抜け出させたという大きな事例もあったと思うんですけども、そういうようなところでの取組をもっとさらに評価していただいて、押し進めていただけたらいいかなものかなと思います。

あと、ファミリーサポートセンターの活用も含めて、そこに住宅支援体制の中で、活用の仕方ですね。地域がいかに関わっていくかというところを、しっかりと役割を分かりやすくやって、もうちょっと使いやすいようなところで地域が関わっていけるようにもう一つさらに、複雑にはなってきましたけれども、そこをもっとさらに取り組んでいただければなと思います。非常にうまく機能し始めているような気がします。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

濱口正久委員から地域共生社会のさらなる進展と、ファミリーサポートセンターの取組を進めてほしいというようなご意見が出されました。

ほかに福祉について、健康福祉についてご意見ございませんか。

結構、朝のうちに時間が、もうけんけんがくがくといろんな意見が出ましたんで時間がたっていますけれども。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 また後ほど……

(「委員長、ごめん」の声あり)



○世古安秀委員長 はい、戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 注文なんですけれども、ほっとスマイルの件数、1,700件近い件数になっとして、去年の決算報告では405件で、何で4倍になったんやというのを聞いたんですけれども、担当者は分からんということでした。4倍になるということは異例なことなわけで、担当課としたら去年の決算を踏まえて今年度も作っとるはずなので、そこは目的意識をきちんと持ってほしいというふうに思います。

それから、件数の数え方を変えたんであれば、ほかの、昨日も件数の数え方を変えましたと、ですから今回の件数は増えておりますというふうなことでした。そうであるならば、決算報告にきちんとその旨を書いておかないと、僕らが審議する上で、これまでの件数と大幅に違うやないかと、これ何でやという問題意識を当然議員としては持つわけなんですわ。そこを、カウント方法を変えたんであればこういうふうに変えましたということを決算成果説明書には書いてもらいたいということが一つです。

それから、これは全体に係ることやもんで、最後の全体の総括で触れるべきことかも分かりませんが、各課の不用額ですわ。これ、100万円以上の不用額を一々説明しています。去年も僕はこの審査の中で、それはもう一覧表にして出してくれと、一々そういう説明をしなくてもこれを見たら分かるんやでということ注文したはずなんですわ。ところが、それはもう執行部は実行せず、今回も一々これはどう、これはどうと説明しています。それで、ぱっと説明するもんでよう分からん、僕も筆記をするけれども。そやで、一覧表にして議会には提出するというところぐらいのことはせないかんというふうに思うんですわ。これはまた正副委員長のほうから言うといってもらえればと思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 戸上委員おっしゃった一覧表の件なんですけれども、前予算委員長に確認して、確かにそういう意見が出とったんですけれども、委員長からの申入れの文書の中にこう正確に表現されていなかったんで、執行部との話し合いがうまく、意味が通じていなかったというところがありましたんで、戸上委員おっしゃるように、今回は委員長の名前でその辺をしっかりと申し入れて、執行部と協議してほしいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 はい。そのようにしたいと思います。

各課の不用事項については、もうきちんと一覧表にまとめて提出していただくように要望をしたいとします。それと、ほっとスマイルの件で、戸上委員の言われる、件数が増えている、そのきちんとした理由も成果説明の中へ記入をしてもらおうというふうなところのご意見でありました。

ほかにございせんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 この感染予防対策応援事業なんですけれども、今コロナ感染も少なくなって、ワクチン2回打った効果も出ている中で、11月には経済活動を再開するというような話があるわけなんですけれども、やはりそうなってきたら、ワクチンを打つと感染するという事案が数多く見られる中で、観光地鳥羽としてやっぱりこの感染予防対策、これからさらにウィズコロナの時代に入るというようなことでも、感染予防対策応援事業というのを進化した形で、何か新しい、新年度の予算に反映できるような形というのが一つ欲しいとは思っていますけれども。

○世古安秀委員長 感染予防対策、これからのウィズコロナの対策ということで、また次年度の、新年度の事業

にもつなげていただきたいというふうなご意見でありました。

ほかにございせんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、次の環境課ですね。環境課のほうで取り上げたい事項がございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようでしたら、次、農水商工課のほうで取り上げたい事項がございましたらご意見をお願いいたします。

河村委員。

○河村 孝委員 私は総括のところでは取り上げさせていただいたと思うんですけども、今回の中小企業支援事業であつたりとか、漁業者にもそうだったんですけども、オンライン申請における窓口の開設と、市民に寄り添って丁寧に対応した、その評価はぜひ、ああ、ごめんなさい、それとお土産プロジェクトのそこをしっかりと委員長報告の中で評価するということは入れていただきたいと思うんですけども。

(「委員長、よろしい」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕も河村さんの意見に賛成です。相談室も、一番最初の頃は行っても資料がそろっていないというので、議員の皆さんも本当に市民の方から、持続化給付金もそうなんだけれども様々な相談が寄せられて、それで、自分でこれ、やらんらんということになつたと思うんです。それで、もう1か月ぐらいたつと、もう市の窓口へ行ってくれと、そのほうが専門家もおつきちんに対応してくれますということになりました。ですから、今回の件で、農水商工が中心でしたけれども、ほかの担当課もやりましたけれども、大いにこれを議会としても評価して、市民の困ったときに寄り添うような対応であつたというふうに僕も思います。

○世古安秀委員長 はい、ありがとうございます。

(「全くそのとおりです」の声あり)

○世古安秀委員長 農水商工課、いろんな相談窓口は本当に丁寧な対応もしていただいております。その辺はまた検討したいと思います。委員長報告の中かどうかで検討したいと思います。

ほかにございせんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 何点かあるんですけども、この獣害に関しては、スポット的に強化していただいたかと思うんです。それで、これ、強化分で116頭あつて、これだけ効果が出たにもかかわらず、またやめてしまうとまた増えてくるのは明らかになってくるので、こういうのは集中的にしっかりと、いつが効果が上がるのかということもしっかり分析していただいて取り組んでいただきたいなと思います。

これ、多分4月6月というのは、この時期にやりましょうというのはそういう猟友会との話合いの中で出てきたことやと思うんです。そういう繁忙期、子供を産む繁殖期にかかるところ、そういうところはしっかりと

取り組んでいただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 はい。獣害対策ね。これも県の補助をもらってというふうなところもあったと思いますけれども。

○濱口正久委員 あと、よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい。

○濱口正久委員 あと、付加価値化のところで、ブランド化に取り組んでいるというふうにありましたけれども、ウニの話が出ましたけれども、しっかりと商品価値をつけてですね、きちんと所得向上につながるようなしっかりとブランド化の取組をしていただきたいというのが要望も含めてあります。

○世古安秀委員長 6次産業の。

○濱口正久委員 いや、これはブランド化の。

○世古安秀委員長 ブランド化の、はい。

○濱口正久委員 それから、203ページの、もう一つは水産研究所のところで出ましたけれども、企業からのいろんなアプローチがあるというふうな話を伺いましたので、そういうものはぜひとも商品化に向けて取り組んで、新しい産業の一つになるかも分からない可能性を秘めていますので、欲しいものをきちんと作るというのが一番手っ取り早いと思いますので、売れるものを考えてやってください。

○世古安秀委員長 ニーズのあるものを開発する、いろいろと研究するよということですね。

ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 自分で言うたところであれなんですけれども、208ページの商業活性化事業で、「鳥羽の日・鳥羽の月」のところというところなんですけれども、これ、担当の職員も財源は検討しますというところはありましたけれども、ぜひこれ、市一体となって応援していくところの体制は取り続けてほしいなというところをお願いしたいなというふうに思います。

今回も、このコロナの緊急事態宣言がどうなるかちょっとあれですけども、9月いっぱいでなくなれば10月のスタートとしては非常に有効な手段なのかなというところも期待できるかなんかなとは思っていますんで、議会としても精いっぱいこの取組は応援していきたいなというふうにも思っていますんで、ぜひここには触れていただきながら、民間の頑張りを後押しする鳥羽市であってほしいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 先ほど山本委員のほうから言われた「鳥羽の日・鳥羽の月」というのは、市全体でのやっぱり応援体制を組んでほしいと、組むべきであるというふうなことでした。

次、どうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 私もそこのところは非常に肌で感じているところでして、市内が非常にまとまってどんどん盛り上がってくる機運が非常に感じられますので、そこら辺のところは市としてもやっぱりバックアップは当然やってしかるべきかなというふうに思いますので、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。それともう一つよろしい。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 地域のしごと魅力発信事業の中で、市内就労促進事業業務がありましたけれども、このプチ勤務のところで適職診断ツールを作成しておりますけれども、しっかりと市内の仕事をしかりと業務分解していくことが市内就労と、あとは後継者育成につながる可能性も秘めているというところがあるかと思しますので、そこら辺のところはしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。これ、コロナ禍でできなかった事業だと思いますので。私の個人的な意見です。

(「委員長、もう1個だけいいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。

山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 すみません、あと、212ページの企業誘致のところ、これも多分毎年入れているんかもしれませんけれども、副市長はああやっておっしゃっていましたが、この現段階で鳥羽の立地としてのええところはどこなんかと言うとる時点で遅いわけですよ。もうかれこれ、副市長になられてからも大分たたれているわけですから、もう既にそこは整理された上で当たっていつてもらつとるぐらいの感じかなと思つたら、まだいまだにそういう段階であるということは、多分ほぼほぼ手をつけていないような状況なんかというようなどころを感じますんで。

担当課長もおっしゃられていましたが、農工法のところで業種に縛りがかかってしもとったところがなくなっているんで、そこの見直しも含めて考えたいというところはおっしゃっててくれていましたんで、ぜひそこの縛りを解いて、幅広い業種を対象にもう一度リサーチなりかけていただきながら進めていっていただくのがあれなんかと思いますんで、その辺のスピードアップですとか、そういったアンテナの高さですとか、そういったところを注視しながら進めていっていただきたいなというふうに思いますんで、ぜひその辺も触れさせていただくほうがいいんじゃないかなと思います。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。

(「ぜひともお願いします」の声あり)

○世古安秀委員長 やっぱり働く場所の確保というところももう今一番の課題になっていますので、その辺をやっぱり、まず企業誘致をやっぱり、市長、副市長も先頭に立って、今以上にまたぜひ進めていただきたいというふうに思いますけれども。それも中へどうするかということちょっと検討したいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それでは、最後に観光課のところでの皆さんのご意見、提案をお願いしたいと思います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 幾つか事業があったかと思うんですけども、今回決算で上がってきた事業はおおむねアイデアに富んでいて、鳥羽の独自性が非常に出ていたかなというふうに思われます。観光地としての在り方といいましょうか、スタンスがすごく光ったような、非常におもてなしの心を感じるような事業が多かったように感じられますので、その辺のところは評価したいなというふうに思います。

(「観光推進事業」の声あり)

○世古安秀委員長 推進事業。いろいろ職員もアイデアを出したり、いろんな横との連携もつなげながらいろいろと、河村委員おっしゃられたように時系列的にこのあれも出しているということがありましたので。

河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 委員長おっしゃられるように、そこをぜひ評価してあげてほしいと思うのは、今回こういった資料を作って、国・県・市と時系列がどうやって動いたかというところが一目瞭然のカレンダーを作ってもらって、資料を作って決算に臨んだところと、この決算の説明書の中でも時系列を追って明記した、こういうところは初めての取組ではなかったのかなと思うんで、議会としては大いに評価するべきではないのかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 その観光推進事業で、この事業を進めるに当たって観光課のいろいろアイデアを発揮して、その事業推進の手法についても評価したいと思うんですけども、委員長はうまくまとめてください。

○世古安秀委員長 はい、そうですね。そうですね、はい。

ほかにございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 議論の中ではこれ、僕も触れなかったんですけども、入り込み客数が激減している中で、倍になった分野もあるわけですね。この修学旅行です。4万人から8万人になったと。これは若い世代の関係人口、交流人口をつくっていく、リピート客を将来にわたって増やしていくという点で、これは僕は非常に重視していいんじゃないかというふうに思いました。

○世古安秀委員長 そうですね。もうほかのところは軒並み観光客数が減つとるのに、修学旅行だけ増えているというふうなところもありましたので、それは大いに評価できる場所だと。

○戸上 健委員 そうですね。この委員会が、県内の教育委員会や学校を訪問してセールス活動をやってきたと。それがこのコロナ禍で実ったというふうに思うんです。そこは評価してもいいんじゃないかなというふうに思いました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「委員長、よろしいですか、もう一点だけ」の声あり)

○世古安秀委員長 どうぞ。

河村委員。

○河村 孝委員 企画のほうでも出ていた話で、一利委員から芸術等を活かした観光振興事業のところに触れていただきましたんで、企画を褒めて観光課を褒めないというわけにいかないんで、委員長のほうから工夫していただいて、今回連携していただいた企画、観光、建設というところで、同じ分量で評価しておいていただければなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 はい、分かりました。その辺も、はい。

○世古安秀委員長 そうです、そうです。やっぱり横のつながりというのが一番大事になってくる、今後の大事になってくる場所だと思いますので。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようでしたら、また最終の日にちにいろいろと議論もさせていただきますので、追加のようことがあればまた提案もしていただきたいというふうに思います。

それでは、本日の協議は、これで振り返りは終わります。

明日9月22日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

長時間のご議論、ご苦労さんでした。ありがとうございました。

(午後 5時35分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年9月21日

予算決算常任委員長      世   古   安   秀